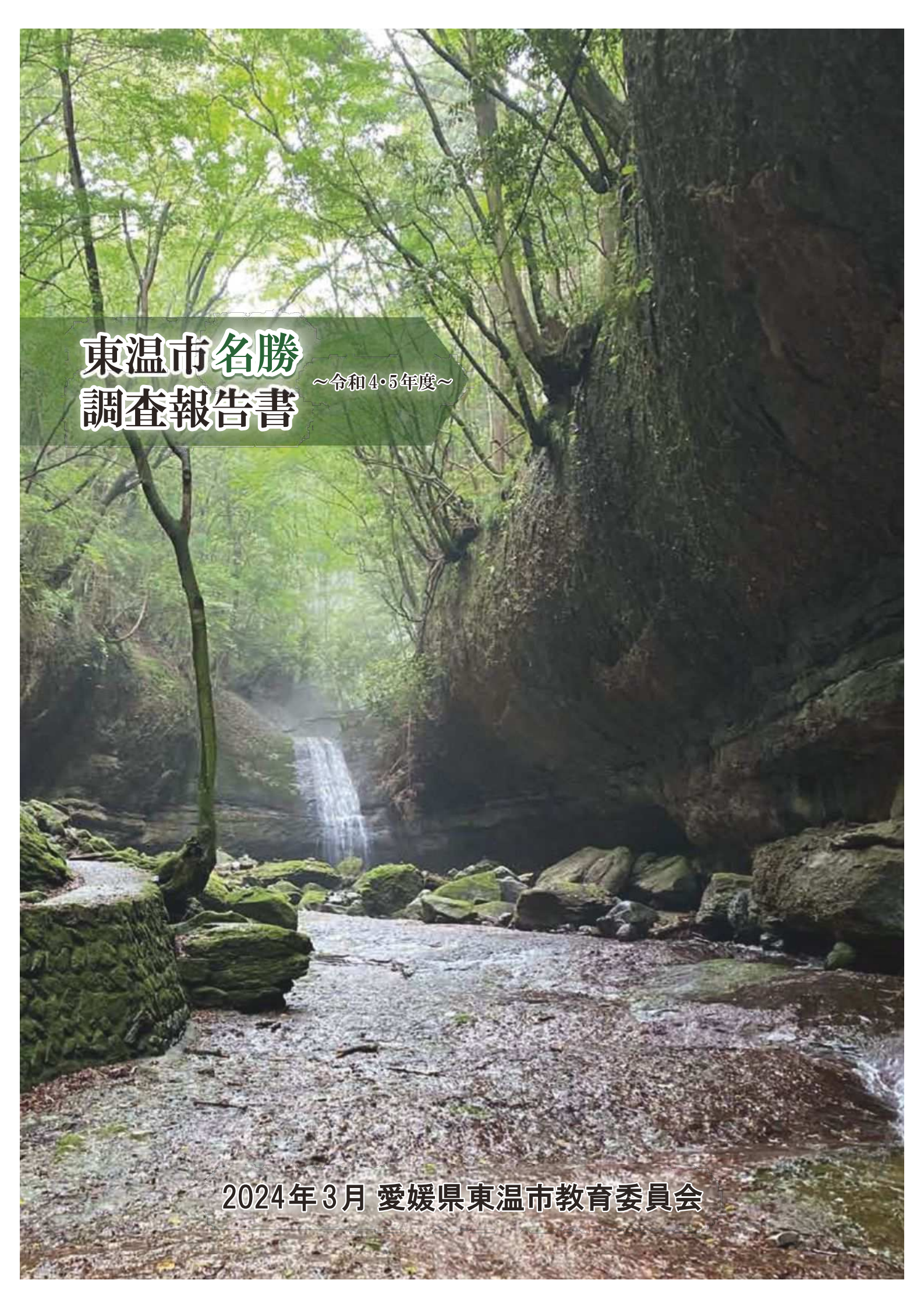




東温市名勝 調査報告書

～令和4・5年度～

2024年3月 愛媛県東温市教育委員会

東温市名勝調査報告書

－令和4・5年度－

2024年3月

東温市教育委員会



滑川溪谷 奥の滝



滑川溪谷 千畳川原と龍の尾



厳寒期の白猪の滝

序

東温市は、松山平野の東端部に位置する市で、北は高縄山塊、東は石鎚山地、南に皿ヶ嶺連峰を望み、市の中央部を流れる 1 級河川重信川には表川や拝志川などの数多くの支流があります。

このような立地の中に、市指定名勝「滑川溪谷」や、正岡子規や夏目漱石なども観瀑した市指定名勝「白猪の滝」「唐岬の滝」、「風穴」などの数多くの景勝地があり、それら自然名勝は季節ごとに変わる様相で私たちを楽しませてくれています。

令和 4 年度から令和 5 年度にかけて、国庫補助事業を活用し東温市内の自然名勝を対象とした調査を実施し、それらの名勝が持つ魅力や特性の把握を行うとともに、名勝の掘り起こしに努め、この度報告書を刊行する運びとなりました。

今後、本報告書が東温市内の自然名勝の価値を位置付け、将来の保存や活用等につながればと考えております。

最後となりましたが、本事業を実施するにあたりご協力、ご指導いただきました文化庁、愛媛県教育委員会、関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

令和 6 年 3 月

東温市教育委員会
教育長 八木 良

例 言

1 本書は、愛媛県東温市内に所在する自然名勝を対象として実施した「東温市内名勝調査事業」の成果をとりまとめた報告書である。

2 調査のための東温市内名勝調査事業は、東温市が国庫補助金の交付を受け、令和4年度から令和5年度までの2ヶ年で実施した。

3 調査は令和4年度に「東温市内名勝調査委員会」を設置し、調査対象や方法を検討し、その指導・助言のもと、東温市教育委員会生涯学習課（東温市立歴史民俗資料館）が行った。また、オブザーバーとして文化庁文化財第二課、愛媛県教育委員会事務局文化財保護課の指導・助言を得た。

4 本書の執筆は、株式会社上智の協力のもと東温市教育委員会生涯学習課（東温市立歴史民俗資料館）が行った。また、一部を東温市内名勝調査委員会委員の方々に依頼し執筆いただいた。執筆分担は次のとおりである。

- ・第1章 第1節 地質環境 高橋治郎
- ・第1章 第2節 自然環境 江崎次夫
- ・第1章 第3節 歴史環境 前園實知雄
- ・第4章 調査成果の評価 丸山宏

なお、「第3章 第2節 調査対象地の報告」の地質に関する記載部分については、高橋治郎氏に一部加筆をいただいた。

5 業務の一部及び測量・本書の編集は、株式会社上智が行った。

6 名称が確定していない自然名勝は、聞き取り調査等から地元の呼称を検討し採用した。

7 自然名勝のうち、表記が定まっていないものは、旧重信町及び旧川内町が刊行した町誌などを基に、読み方については、『角川日本地名大辞典 38 愛媛県（1981）』を参考とした。

8 調査対象の分類は、文化財保護委員会第2号（昭和26年）で告示されている『特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準』を基とし、該当がないものは「その他」を設け分類した。

目 次

はじめに	1
第1節 調査の背景及び経緯	1
第2節 調査の対象と目的	3
第1章 東温市の自然名勝を取り巻く環境	6
第1節 地質環境	6
第2節 自然環境	14
第3節 歴史環境	22
第4節 社会環境	29
第2章 法令による保護等の状況	31
第3章 自然名勝の調査	37
第1節 調査の方法	37
第2節 調査対象地の報告	45
1. 滑川溪谷	45
2. 白猪の滝	66
3. 風穴	79
4. 皿ヶ嶺連峰北壁の滝群	88
4-①唐岬の滝	89
4-②御来光の滝	91
4-③琴の滝	92
4-④水神の滝	94
4-⑤白糸の滝	95
5. 雨滝	98
6. 窪野淵	100
7. 山椒ヶ崖	102
8. 阿歌古溪谷	104
9. 重信川の霞堤	107
第4章 調査成果の評価	116
おわりに	118

はじめに

第1節 調査の背景及び経緯

東温市の代表的な自然名勝として、明河地区の「滑川溪谷」、河之内地区の「白猪の滝」「唐岬の滝」などの市指定名勝をはじめ、上林地区の「風穴」などが挙げられる。これらの名勝には数多くの人々が訪れ、四季の移り変わりを楽しむことができる景勝地として知られている。

しかし、市内にはそれ以外にも数多くの自然名勝がありながら、現在まで総合的な調査が行われた記録はなく、それら全体を網羅的に把握することはできていなかった。

このため、東温市教育委員会は市内の自然名勝の把握を行うと共に、各名勝に対する評価を行うことが課題であると考え、平成30年度に文化庁文化財第二課平澤毅名勝部門主任文化財調査官を招聘し、現地調査等による結果を基に、今後の方向性について指導を受けることとなった。現地調査は、市指定名勝「滑川溪谷」をはじめとする東温市内5箇所の自然名勝を対象とし、9月12日・13日の2日間実施され、それぞれの現地の状況や規模等について確認が行われた。この結果、専門家の意見の下、東温市内の自然名勝全体を対象とした調査を実施し、地質的な成り立ちや特徴を把握する必要があるとの見解が出された。

これを受け、東温市教育委員会は令和4年度に各分野の専門家による東温市内名勝調査委員会（以下、「委員会」という。）を組織し、東温市内の自然名勝を対象とした総合的な調査を実施することとなった。

東温市内名勝調査委員会

委員長	丸山 宏	名城大学名誉教授
副委員長	江崎 次夫	愛媛大学名誉教授
委員	高橋 治郎	愛媛大学名誉教授
	前園 實知雄	公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター理事長
オブザーバー	平澤 毅	文化庁文化財第二課 名勝部門主任文化財調査官
	西村 暢人	愛媛県教育委員会事務局 文化財保護課係長
事務局	東温市教育委員会事務局	生涯学習課（東温市立歴史民俗資料館）

名勝調査委員会開催日時等

第1回東温市内名勝調査委員会

令和4年7月8日（木） 東温市中央公民館

【参加者】 委員 丸山宏委員長・江崎次夫副委員長・高橋治郎委員・前園實知雄委員

オブザーバー 文化庁文化財第二課 平澤毅文化財主任調査官
愛媛県教育委員会文化財保護課 西村暢人係長

教育委員会 八木良教育長・河端徳明生涯学習課長・樋口康裕課長補佐

委託業者 (株)上智愛媛支店 3名

第2回東温市内名勝調査委員会

令和4年10月5日（水） 東温市中央公民館

【参加者】 委員 丸山宏委員長・江崎次夫副委員長・高橋治郎委員・前園實知雄委員

オブザーバー 愛媛県教育委員会文化財保護課 西村暢人係長

教育委員会 八木良教育長・渡部啓二事務局長

河端徳明生涯学習課長・樋口康裕課長補佐

委託業者 (株)上智愛媛支店 2名

第3回東温市内名勝調査委員会

令和5年2月1日（水） 東温市中央公民館

【参加者】 委員 丸山宏委員長・江崎次夫副委員長・高橋治郎委員

オブザーバー 文化庁文化財第二課 平澤毅文化財主任調査官

愛媛県教育委員会文化財保護課 西村暢人係長

教育委員会 渡部啓二事務局長・河端徳明生涯学習課長・樋口康裕課長補佐

委託業者 (株)上智愛媛支店 3名

第4回東温市内名勝調査委員会

令和5年7月5日（水） 東温市中央公民館

【参加者】 委員 丸山宏委員長・江崎次夫副委員長・高橋治郎委員・前園實知雄委員

オブザーバー 愛媛県教育委員会文化財保護課 西村暢人係長

教育委員会 渡部昌弘生涯学習課長・樋口康裕課長補佐

委託業者 (株)上智愛媛支店 3名

第5回東温市内名勝調査委員会

令和5年10月11日（水） 東温市中央公民館

【参加者】 委員 丸山宏委員長・江崎次夫副委員長・高橋治郎委員・前園實知雄委員

オブザーバー 文化庁文化財第二課 平澤毅文化財主任調査官

愛媛県教育委員会文化財保護課 西村暢人係長

教育委員会 八木良教育長・渡部昌弘生涯学習課長・樋口康裕課長補佐

委託業者 (株)上智愛媛支店 2名

第6回東温市内名勝調査委員会

令和6年2月14日（水） 東温市中央公民館

【参加者】 委員 丸山宏委員長・江崎次夫副委員長・高橋治郎委員・前園實知雄委員

オブザーバー 文化庁文化財第二課 平澤毅文化財主任調査官

愛媛県教育委員会文化財保護課 西村暢人係長

教育委員会 八木良教育長・森賢治事務局長・渡部昌弘生涯学習課長
樋口康裕課長補佐
委託業者 (株)上智愛媛支店 2名



委員会の様子



委員会の様子



現地視察

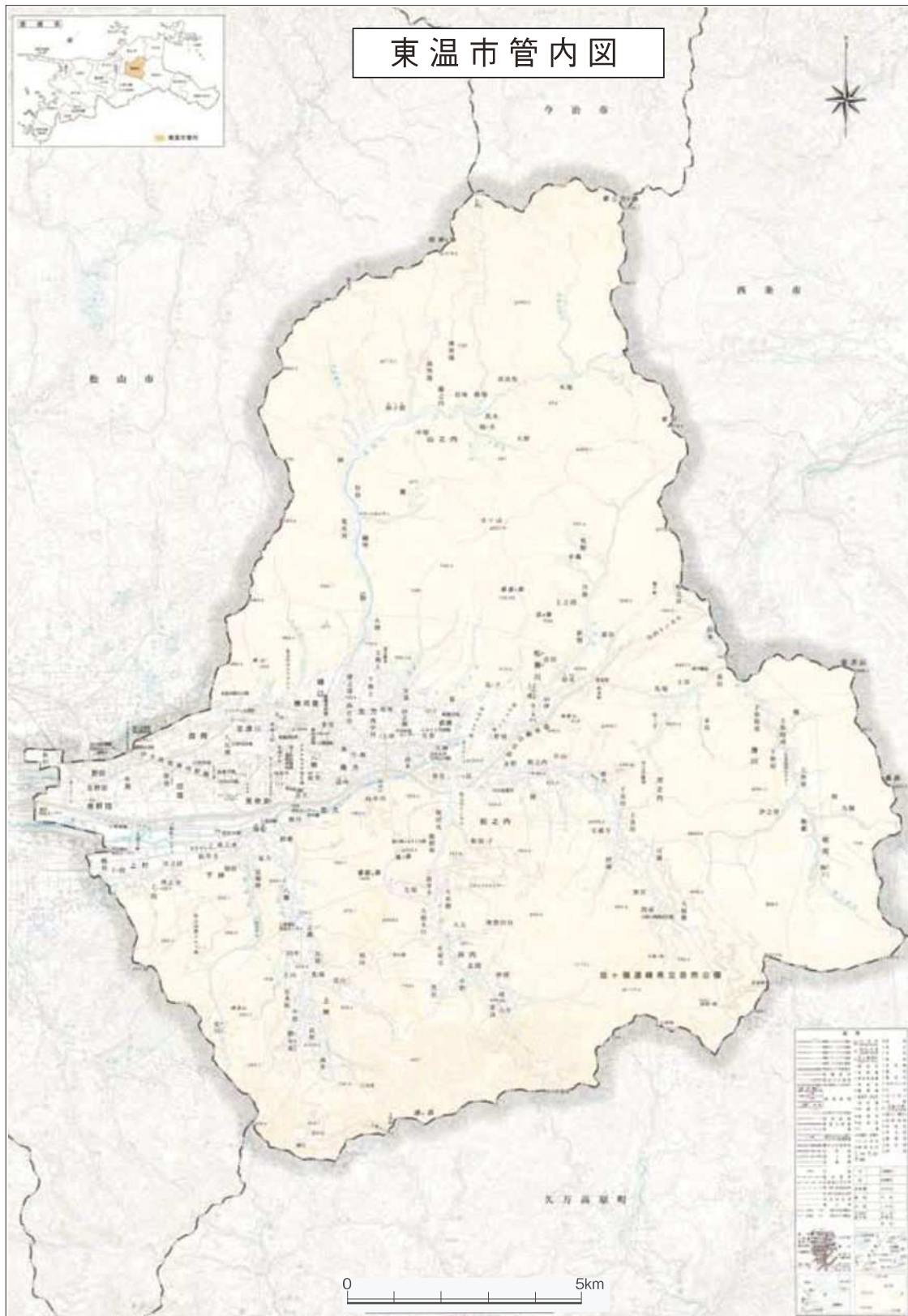


現地視察

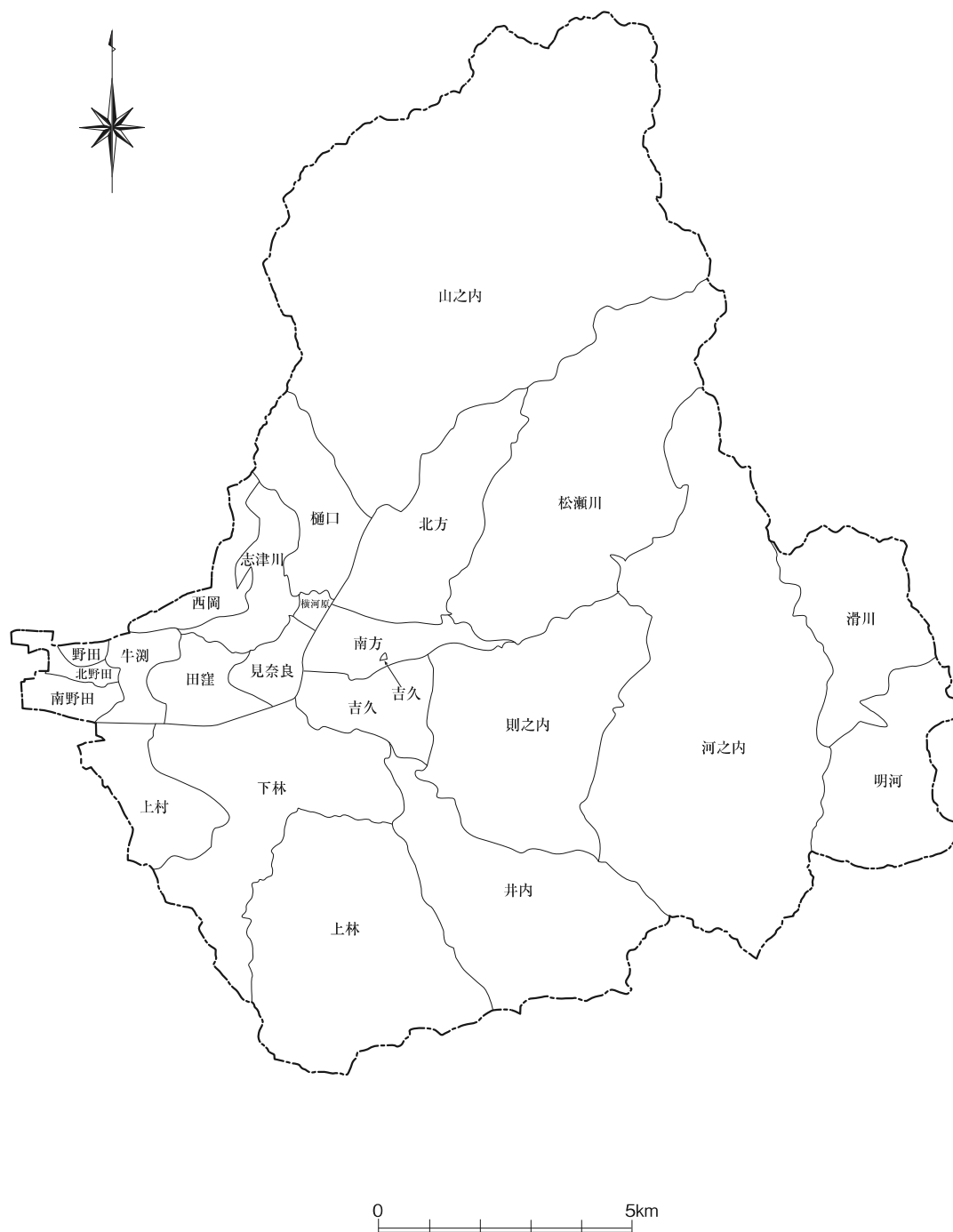
第2節 調査の対象と目的

本調査は、東温市内に所在する自然名勝のうち、風致景観の良好なものを対象とした。対象は、現在指定を受けている名勝に限らず、未指定名勝に加え一般的に認知されていないものも含めることとした。また、対象とした自然名勝の中から特に学術的価値の高いものについて選定を行うと共に、総合的に評価することを目的とした。

なお、文献や聞き取り調査の段階において、重信川の上流域や井内地区にも大小様々な瀑布があるとの記載や情報を得ることができたことから、これを基に現地調査を実施したが、実際に現地へ辿り着くことが困難な場所に位置しているものもあった。これらの取り扱いについては、環境的に人との関わりが少ない状況であることが確認できたため、今回の調査対象から除外した。



東温市管内図



東温市地区名

第1章 東温市の自然名勝を取り巻く環境

第1節 地質環境

地域の自然景観は、地質環境と気象環境によって形成されている。地質環境、すなわち分布する岩石、この岩石の種類により強度が異なり雨風による風化・侵食程度が違ってくる。この結果、表層に凹凸が形成され、河川が刻まれてゆく。また、地質環境としてプレートとの位置関係、これにより地震や火山活動、地殻変動の激しさが左右され大地は大きく変容し、さらに気象災害である斜面崩壊などにもなう地形改変により大地は時間とともにその姿を変えていくことになる。ちなみに、地形は準平原から幼年期、壮年期、老年期、そして再び準平原へと変化(地形輪廻)していくが四国山地は、壮年期の地形であり中国山地は老年期の地形である。

東温市を含む四国は、ユーラシアプレート上にあり、これに南からフィリピン海プレートが沈み込んでいる。したがって、95年から150年に1度、プレート境界地震である「南海地震」が発生し、室戸半島は上昇し、高知平野や瀬戸内海側は沈降する。こうした地震による地形改変を何度も受けながら、この変わりゆく大地に気象条件に見合った植物が繁茂し、また、植物も気候変動の影響を受け、生育地の緯度や高度を変え生き残りをかけ移動する。この植物の移動に動物も付き合わざるを得ない。この結果、繁栄する動植物と絶滅に向かう動植物とが常に存在することになる。

こうした微妙な自然のバランスによって景観が形作られている。東温市は自然景観に恵まれ、平野部からの遠望がよく、また、山に分け入っても見飽きることのない溪谷や滝などを堪能することができる。植生の素晴らしさと共に滝壺に落ちる水の音、水しぶき、せせらぎを流れ下る水の音、鳥たちのさえずり、これらが私たちの五感に潤いを与えてくれる。

(1) 地形

東温市は、西の伊予灘を底辺とする二等辺三角形形状をした松山(道後)平野の頂部に位置し、周りを山地に囲まれている。この松山(道後)平野は、重信川やその支流である表川などによって形成されたもので、東西約20km、南北最大17kmの規模を有し、扇状地などから成る沖積平野である。重信川は、かつて伊予川と呼ばれる暴れ川であったが17世紀の初め、松山藩主加藤嘉明の家臣、足立重信が河川改修を行い氾濫を減少させた。この功績により伊予川を重信川と呼ぶようになった。重信川上流の阿歌古谷川には「阿歌古溪谷」が、また、中流には足立重信が造った水防のための「霞堤」がある。近年、この「霞堤」脇の遊水地の意義が忘れ去られ、この場所に家屋等が建てられている。東温市の東部には、伊予灘ではなく燧灘に注ぐ中山川の支流、滑川が北流し、上流部が「滑川溪谷」と呼ばれる景勝地となっている。

志津川から東を眺めると石鎚山が遠くの山と山の間に見え、その連なりが南東から南の皿ヶ嶺へと続き、さらに西に追うことができる。この石鎚山系や皿ヶ嶺連峰は見るからに急峻で鋭利な刃物のような山頂であるが、皿ヶ嶺は一変して平らで柔らかな山容になる。

これらの山々は、今から約 1,500 万年前の石鎚火成活動によって形成された岩石から成る。皿ヶ嶺連峰の南斜面(久万高原町側)は緩傾斜であるが、北斜面(東温市側)は急傾斜である。この急傾斜地の北側には、崩れ落ちてきた安山岩の巨礫や土砂からなる崖錐によって形成された緩傾斜地が広がっている。これらの崩落してきた岩の隙間を水とともに空気が流れ下り、風穴が発達している場所もある。皿ヶ嶺連峰の北側には、白亜系和泉層群より成る丸味のある山頂を持つ山々、丘陵が発達している。この南方の丘陵の山頂に、凸型に飛び出たものがあるが、これは和泉層群の岩石中に石鎚火成活動時に貫入した岩頸である(花崗岩中に円柱状の安山岩が貫入し、侵食されると、富士山型の山が形成され、讃岐富士とか興居島富士などとよばれる山となる)。なお、急峻な山並み(石鎚山系や皿ヶ嶺連峰)と北側の山々、丘陵を分かち断層が中央構造線である。したがって、ここでいう「中央構造線」とは、地質境界としての断層、すなわち和泉層群の南限を画す断層を指している。

重信川の北側にも和泉層群より成る山々が発達し、さらにこの北側に領家変成岩類や領家花崗岩類が分布し、高縄半島を構成している。高縄山南西にある「白漬^{しらつゑ}」は花崗岩が風化しポロポロと崩れ、草木も生えていない様を地名として表現したものである。

なお、徳島県の吉野川沿いを西進し、四国中央市、新居浜市、西条市とはほぼ西方へと追跡されてきた中央構造線が、西条市丹原町湯谷口の西方から直角に南に曲がり、河之内狩場へと続いている。中央構造線は狩場から再び西進し、伊予郡砥部町の砥部川河床(国指定天然記念物「砥部衝上断層」)を通り、犬寄峠を経て伊予灘へと追跡することができる。中央構造線が大きく南方向に曲がった部分を「桜樹屈曲」と呼んでいる。砥部の衝上断層で観察されるように通常の中央構造線は北傾斜であるが、東温市の狩場から花山の間は南傾斜の断層となっており、砥部衝上断層とは区別されるもので、この南傾斜の断層は「花山衝上断層」と名付けられ、北傾斜の砥部衝上断層を切っていると考えられている¹⁾。

東温市には地形的に明瞭な活断層が二条ある。これらは、中央構造線が南に屈曲することなくほぼ西進した位置にあり、一条は、旧川内地区の相之谷から音田、原、医王寺、北方へと追跡されるもので、「川上断層」と命名されている。もう一条は、愛媛大学医学部の北から四国がんセンターの北側、さらに松山市高井の西林寺北側へと続くもので、「重信断層」と呼ばれているものである。これらは、地形的にも明瞭で、航空写真でリニアメント(線状構造)として見いだされとともに地表踏査で低断層崖として追跡することができる²⁾。愛媛県(1999)が行った活断層調査によれば、両断層とも数千年に1回活動していると考えられている³⁾。

(2) 地質⁴⁾

愛媛県は四国山地北側山裾を東西によぎる中央構造線によって二分され、北側の内帯と南側の外帯とに区分される。東温市においては、内帯の領家帯と外帯の三波川帯の諸岩石が分布している(図1-1)⁵⁾。

1) 領家帯

領家帯には、領家変成岩類や領家花崗岩類、和泉層群が分布している。

領家変成岩類は、高縄半島の基部に0.5～2kmの幅を持って帯状にほぼ東西に分布する。熱変成を蒙りホルンフェルス化しており、チャート質ホルンフェルス、玄武岩質ホルンフェルス、泥質～砂質ホルンフェルスなどがある。これらの形の良いものや模様の面白い石を磨き、水石として観賞している。後述する三波川変成岩類とは、対（ペア）の変成岩関係にあり、領家変成岩類は高温低圧型の変成岩であり、三波川変成岩類は高压低温型の変成岩である。変成岩であるため長らく時代がわからなかったが、近年、放散虫化石の発見により、原岩堆積の時代は、三畳紀後期からジュラ紀初期と考えられている。領家変成岩類は、領家花崗岩類に貫かれ、上部白亜系和泉層群に覆われる。

領家花崗岩類は、道後の石手川ダム付近から東三方ヶ森を結ぶ東西の線以北に広く分布している。主として花崗閃緑岩より成り、半花崗岩や巨晶花崗岩などに貫かれる。地下深部で形成されたものであるため、地下深部にあるものは強靱だが、地表近くで温度差による造岩鉱物の膨張率の違いによる風化で真砂（マサ）土化が進んでいる。したがって、松山市近傍では花崗岩の石材は採れず、大島ぐらいいでしか採石はおこなわれていない（兵庫県の御影石や香川県の庵治石も花崗岩である）。花崗岩は地表近くでは容易に風化し、真砂土になるため、土砂災害が発生しやすい。そのため広島市や呉市、松山市の高浜地区などで大雨による土石流などの斜面災害が発生する。なお、瀬戸内海を形容する言葉として「白砂青松」があるが、この「白砂」は花崗岩が風化し真砂土となったものが、河川水や海水で洗われ、白い砂になったものである。また、真砂土の洗いだされた粘土を利用して菊間瓦など瓦を焼いたのである。

花崗岩は地下深いところでゆっくりとマグマが固まったので、石英や長石、黒雲母、角閃石が肉眼で見えるくらい大きく成長し岩石となったものである。この花崗岩が地表近く



図1-1 愛媛県地質概略図(鹿島ほか、1997)

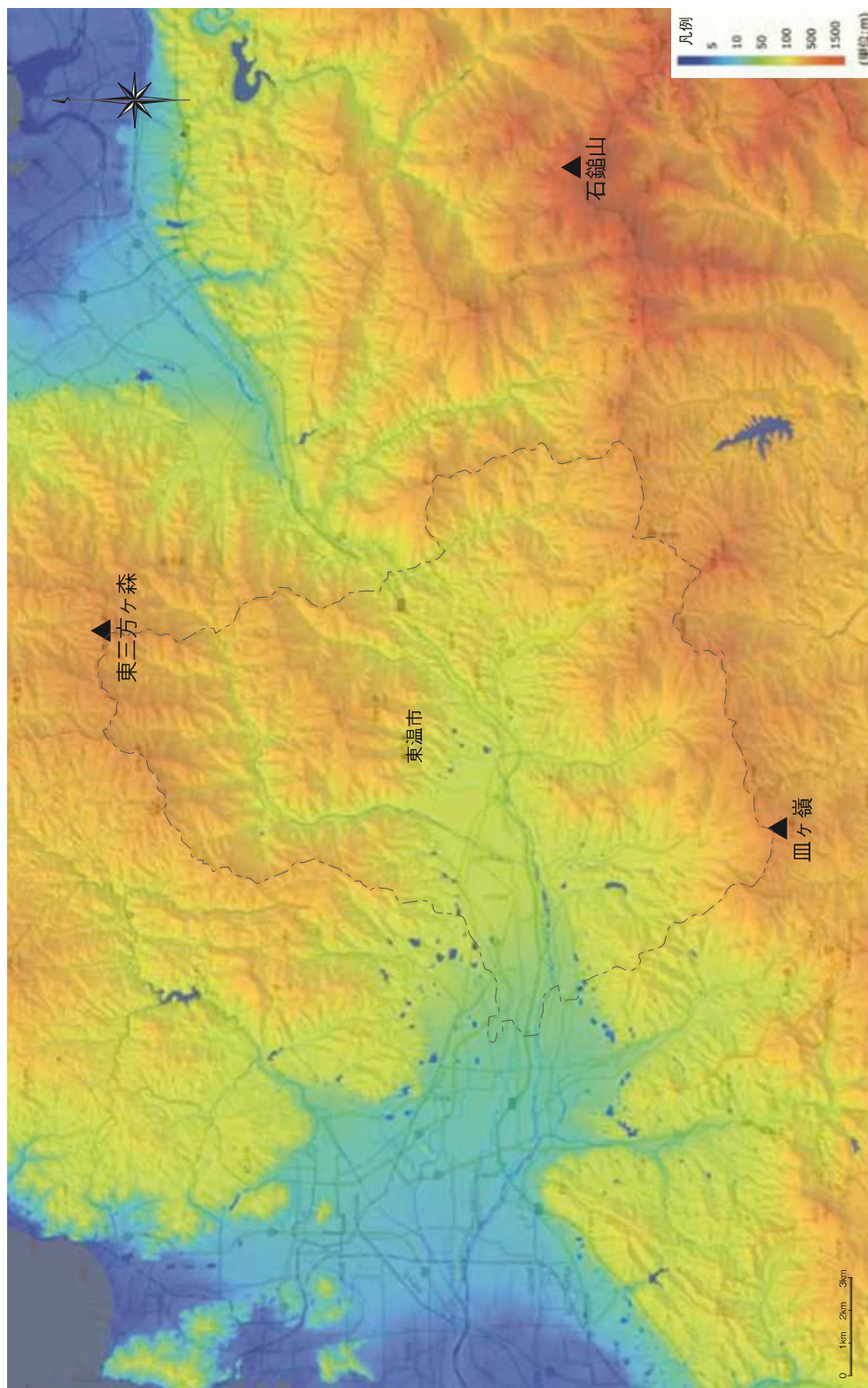


図 1-2 東温市周辺地形図(地理院タイルに山の位置と名称を追記して掲載)

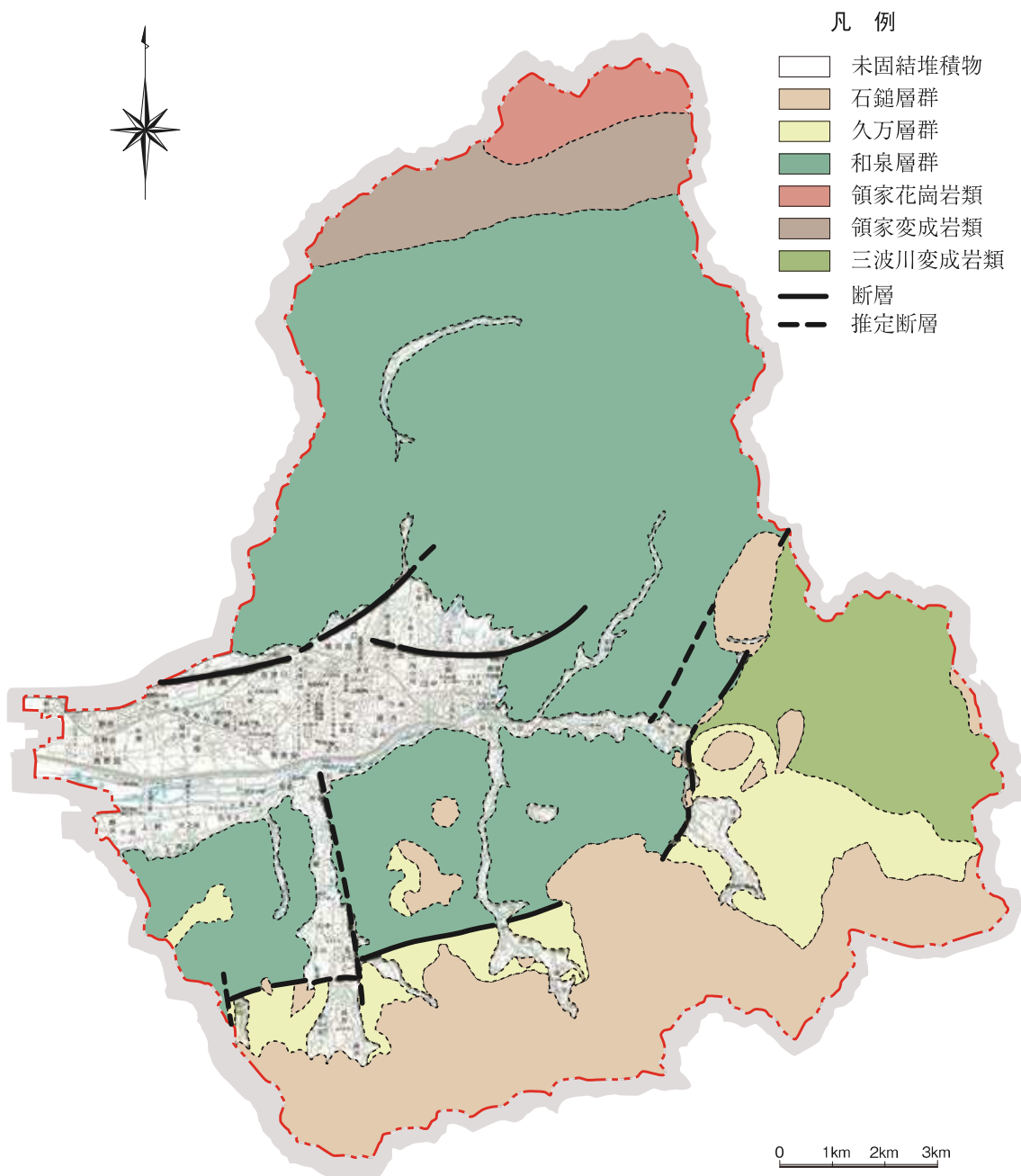


図1－3 東温市地質図

に上昇し、寒暖差を蒙ると石英や長石などが膨張率の違いにより、くっ付いていた鉱物がバラバラになり砂化してしまう。これが真砂土である。墓石を見ても古いものほど刻まれた文字が読みづらく、表面のツヤも無くなっている。これも風化（真砂土化）なのである。

本岩形成の時代は、白亜紀中期に貫入したもので、K-Ar 法^(注)によれば、約 8,700 万年とされている。

和泉層群は、領家変成岩類や花崗岩類の南に幅 13km 内外で東西方向に領家変成岩類や花崗岩類を不整合に覆って分布している。基底礫岩に始まり、砂岩と泥岩の互層より成り、礫岩や凝灰岩（火山灰が岩石になったもの）を挟む。重信川の上流などでは、和泉層群の砂岩を骨材として採石している。本層群は海成層で、イノセラムスや三角貝、放散虫などや漣痕化石（重信川上流にある市指定天然記念物）を産し、白亜紀後期の堆積物とされている。南限は中央構造線によって切られている。

砂岩と泥岩が交互に堆積し、その断面が露出したものとして南方地区表川右岸の「山椒ヶ崖」がある。この露頭は、国道 11 号から観察することができる。

砂岩と泥岩が互層した堆積物なので、褶曲した部分の地層の傾きと地形の傾きが同じになると流れ盤といって下位の支えがなくなると上部が滑り落ちるといふ斜面災害を引き起こす。松山城の山腹に復元されていた夏目漱石の下宿先「愚陀佛庵」が平成 22 年（2010）年 7 月の大雨で倒壊したが、これも和泉層群の流れ盤部分が崩れ落ちたためである。

2) 三波川帯

三波川帯には、三波川変成岩類や久万層群、石鎚層群が分布する。

三波川変成岩類は外帯の基盤を成す岩石で、東温市においては新期の堆積物や火山碎屑物、火山岩に覆われるため、その分布は断片的である。主として東温市東部の中央構造線が南北走向をとる桜樹屈曲以東（滑川沿い）に広く分布している。緑色片岩及び黒色片岩を主とし、石英片岩の薄層を介在する。緑色片岩中にはキースラーガー（層状含銅硫化鉄）鉱床を胚胎し、千原鉱山や別子銅山などで採鉱されてきた。三波川変成岩類は、三波川結晶片岩類とも呼ばれ片状に割れやすい性質を持つ。したがって、地すべりや崩壊を起こしやすい岩石である。平成 16 年（2004）の台風による大雨が引き金となり東温市でも斜面災害で死者がでている。

一方、塊状の緑色片岩も存在し、「伊予の青石」として庭石などとして利用されてきた。また、愛媛県東部では、屋根瓦が強風（やまじ風）で飛ばないように瓦の重しとしたり、漬物石、片状に割れるものをタイル代わりに青色鉄平石（商標名）などとして利用してきた。領家変成岩類が低圧変成岩なのに対し、三波川変成岩類は高圧低温型の変成岩であり、両者は対になった変成岩である。永らく変成岩であるため化石は産出しないと考えられてきたが、コノドント化石が発見され、後期三畳紀の堆積岩が原岩の一部であるとされている。三波川変成岩類全体の原岩は、古生代末から白亜紀、大半は中生代前半に堆積したものであると考えられている。なお、変成作用のピークは K-Ar 法で 1 億 1 千万年から 1 億 2 千万年前頃と推定されている。

久万層群は、三波川変成岩類の碎屑物から成る二名層と和泉層群を主とし、領家花崗岩類など内帯由来の碎屑物から成る明神層とから構成されている。二名層は海成層で中期始新世、一方、明神層は河成あるいは湖成で植物化石を産し、後期始新世？から中新世の堆積物と考えられている。ただし、三波川変成岩類の碎屑物から成り二名層とされているものの中には化石を産せず、二名層とは時代の異なる堆積物もある。久万層群は主として中央構造線の南側に分布するが、北側の和泉層群上にも分布している。砥部町では、砥部衝上断層（中央構造線）に切られている。なお、東温市においては、北傾斜の砥部衝上断層を切る、南傾斜の花山衝上断層が観察される。

表川の中・上流や滑川溪谷などで久万層群を観察することができ、明神層の泥岩層からは植物化石（江戸時代に「木の葉石」として紹介されていた）が産出する。

東温市東部の滑川溪谷では、礫岩や砂岩、泥岩の各層の侵食の違いから面白い景観を造っている。なお、「路線バスで行くぶらり滑川の旅」（みんなの公共交通を考える会発行）が地質の見どころのみならず歴史や自然景観、ハイキングコースなど情報満載の冊子を作成している。これを片手に滑川へ行ってみるのも東温市をより知ることができるものと思う。

石鎚層群は、中新世の火成活動に由来する火山碎屑物や火山岩類から成る。本層群は、久万層群を不整合に覆い、中央構造線、さらには和泉層群をも不整合に覆っている。岩種としては、凝灰岩（含熔結凝灰岩）や輝石安山岩、讃岐岩質安山岩、粗面岩質安山岩、流紋岩、花崗岩などで、形成された時代は中期中新世（1,500 万年前頃）である。讃岐岩質安山は、香川県に産する讃岐岩（かんかん石、古銅輝石安山岩）より粒子が荒いため澄んだ高音は出ないが、割ると同じように鋭い破片となるので、打製石器の材料として利用されてきた。粗面岩質安山岩の中には、熱水変質（陶石化）を蒙り陶石となったものがある。この陶石が、砥部焼の原料となっている。

安山岩類には、柱状節理や板状節理が発達しており、節理で割れた部分が急崖や滝を造っている。東温市南部の多くの滝は、こうした安山岩の節理でできた懸崖に形成されたものである。

3) 未固結堆積物

扇状地堆積物・河川堆積物は、流路変更を繰り返した重信川や表川などの支流から供給された砂礫などから成り、松山（道後）平野を形成し、川上断層や重信断層の活断層によって切られている。地下水が豊富で、水道水としても利用されている。横河原付近に広がる扇状地は西流する重信川の北、見奈良や表川付近に扇状地末端を有し、これら末端部にお吉泉や龍沢泉、柳原泉などの泉が点在している。近年、重信川は「瀬切れ」と称する表流水が途切れている個所が増えてきているが、河床の上昇（天井川化）により、河川水が地下に浸透しているからであろうと考えられる。したがって、大雨が降った時だけ上流から連続して河川水が瀬戸内海（伊予灘）へと注いでいる。

松山（道後）平野や横河原扇状地などは、重信川やこれに合流する支流の氾濫によって形成されたということを忘れてはいけない。自然景観は、大雨や洪水、地震、火山活動と

いった自然の営みによって瞬時に改変され、形成されてきたのである。そういう「生きている地球」、「変化する地球」に私たち人類は、住んでいるのである。私たちに恩恵を与えてくれている自然も上述のように時には災いをもたらせる。先人が造った各種構築物が洪水等で流され、その基礎部分が埋められるなどの災害で、埋蔵文化財とされるものが保存される。これらは、表層から地下深くなればなるほど古い時代のものが埋まっている。こうした場所は、何度も洪水被害を受けたのである。私たちは、住んでいる地域の自然景観のすばらしさを愛でるとともに自然の猛威も知ったうえで生活していかなければならない。

【高橋 治郎】

(注) K - A r 法 地殻の主要構成元素である K (カリウム) の K (カリウム) 40 が Ar (アルゴン) 40 に放射崩変することを利用した鉱物や岩石の年代測定法。

引用文献

- 1) 高橋治郎、1986、愛媛県松山市周辺地域の“中央構造線”愛媛大学教育学部紀要 自然科学 第6巻 P1 - 44
- 2) 高橋治郎、2010、松山平野の重信断層 愛媛の地学研究 第14巻第2号 P19 - 24
- 3) 愛媛県、1999、平成10年度地震調査研究交付金 中央構造線断層帯(愛媛県北西部・石鎚山脈北縁)に関する調査成果報告書. 愛媛県、P416
- 4) 桃井 齊・鹿島愛彦・高橋治郎、1991、愛媛県の地質 第4版 20万分の1地質図及び地質説明書 トモエヤ商事、P86
- 5) 鹿島愛彦編著、1988、1997改、愛媛の自然をたずねて 築地書館、P212

重信川は、北側、西側及び南側を 1,000m 級の山々に囲まれおり、高低差の割に河川長が短い日本有数の急流河川 (河道勾配が急である) である (図 1 - 3)。

松山平野は重信川の氾濫により形成された砂礫層からなる沖積平野であり、上流部には風化した花崗岩の真砂土や和泉層群、そして石鎚層群と豪雨時に崩壊しやすい地質が分布している。また、山地の傾斜も急で、土壌厚も比較的薄く、土壌浸透能も高くないので、上流部で降った雨は一気に下流部へと下ると共に、多量の砂礫も流下させている。また、典型的な扇状地河川で伏流しているため、普段は流量も少なく見えるが、降雨が続くと一気に雨水が地上に溢れ、大きな災害を誘発する。そのため、古くから伊予の暴れ川とも言われている。



写真1-3 重信川の「瀬切れ」
(拝志大橋より上流を望む 2023.10.12)



写真1-4 重信川の「瀬切れ」
(上村大橋より下流を望む 2023.10.27)

江戸時代には災害による被害を軽減する手法として、現在、防災・減災対策の視点から脚光を浴びている「霞堤」が造成されたと伝わる。なお、重信川は典型的な天井川で流域全体としては、大量の地下水の利用による「瀬切れ」箇所が拡大し、砂礫の河原が続いている箇所も見受けられるが、地下水が切れることはなく、流域には、人為的な手が加わった泉などが 130 箇所 (内、東温市内には 40 箇所) 余りある。

この流域の低地には、河川沿いに沖積地、そしてその周辺には段丘や扇状地地形が見られる。山地では、傾斜 $30^{\circ} \sim 40^{\circ}$ 以上の急傾斜地が 70% 以上を占めている。また、「阿歌古溪谷」、「漣痕化石」、「山椒ヶ崖」、「風穴」、「白糸の滝」、「御来光の滝」、「琴の滝」、「水



写真1-5 中山川(上流 滑川地区)
(2023.10.24)



写真1-6 滑川(下流、滑川地区)
(2023.10.24)

神の滝」、「唐岬の滝」、「白猪の滝」及び「雨滝」など、特異な地形で地形学上も評価の高い風光明媚な場所や、上述したように泉として、「柳原泉」、「三ヶ村泉」及び「龍沢泉」など、人々の手が加わった泉が多々認められる。

中山川は東温市の東側に隣接する西条市の道前平野を流下する愛媛県の代表的な河川であり、石鎚山系の青滝山（1,304m）の北方を源流とし、市の東部の山間部を流下する2級河川である。源流部の明河地区と下流の滑川地区を流下して、その後、西条市内に入り、瀬戸内海の燧灘に注いでいる。滑川はその支流であり、滑川渓谷はその源流部の明河地区に位置している。

この流域には低地は少なく、山地では、傾斜30°～40°以上の急傾斜地が70%以上を占めている。一方で渓谷には千畳川原、犬くぐり、簗淵、甕穴、熊の爪及び龍の腹など、特異な地形で地形学上評価の高い風光明媚な渓流や、前の滝、奥の滝などが見られる。加えて、この渓谷は岩場などに育つかエデ類の種類が豊富なことで有名であり、秋の紅葉の時期には県内外から多くの人々が訪れる。

（2）気温及び雨量^{1,6,7,8)}

東温市の年平均気温は15.8℃、最高気温は8月で31.6℃、最低気温は1月で1.5℃である⁶⁾。年降水量は1,502mm、標高460mの上林観測所の30年間の平均で1,750.1mmである⁸⁾。小雨地域である瀬戸内気候帯（松山市や今治市では1,300mm前後）の内では、比較的降雨量の多い地域であると考えられる⁸⁾。

冬期の厳寒期には、表川上流の白猪の滝や拝志川上流の白糸の滝は氷瀑となる。また、中山川上流の滑川渓谷では、冬期は長さ2～3m程度まで氷柱が垂れ下がる。

（3）森林及び森林帯⁵⁾

東温市の森林は、市面積全体の76%を占め⁵⁾、市の中心部を東から西に流下する重信川右岸側の高縄山系（福見山、稔山、明神ヶ森（1,271m）、東三方ヶ森（1,233m））の山之内地区や松瀬川地区と、表川上流の本谷川周辺、左岸側の表川の上流の東谷地区、井内川上流の西谷地区（井内地区、別名、皿ヶ嶺から石墨山に至る通称「東温アルプス」⁵⁾）、及び石鎚山系に連なる皿ヶ嶺連峰の拝志川上流の上林地区、そして、中山川の支流である滑川並びに明河地区の流域全体に広がっている。この内、民有林は14,773ha、国有林は1,288haである。森林面積の63%はスギとヒノキの人工林で、残りが常緑・落葉広葉樹、常緑針葉樹及び竹林などの天然生林である（図1－4）。また、森林と農地を含めた面積は市全体の82%を占める⁵⁾ことから、松山市に隣接しながら、いかに東温市が森林を主体とした緑資源に恵まれているかを計り知ることができる。

その恵まれた森林に源を発して流下する水は、農地を潤し、市民の飲み水となり、工業生産にも利用される。森林や農地に恵まれ、加えて、重信川の河床は砂礫層であり、東温市内の流域の両岸には、上述したように40箇所近くの泉があり、伏流水による湧水にも恵まれている。このような自然環境から東温市は緑と水の町とも言える。

隣接する松山市が全国有数のレベルでヒートアイランド現象が進行しているにも関わらず^{4,5)}、社会環境としては包摂される東温市のヒートアイランド現象の進行度合いが遅く、

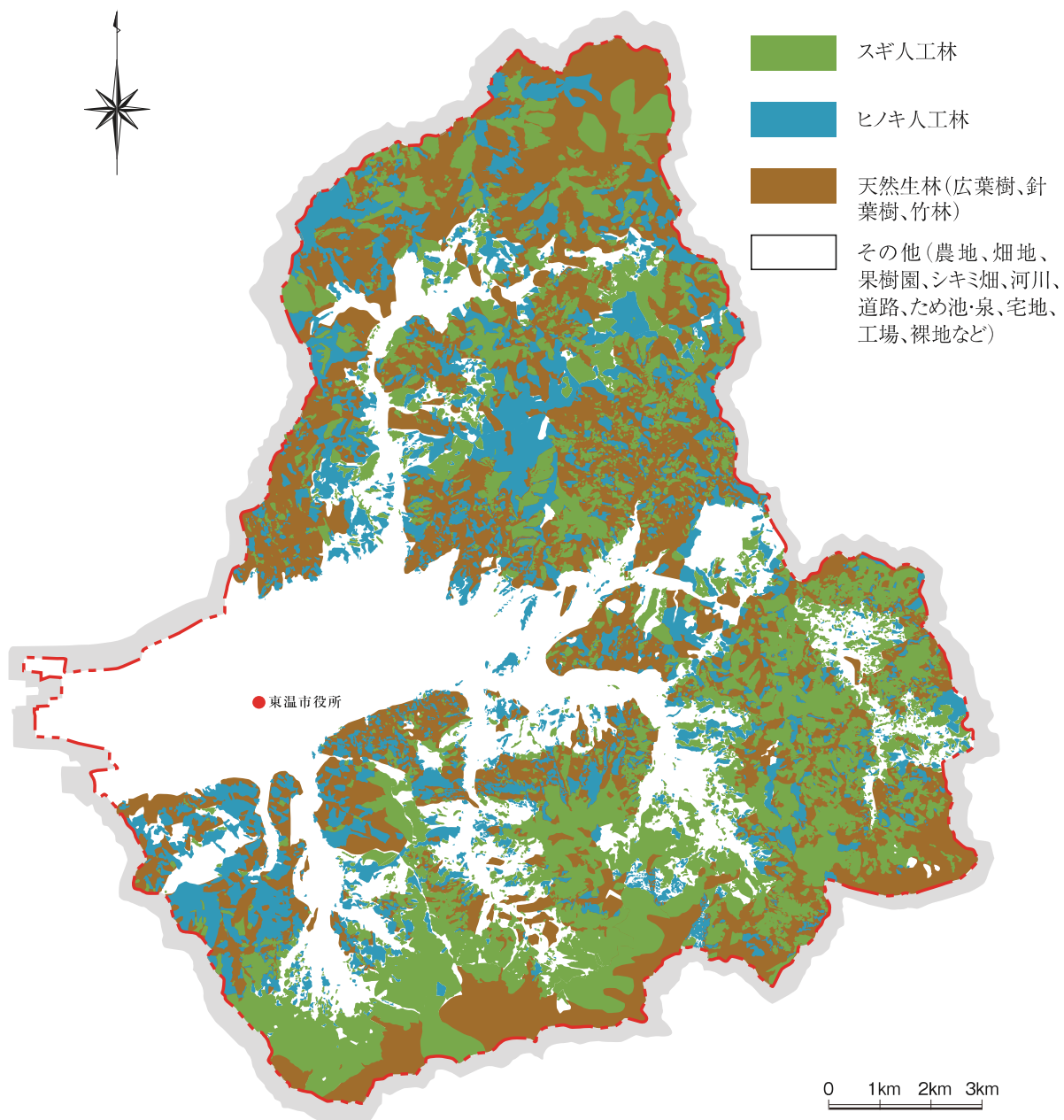


図1－4 東温市の森林の植生図(林相図)江崎作

住みやすいまちと言われるひとつの重要な理由になっていると考える。

森林帯としては、平野部から標高 800m 程度までの地域は暖温带林（年平均気温が 13℃ 以上で 21℃ 未満、温かさの指数 130）で、その大部分はスギ、ヒノキの人工林となっている（図 1－4）。それ以外の場所では、常緑広葉樹が優占している。標高 800m ～ 1,000m 程度の地域には中間温带林として、高縄山系や皿ヶ嶺などでは針葉樹のモミ、ツガや落葉広葉樹のケヤキ、サワグルミなどを見ることができる。また、高縄山系や皿ヶ嶺などの標高 1,000m 程度以上の地域では冷温带林（年平均気温が 6℃ 以上で 13℃ 未満、温かさの指数 57）としてミズナラやブナの落葉広葉樹林が優占し、林床には、ミヤマクマザサやイブキザサなどが一面に繁茂している箇所がある。

暖温带の地域は、戦後の昭和 20 年代後半から昭和 30 年代初めの拡大造林政策に基づいて植栽されたスギ、ヒノキが大部分を占めているが、一部は果樹園地やシキミ栽培地などになっている。最近は放置林やこれにモウソウチク、マダケ及びハチクなどのタケ・ササ類の侵入が目立つようになってきた。

この内、重信川流域では、これに天然生二次林のコジイ、スダジイ、アラカシ、ホルトノキ、カゴノキなどの常緑及びコナラ、クヌギ、ケヤキなどの落葉広葉樹が混在する林となっている。これらの生育場所の土壌は弱乾性及び乾性の褐色森林土壌が主体であるのと、土壌厚が 40cm ～ 60cm と薄いために拡大造林が困難な場所である。

また、中山川流域の両岸の山地斜面では、重信川流域と同様、スギやヒノキの人工林が主体であるが、上流域の滑川の溪流沿いには、イロハモミジ、ウリハダカエデなどの高木落葉広葉樹のカエデ類やクマシデ、アサガラ、フサザクラ、リョウブ、ハナイカダ、ヤマハンノキ、アカシデ及びイヌシデなどの低木から中木そして高木の落葉広葉樹など、多様



写真1ー7 春の里山の景観(コジイ、アラカシ、ヒノキ、スギ、コナラ、クヌギ)、下林地区(2023.4.9)

な種の分布が見られる。

森林帯の土壌は、水土保持環境の見地からの堆積区分で分類すると、大部分が急峻匍行土壌及び匍行土壌であり、土壌浸透能は 100mm/hr 程度である^{4,10,11)}。普通の降雨であれば（現実には、10mm/hr から 30mm/hr の降雨回数が一番多い^{4,10,11)}）、十分に浸透するが、100mm/hr 以上の降雨であれば表面流が発生し、地表面を流下する部分が多くなり、さらには土壌侵食を引き起こすことも考えられる。このことから、重信川及び中山川流域の土壌は、経常的な水源かん養機能に関しては、一応の役割を果たしている土壌が多いが、豪雨時の洪水調節機能に関しては、不満足な状態にあるといえそうである^{10,11)}。

なお、暖温帯地域のスギ、ヒノキなどの人工林は昭和 39 年の木材の全面輸入自由化以降、安い外材が多量に輸入されたことと、高度成長期に農山村の若い労働力が都市へ流出したことにより、その後、前述したように除間伐遅れの林分（放置林、竹林を含む）が増大している。また、天然生の広葉樹の二次林も昭和 30 年代頃までは、炭焼の原料、各家庭用の薪やカヤ、水田や畑地の有機質肥料、農機具の材料や稲木及び山野草などを採取するために、人々が積極的に関わってきた。ところが、その後の社会情勢の変化に伴って天然生林と人々の関わりが希薄となり、その状態が今日まで続いている。つまり里山林の管理放棄である。その結果として、落葉広葉樹のコナラ林にはアラカシ、ヤブツバキやカゴノキなどの常緑広葉樹が目立つことから、コナラ林の常緑広葉樹林への遷移が進んでいるものと考えられる（写真 1－7）。

（４）植生

1) 木本植物（森林植物）⁵⁾

木本植物は前項（３）の森林及び森林帯で記述した種が主体であるが、他に次に記するような種も認められる。低木として、ヒサカキ、ヤマツツギ、センリョウ、マンリョウ、クロモジなど、中木として、アカメガシワ、アセビ、ヌルデ、ヤマハゼなど、高木として、センダン、シバグリ、ヤマザクラなどが認められる。

2) 草本植物類⁵⁾

東温市内では、森林・水田や畑地地帯、河川やその周辺の泉及びため池などを中心にして、これらの地域には、草本植物をはじめとして、以下に記するような種が認められる。

草本植物（一般的）－ヤマブキソウ、ヤマシャクヤク、ササユリ、クマガイソウ、ヒトリシズカ、シコクカッコウソウ、イヨアブラギク、ヒガンバナなどが見られる。

湿生植物－ウワバミソウ、イワタバコ、クサアジサイ、クサヤツデなどが見られる。

羊歯植物－ワラビ、ゼンマイ、スギナ、ウラジロ、コシダ、ヤマソテツ、シシガシラ、ヒトツバ、ヒカゲノカズラなどが見られる。

蘚苔植物－シッポゴケ、イワダレゴケ、コウヤノマンネングサ、ヤマゴケ、スギゴケ、ヒノキゴケなどが見られる。

河川堤防植物－チガヤ、ススキ、ヨモギ、外来特定雑草オオキンケイギクなどが認められる。

河川内の氾濫原植物－カワラヨモギ、クズ、オオオナモミ、シナダレスズメガヤなどが認められる。他に木本類のセンダン、エノキ、ムクノキが認める。
タケ・ササ類－モウソウチク、マダケ、ハチク、ミヤマクマザサ、イブキザサなどが見られる。

(5) 鳥類、昆虫及び野生動物⁵⁾

木本及び草本植物類の他に以下に記すような多種、多様な生物が東温市内には多数生息している。

鳥類－ホトトギス、カケス、キジ、メジロ、ウグイス、オオタカ、ハヤブサ、カラス、ヤマセミ、キビタキ、オオルリなどが生息している。

昆虫類－アサギマダラ、クワガタ、ガブトムシ、ヤマゼミ、ハルゼミ、ムカシトンボ、オオムラサキ、ウスバシロチョウなどが生息している。

野生動物－ニホンシカ、ニホンザル、イノシシ、リス、キツネ、イタチ、タヌキなどが生息している。

水生動物－コイ、フナ、イシドジョウなどが生息している。

溪流生物－アマゴ、イワナ、サンショウウオ、カジカカエルなどが生息している。

爬虫類－マムシ、シマヘビ、トカゲなどが生息している。

両生類－カエル、イモリなどが生息している。

その他の生物として、クモ類や土壌生物も多数生息している。

(6) 生物多様性

東温市の各地区の集落及び周辺や後述する霞堤周辺にも多種多様な生物が多数生息しており、東温市では多様な生物生息空間（ビオトープ）が認められる。これに伴って多様な生態系が形成されている¹²⁾。

これまで述べてきたように東温市は、動植物が豊富で生物多様性の基本となる種、遺伝子及び生態系の多様性にも富んでいる。このことから東温市の生物多様性は非常に高いものと判断される。この生物多様性が高いことも東温市の自然環境の非常に大きな特色の一つと言える。なお、東温市にも特定外来生物のオオキンケイギク、アメリカザリガニ、ブルーギル、ブラックバス及びアライグマなどが見られる。

(7) 景観

自然景観として、愛媛県が昭和元年（大正 15 年）に設定した伊予十二景²⁾に選定された白猪の滝や重信川、また中山川上流の滑川溪谷の地形の変化に順応した溪流の流れやこれに映る樹木の四季の変化などの渓谷美や、皿ヶ嶺連峰県立自然公園からの眺望等が上げられる。さらに重信川の上流、表川、井内川及び拝志川上流の変化に富んだ溪流美や緑と調和した水の流れも素晴らしく、また牛渕地区と上村地区を結ぶ上村橋から重信川を中央におき、遠方に石鎚連峰、左岸側の皿ヶ嶺連峰と右岸側の高縄山系を望む遠景には、心が和み気持ちが落ち着く。特に、春の新緑の時期と冬の冠雪時の景観には生命の営みさえも感じ取ることができる。

(8) その他

特記すべきこととして、自然環境とはやや異なる（社会環境）が、名勝地として、河之内雨滝音田（東谷）、井内（西谷）、奥松瀬川、下林及び上林の棚田景観、サクラの名所として、塩ヶ森ふるさと公園、重信川河川敷の桜並木・茶堂公園、久尾エドヒガンザクラ、大通庵エドヒガンザクラ、河之内地区穂田琉園の陽光桜、南方の四国乳業本社工場裏の表川右岸沿いのソメイヨシノ並びに旧桜三里の源太桜などがある。また、樋口に所在する国指定天然記念物「北吉井のビャクシン」は古来より人々に親しまれている。さらに、人工物であるが、洪水被害軽減のために重信川本流に設置され、防災・減災の見地から、現在でも高い社会的評価をうけている南野田、開発¹²⁾、井口及び見奈良の「霞堤」⁵⁾と石積で登録有形文化財である「除ヶの堰堤」が挙げられる。

さらには、見奈良地区には「見奈良天然温泉利楽」、北方地区には「ふるさと交流館（さくらの湯）」と、それぞれボーリング掘削で湧出させた温泉がある。

以上、これまで述べてきたことは、東温市の自然環境の特徴であるといえる。東温市では、このように恵まれた自然環境、中でも森林や緑・水資源を町づくりに大いに活かすべきであるという意見が多々ある。このよう意見を最大限に尊重した施策の展開が望まれる。なお、植生図（林相図）の作成には、松山流域森林組合の協長靖政常務理事と愛媛森林管理署にご協力いただいた。記して謝辞を表す。

【江崎次夫】

引用文献

- 1) 愛媛県東温市横河原区（2021）：横河原区誌（改訂版）、1－230
- 2) 江崎次夫（2007）：愛媛県の八景について（八景の分布と最近と研究動向）、国立環境研究所研究報告、197号、68－69
- 3) 江崎次夫・河野修一・金 錫宇・全 権雨・寺本行芳（2018）：愛媛県内の森林の浸透能、第129回日本森林学会大会講演要旨集、163
- 4) 江崎次夫（2022）：森林の仕組み（環境Ⅰ）水源かん養機能、令和4年度「森への誘い講座」講演要旨、1－6
- 5) 江崎次夫（2023）：東温市の将来を環境から考える。東温史談会、令和5年度第4回郷土史講座、講演要旨、1－12
- 6) 平均気温ナビ、愛媛県東温市の平均気温、年間気温、<https://www.heikin-kion.com/toonnshi>（2013-06-21 参照）
- 7) 標高海拔ナビ、愛媛県東温市の標高、<https://www.kyokou-ichirann.com/tag>（2013-06-21 参照）
- 8) 気象庁：過去の気象データ <https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etyn/>（2023-06-21 参照）
- 9) 国土交通省松山河川国道事務所石手川ダム管理所（2012）：石手川ダム、1－30
- 10) 河野修一・江崎次夫（2020）：愛媛県内の森林の浸透能と森林の整備、水利科学、No.371（第63巻第6号）、15－39
- 11) 林野庁（1981）：重信川流域管理計画調査報告書、1－292
- 12) 佐々木英輔（2023）：自然再生の目安 1杯の水で「東温・重信川の霞堤「環境DNA」解析、朝日新聞、6月24日、朝刊（29面、愛媛版）

第3節 歴史環境

石鎚山脈から北に延びる高縄半島は、愛媛県を東西に分断するように存在し、現在の東予と中予の境界ともなっている。古代の南海道を基準に、東の地区を道前、西の地区を道後と呼ばれているが、東温市は道後地区の東端部に位置している。東温市の中央を東から西に流れ、伊予灘に注ぐ1級河川重信川は東温市の山之内地区に水源を持ち、井内川、表川、本谷川、渋谷川、宝泉川、拝志川などが合流し、大きな扇状地（道後平野）を形成している。

この川はもともと氾濫の多い川で、江戸時代初期松山藩主加藤嘉明は、家臣の足立重信に命じて、重信川の改修にあたらせた。その功績によって今まで呼ばれていた「伊予川」から彼の名を川名としたという。東温市域はこの道後平野の東部に当たり、古代の遺跡は主に周辺の山麓部及び扇状地の高所に多い。

現在のところ市内では旧石器、縄文時代の遺跡は確認されていない。しかし、通称「桜三里」と呼ばれている高縄山系から川内地区の山並みを下った、東温市の東端にある中世の遺構の残る「保免遺跡」（川内 41）では、後期旧石器時代の石器、縄文時代草創期の遺物が出土していることから、当時の遺構の存在は充分予測される。また拝志古窯群（重信 15）の一角でも後期旧石器の剥片の出土が知られており、東温市東部の山麓にはすでに後期旧石器、縄文時代草創期の人たちの生活の痕跡がうかがえる。

弥生時代になると重信川左岸の丘陵地に、中期と見られる竪穴住居跡を検出した「宝泉遺跡」（川内 18）がある。またこの遺跡の近くで、文政年間に出土したと伝えられている、弥生時代の中細型銅鉾 1 点が個人宅に伝わっている。愛媛県は弥生時代の銅剣、銅鉾が多く見られる地域として注目されているが、道後平野の東端部のこの地域もその文化圏に属していたことが考えられる。

「宝泉遺跡」から南東に 700 ～ 800m の丘陵に広がるのが「揚り畑遺跡」（川内 40）で、平成 8 年度から 25 年度にかけて 8 次に及ぶ調査が行われている。その結果、弥生時代中期中葉から後期後葉にかけての住居跡、溝などが検出され、ここに長期にわたる弥生時代の集落が営まれていたことが明らかになった。多量の出土遺物の中には、弥生時代中期後葉期の鋤先状口縁部を持つ高坏、分銅形土製品など、松山市内の「文京遺跡」、「祝谷遺跡」を中心とする遺物が含まれていることから、この時期にすでに道後平野の中心部の遺跡とも深く繋がっていたことがうかがえる。

東温市は律令時代には主に北部は久米郡、南部は浮穴郡に分かれていたが、重信川の左岸にあたる浮穴郡では目立った縄文、弥生時代の遺跡は確認されていない。おそらく平野部の多くが重信川の氾濫原であったためだろう。しかし、川に並行して東西に続く低丘陵上では、縄文、弥生時代の遺物も散見されるため将来遺跡が確認される可能性は大きい。

古墳時代になっても多くの遺跡は重信川右岸の南面する丘陵地、「揚り畑遺跡」の位置する重信川の扇状地などに分布している。現在確認されている古墳はほとんど後期のもので、市の西北部には全長約 30m の規模の「播磨塚天神山古墳」を中心にした「播磨塚古墳群」

(重信 13)の一部が含まれる。東約 3km の丘陵南斜面には、発掘調査などで確認された 20 基の後期から終末期（6～7 世紀）の古墳で構成する「志津川古墳群」（重信 11）が分布している。埋葬施設は横穴式石室を主体としたものである。その東に丘陵を一つ隔てた地区には「志津川三島神社古墳群」（重信 10）があり、6 基の古墳が築かれ、さらに東の丘陵上には「北吉井樋口遺跡」（重信 9）があり、11 基の古墳が築かれている。その中の「向井古墳」が発掘調査され、径約 15m の円墳で、埋葬施設は両袖式の横穴式石室が築かれていた。石室の上半部は失われていたが、内部の遺物の状態は当初の姿を残しており、玄室の奥で主埋葬が行われ、羨道部に追葬の跡が残っていた。特に羨道部では喪送時の姿を彷彿させる状態で遺物が配置されていた。築造時期は、志津川古墳群からはやや遡る 6 世紀後半頃と見られる。また墳丘周辺部からは、弥生時代中期の土器片や石庖丁などが出土している。この一帯に弥生時代の遺跡が存在していることも明らかになった。

道後平野の東端部に当たる位置に弥生時代中期の集落が存在し、出土遺物から中心部の松山の「文京遺跡」、「祝谷遺跡」とも近い関係にあることが知られるが、古墳時代後期から終末期の古墳が、この「揚り畑遺跡」に重なるように集中して分布することは注目すべきである。なかでも川上神社境内に残る「川上神社古墳」（川内 20）は、方墳で東西に 2 つの石室を持つ双室墳である。現在内部を見ることの可能な西石室は、切石状の巨石を用いた終末期の横穴式石室であり、近畿地方に近似した石室も見られる。出土遺物は鉄胄や馬具類、須恵器などが残されているが、なかでも馬具の鐘形杏葉は、奈良県「藤ノ木古墳」から出土した馬具 B 類に共通するもので、全国の主要な古墳でも数少ない遺物である。ただ石室の時期とは合致しないことから、伝世したものと捉えるべきかも知れない。愛媛県に多い双室墳を持つが、終末期の大形方墳で畿内色の強い石室形態と遺物を持つ「川上神社古墳」は、律令国家成立前期の地方のあり方を知る手がかりとなる古墳の可能性がある。弥生時代中期末の動乱期の「揚り畑遺跡」と、古墳時代終末期の古墳が高縄半島を越えた道後地区の東端に位置することは、伊予の古代史を考える大きな手がかりになるかも知れない。

奈良から平安時代初期の遺跡としては「拝志古窯群」がある。重信川左岸の旧浮穴郡で、『和名抄』（934 年）に宇城安奈（うきあな）郡拝志（はやし）郷の名が見られるのが初見で、慶長 2 年（1597）に上林、下林、上村となったが、この遺跡は下林の伽藍地区に残る「拝志古窯群」である。この古窯跡群は、昭和 41 年（1966）の第 1 次の調査で、8 世紀末の軒丸瓦、須恵器片、硯片などが検出されこの地区に複数の古窯跡群があることが確認された。その後平成 6 年（1994）から平成 8 年（1996）にかけて発掘調査を行っている。窯本体は検出できなかったが灰原を確認し、奈良から平安期の須恵器が出土した。また松山市の「来住廃寺」で同範瓦が出土していることから、この瓦窯で生産されたものであらうと思われる。

また遺構は検出されていないが、旧石器、弥生時代中期の土器、石庖丁、扁平片刃石斧なども出土している。

古代、中世の遺跡としては足利尊氏の創建で、国家安穩の祈願道場として伊予国に設け

表1-1 東温市遺跡一覧(重信地区)

番号	名 称	ふりがな	所在地	種 別	時 代	備 考
重信 1	烏ヶ嶽城跡	からすがだけじょうあと	山之内	城館跡	中世	叢林:市指定天然記念物
重信 2	麓城跡	ふもとじょうあと	山之内	城館跡	中世	
重信 3	岩伽羅城跡	いわがらじょうあと	樋口	城館跡	中世	
重信 4	衣掛城跡	きぬかけじょうあと	樋口	城館跡	中世	
重信 5	吉山城跡	よしやまじょうあと	志津川	城館跡	中世	
重信 6	野中城跡	のなかじょうあと	下林	城館跡	中世	
重信 7	三嶽城跡	みたけじょうあと	下林	城館跡	中世	
重信 8	花山城跡	はなやまじょうあと	上林	城館跡	中世	
重信 9	北吉井樋口遺跡	きたよしいひのくちいせき	樋口	散布地・古墳	弥生・古墳・中世	古墳 11基 向井古墳:市指定史跡
重信 10	志津川三島神社古墳群	しづかわみしまじんじゃこふんぐん	樋口	古墳	古墳	古墳 6基
重信 11	志津川古墳群	しづかわこふんぐん	西岡	古墳	古墳	古墳 20基
重信 12	西岡窯跡	にしおかまおと	西岡	生産遺跡	近世・近代	窯 1基以上
重信 13	播磨塚古墳群	はりまづかこふんぐん	西岡	古墳	古墳	古墳 1基
重信 14	太郎丸古墳群	たろうまるこふんぐん	牛瀬・田窪	古墳	古墳	古墳 4基
重信 15	拝志古窯群	はいしこようぐん	下林	散布地・生産遺跡	弥生・奈良・平安・中世	窯 3基以上
重信 16	定力遺跡	じょうりきいせき	下林	散布地	弥生	
重信 17	八幡遺跡(経塚)	はちまんいせき	下林	経塚	中世	市指定史跡
重信 18	エギ谷遺跡	えぎだにいせき	下林	散布地	弥生	
重信 19	仙幸寺遺跡	せんこうじいせき	下林	墳墓	中世	
重信 20	芋根遺跡	いもねいせき	下林	散布地	弥生・古墳	
重信 21	西之谷遺跡	にしのたにいせき	下林	散布地	弥生	
重信 22	船川大池前遺跡	ふながわおおいけまえいせき	下林・上村	散布地	弥生	
重信 23	下ノ段遺跡	しものだんいせき	上村	散布地	弥生・中世	
重信 24	西山遺跡	にしまいせき	上林	古墳・散布地	縄文・古墳	古墳 8基
重信 25	上ノ段遺跡	うえのだんいせき	上村	散布地	弥生・古墳	古墳 1基

表1-2 東温市遺跡一覧(川内地区)

番号	名 称	ふりがな	所在地	種 別	時 代	備 考
川内 1	則之内焼窯跡	すのうちやきかまあと	則之内	生産遺跡	江戸	
川内 2	安国寺跡	あんこくじあと	則之内	社寺跡	中世	
川内 3	鳥屋ヶ森城跡	とやがもりじょうあと	則之内	城館跡	中世	
川内 4	大熊城跡	おおぐまじょうあと	則之内	城館跡	中世	
川内 5	名越城跡	なごえじょうあと	河之内	城館跡	中世	
川内 6	七森城跡	ななもりじょうあと	河之内	城館跡	中世	
川内 7	亀甲城跡	きっこうじょうあと	河之内	城館跡	中世	
川内 8	川上古墳群	かわかみこふんぐん	北方・南方・松瀬川	古墳	古墳	
川内 9	西法寺墓地	さいほうじばち	北方	社寺跡	平安	
川内 10	苔谷焼窯跡	こけだにやきかまあと	北方	生産遺跡	江戸	
川内 11	塩ヶ森城跡	しおがもりじょうあと	南方	城館跡	中世	

番号	名 称	ふりがな	所在地	種 別	時 代	備 考
川内 12	小手ヶ滝城跡	こてがたきじょうあと	井内	城館跡	中世	
川内 13	三軒屋焼窯跡	さんげんややきかまあと	奥松瀬川	生産遺跡	近世	
川内 14	立烏帽子城跡	たてえぼしじょうあと	滑川	城館跡	中世	
川内 15	天神山山頂遺跡	てんじんやまさんちょういせき	則之内	散布地	弥生	
川内 16	日浦遺跡	ひうらいせき	河之内	散布地	-	
川内 17	宝泉・新池周辺遺跡	ほうせん・しんいけしゅうへんいせき	北方	散布地	弥生	
川内 18	宝泉遺跡	ほうせんいせき	北方	散布地	弥生・中世	
川内 20	川上神社古墳	かわかみじんじゃこふん	南方	古墳	古墳	県指定史跡
川内 21	竹之鼻遺跡	たけのはないせき	南方	散布地	弥生・中世	
川内 22	表川西遺跡	おもてがわにしいせき	南方	散布地	中世	
川内 23	表川東遺跡	おもてがわひがしいせき	則之内	集落跡	中世	
川内 24	和田丸古墳群	わだまるこふんぐん	則之内	古墳	古墳	古墳 3基
川内 25	南方広見 1号墳	みなみかたひろみ 1 号ふん	南方	古墳	古墳	
川内 26	南方広見 2号墳	みなみかたひろみ 2 号ふん	南方	古墳	古墳	
川内 27	南方広見 3号墳	みなみかたひろみ 3 号ふん	南方	古墳	古墳	
川内 28	曲里古墳	まがりこふん	南方	古墳	古墳	
川内 29	旦之上 1号墳	だんのうえ 1 号ふん	北方	古墳	古墳	
川内 30	旦之上 2号墳	だんのうえ 2 号ふん	北方	古墳	古墳	
川内 31	西之側古墳	にしのがわこふん	北方	古墳	古墳	
川内 32	揚り畑 1号墳	あがりはた 1 号ふん	北方	古墳	古墳	
川内 33	揚り畑 2号墳	あがりはた 2 号ふん	北方	古墳	古墳	
川内 34	三島神社御旅所古墳	みしまじんじゃおんたびしよこふん	北方	古墳	古墳	
川内 35	北方古墳	きたかたこふん	北方	古墳	古墳	
川内 36	物部塚古墳	もののべづかこふん	北方	古墳	古墳	
川内 37	揚塚古墳	あがりづかこふん	北方	古墳	古墳	
川内 38	西組金比羅さん古墳	にしくみこんびらさんこふん	松瀬川	古墳	古墳	
川内 39	西組 1号墳	にしくみ 1 号ふん	松瀬川	古墳	古墳	
川内 40	揚り畑遺跡	あがりはたけいせき	松瀬川・北方	散布地・集落跡	弥生	
川内 41	保免遺跡	ほうめんいせき	則之内	社寺跡	中世	
川内 42	松尾城跡	まつおじょうあと	則之内	城館跡	中世	
川内 43	揚り畑 3号墳	あがりはた 3 号ふん	北方	古墳	古墳	

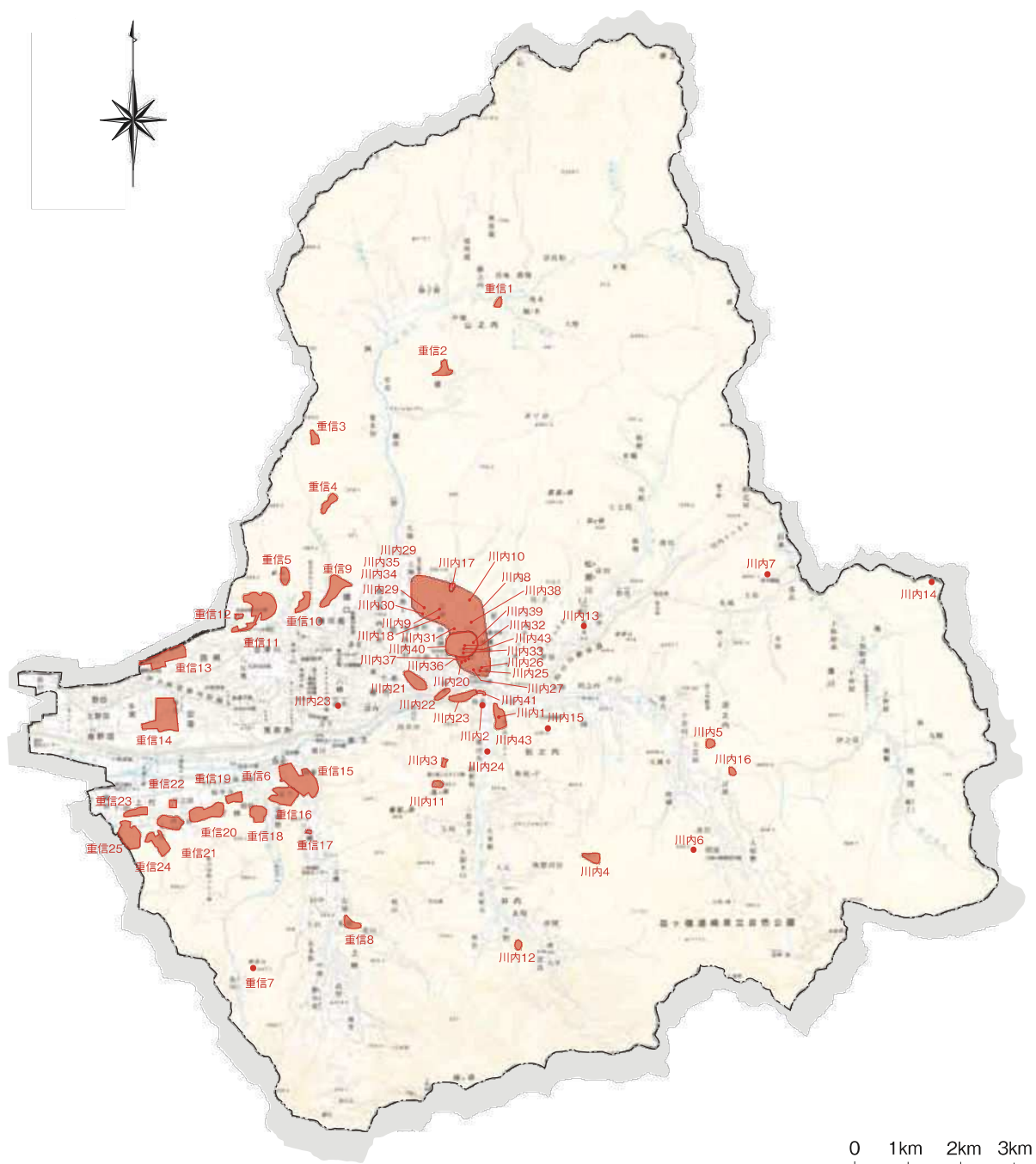


図1－5 東温市遺跡分布図(東温市教育委員会生涯学習課作成図を基に作図)

られた「安国寺跡」（川内2）、さらに中、近世の城館跡も樋口の「岩加羅城跡」（重信3）、「吉山城跡」（重信5）、上林の「花山城跡」（重信8）、下林の「野中城跡」（重信6）、戒能備前守の持城であったと言われる「鳥屋ヶ森城跡」（川内3）、「塩ヶ森城跡」（川内11）など多くが存在する。

東の讃岐から伊予の松山を結ぶ街道には、瀬戸内海沿いの「今治街道」と、東温市内を東西に伸びる「讃岐街道」（中山道）が主に利用されてきた。古代からの遺跡の分布から見ても、両街道ともに人々の往来は認められるが、海岸沿いの今治街道に比べて、山間部を横断する「讃岐街道」は距離としては短いが、困難な往来であったと思われる。そんな中、貞享4年（1687）に矢野五郎右衛門源太が、街道沿いに桜木8,240本を植えたことにより、今治街道を利用していた人々がこの讃岐街道を利用することが増えたようである。檜皮峠を越えて国道11号と合流するところから始まるこの街道は、「桜三里」の呼称で現在も親しまれている。古道には当初の「源太桜」が2本が現存し、春には今も花を咲かせている。

東温市の西南部を南北に走る県道美川・松山線は、江戸時代に南の久万地方と、上林峠を越えて松山を結ぶ主要な街道であった道沿いに造られている。これに沿うように各所に「六十六部回国供養塔」が残されている。回国供養塔とは、正式には「日本回国大乘妙典六十六部経聖」の建てた塔のことである。現在東温市内には30基以上の回国供養塔が確認されているが、内8基がこの上林地区に残っている。一例を除いてほとんどが自然石の大石を用いたもので、天明5年（1785）から文政5年（1822）までのほぼ40年に渡って建立されている。六十六部は『法華経』を六十六部書写し、全国をめぐって六十六箇所の代表的な社寺（霊場）に一部ずつ納経する回国の修行者をいう。略して「六部」、「回国聖」ともいう。明治3年（1870）に廃止令が出て以降途絶えた。江戸時代末の安政4年（1857）の四国八十八箇所霊場の納経帳に、東温市の寺院名が記されていることが近年明らかになった。それは安政元年（1854）に起きた南海大地震によって発布された、土佐国への入国禁止令にともなって霊場の代理の兼拝が許可されたことにともなったものだろう。その寺院は三十一番の竹林寺は善城寺、三十二番の禅師峰寺は法蓮寺、三十三番の雪隠寺は長福寺、三十四番の種間寺は香積寺、三十五番の清滝寺は応観寺、三十六番の青龍寺は上福寺、三十七番の岩本寺は医王寺、三十八番の金剛福寺は福見寺、三十九番の延光寺は大蓮寺となっている。これらを見ていくと四国山脈北沿いの、ほとんどが現在の東温市に集中しているようである。この時期に短期間ではあったが、四十五番の岩屋寺から三坂峠を越えて四十六番の浄瑠璃寺へ向かう巡礼路とは異なった道、おそらく上林峠を越える回国供養者の往来した道が利用されたのであろう。

近世後期には、全国的に窯が作られ、磁器や陶器の生産が盛んになったが、東温市内では西岡地区の西岡窯、則之内地区の則之内窯、松瀬川地区の三軒家窯、北方の苔谷窯などが知られているが、いずれも近代の明治時代中期には廃窯となっている。

【前園 實知雄】

参考文献

- 愛媛県温泉郡川内町教育委員会 1989『川内町文化財調査報告書1「宝泉遺跡Ⅰ」県営圃場整備事業(川内北地区)』
- 愛媛県温泉郡川内町教育委員会 1990『川内町文化財調査報告書2「宝泉遺跡Ⅱ」県営圃場整備事業(川内北地区)』
- 川内町教育委員会 2002『川内町文化財調査報告書3 揚り畑遺跡1次～6次調査』
- 東温市教育委員会・東温市立歴史民俗資料館 2019『東温市文化財調査報告書第3集 揚り畑遺跡-7次・-8次調査報告書-』
- 東温市教育委員会・東温市立歴史民俗資料館 2010『東温市文化財調査報告書第1集 北吉井樋口遺跡－第1次調査・第2次調査－・向井古墳』
- 重信町教育委員会・町立歴史民俗資料館 1996『重信町埋蔵文化財調査報告書3 志津川古墳群』
- 重信町教育委員会・町立歴史民俗資料館 1997『重信町埋蔵文化財調査報告書4 拝志古窯群東地区報告書』
- 愛媛県重信町教育委員会 1988『志津川窯発掘調査報告書』
- 重信町教育委員会・町立歴史民俗資料館 1995 重信町埋蔵文化財調査報告書2「北野遺跡」－本文編－・－図版編－
- (財)愛媛県埋蔵文化財調査センター 1994『埋蔵文化財発掘調査報告書 第48集 四国縦貫自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅸ－川内町編－』
- 東温市文化財保護審議会・東温市教育委員会 2006『東温市の文化財』
- 山本典夫 2001『松山藩ゆかりの西岡焼』編重信町立歴史民俗資料館
- 前園実知雄 2014「法蓮寺の沿革と堯音師」『東温史談』第9号

第4節 社会環境

東温市は、平成16年9月21日に温泉郡重信町と温泉郡川内町の2つの町が合併し、面積211.30km²の愛媛県内の最も小さな市、また海岸線を持たない唯一の市として、県中央部に広がる松山平野東部に誕生した。愛媛県は東部を東予地方、中央部を中予地方、南西部を南予地方と大きく3つの地域に分かれているが、東温市は中予地方に区分されている。「東温」の由来は、明治11年（1878）に発足した温泉郡の東部に位置していたことに由来

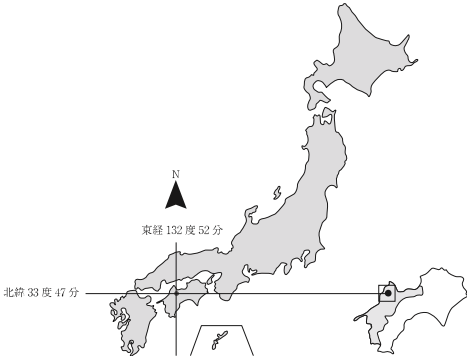


図1-6 東温市の位置

し、古くから「東温地区」と呼ばれていた。このため「東温消防署」や「愛媛県立東温高等学校」などの「東温」を冠した公共施設などがあり、多くの住民に親しまれていたこと、律令体制下からその名称を確認できる由緒ある「温泉」の名称が一部含まれていること、温暖で、人情豊かなまちのイメージにふさわしいことなどから、公募の結果「東温市」が選定された。

令和6年1月1日現在の人口は33,154人で、国勢調査による人口の変化をみると、平成17年まで増加し、その後横ばいで推移していたが、平成21年以降は減少傾向となっている。特に0-14歳の人口は年々減少しており、65歳以上の人口が増加する少子高齢化が進んでいる。産業別就業者数（平成27年国勢調査結果）は、第1次産業就業者数は1,347人、第2次産業就業者数は2,882人、第3次産業就業者数は11,561人となっており、平成7年と比べると第1次産業、第2次産業は大幅に減少し、第3次産業は大幅に増加している。

	自然動態			社会動態			増減率
	出生	死亡	増減数	転入	転出	増減数	
昭和10年	264	308	△44	1,724	1,561	163	9%
昭和15年	257	298	△41	1,729	1,592	137	8%
昭和20年	238	306	△67	1,837	1,620	217	12%
昭和25年	202	324	△122	1,719	1,635	84	4%
昭和30年	200	323	△123	1,643	1,543	100	6%
昭和35年	226	345	△119	1,498	1,502	△4	△1%
昭和40年	251	292	△41	1,303	1,447	△144	△11%
昭和45年	251	275	△24	1,278	1,325	△47	△4%
昭和50年	248	288	△40	1,265	1,429	△164	△12%
昭和55年	241	287	△46	1,370	1,527	△157	△12%
昭和60年	247	403	△156	1,533	1,399	134	△2%

資料：住民年報（平成16年～平成24年：1月1日～3月31日）
（平成25年、平成26年：1月1日～12月31日）

図1-7 東温市人口動態

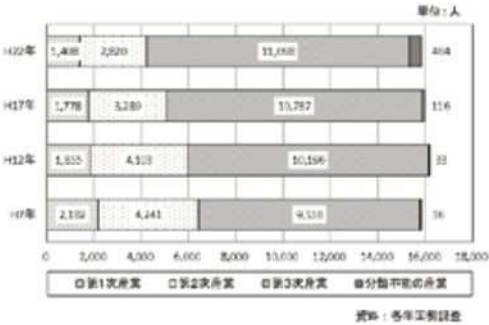


図1-8 東温市産業区分別就業者数の推移

本市は、温暖な気候であることに加え、三方を山地に囲まれ、市の主要部が1級河川重信川の流域に開けた水と緑が豊かな土壌に恵まれている。また、県都松山市から12kmの距離にあり、国道11号をはじめとする主要一般道、一般県道及び伊予鉄道横河原線が走り、平成6年11月16日には四国縦貫自動車道（松山自動車道）川内インターチェンジの供用が開始されるなど、交通網の整備等条件にも恵まれている。このような自然・社会環境の下、水稲作や麦作、野菜栽培などの農業が盛んに行われており、特に愛媛県の食文化に欠かせない麦味噌の材料となる裸麦の県内主要産地となっている。製造業においても、大規模工場が立地するほか、特色のある中小零細企業も数多くあり、近年は土地区画整理事業や工業団地の整

備に加え、東温スマートインターチェンジの供用が令和6年3月23日に予定されており、製造業等を中心とした企業進出がさらに進むとみられている。また、教育・社会福祉の面においても昭和48年に愛媛大学医学部が開設され、幼稚園から大学・大学院までのあらゆる教育施設が整備されているほか、医療や福祉施設も数多く設置され、充実した環境が整っている。近年は、愛媛大学医学部との連携による、医療・健康関連産業の活性化も期待されている。



写真1-8 上林から見た東温市

この他にも、観光を核とした産業の振興と交流人口拡大に向け、東温市観光物産協会の支援充実を注力し、東温市観光物産センターでの多彩な取組みを行っているほか、温泉資源として、「ふるさと交流館（さくらの湯）」と「見奈良天然温泉利楽」の2施設、平成18年に開業した西日本初の地域文化発信を行う常設ミュージカル劇場「坊っちゃん劇場」やアートヴィレッジセンターなど、集客につながる観光施設等を活用した観光ルートの開発・PR、イベント等の充実に取り組んでいる。また、「東温版まちづくり型観光」の確立を目指し、産業振興と交流人口の拡大による地域活性化や、市内にある文化財等をはじめとする地域資源の活用や近隣市町との広域観光の充実を図るとともに、県内外の交流のある自治体・企業とも連携し観光・物産のPR活動の強化を行っている。

しかし、人口減少による集落等の過疎化や地域コミュニティの希薄化、山間部の集落維持などの多くの課題があり、持続可能な地域社会を維持する取組みを進めることが求められている。



写真1-9 東温スマートインターチェンジ



写真1-10 ふるさと交流館(さくらの湯)



写真1-11 坊っちゃん劇場



写真1-12 東温市イメージキャラクター「いのとん」

第2章 法令による保護等の状況

文化財保護法や文化財保護条例といった文化財そのものを保護する法令以外にも自然公園法、森林法及び河川法等、自然名勝を含んだ一体的な保護がなされる法令がある。目的や内容は異なるが、結果的に名勝の保護と重複する部分が多いため、ここで概観する。

(1) 文化財保護法及び文化財保護条例による保護の状況

東温市内の指定及び登録文化財は、令和6年3月31日現在で指定69件、登録1件となっている。文化財の一覧と位置については表2-1、2-2及び図2-2となる。これらの文化財のうち、名勝は「滑川溪谷」、「白猪の滝」、「唐岬の滝」の3件で、昭和38年4月1日に川内町の名勝として指定を受け、現在へと引き継がれている。

(2) その他の法令による保護等の状況

1) 自然公園法

自然公園法とは、優れた自然の風景地を保護するとともにその利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的に定められたものである。

東温市内には、自然公園法に基づき皿ヶ嶺連峰(3,095ha)が県立自然公園に定められている(昭和42年1月25日指定)(図2-3)。

自然公園の風致を維持するため、自然公園法20条及び愛媛県立自然公園条例第21条の公園計画に基づいて、区域内に特別地域を指定し、その保護を図っている。

- ・ **第一種特別地域** 特別地域の中では風致を維持する必要性が最も高い地域であり、現在の景観を極力保護することが必要な地域。
- ・ **第二種特別地域** 特に農林漁業活動について努めて調整を図ることが必要な地域。
- ・ **第三種特別地域** 特に通常の農林漁業活動については原則として風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域。
- ・ **普通地域** 特別地域や海域公園地区に指定されていない自然公園の地域。

2) 森林法

森林法に基づく保安林制度は、水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するために指定される森林である。それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されている。また「風穴」、「白糸の滝」、「御来光の滝」と「阿歌古溪谷」上流が国有林の範囲内に存在し、狩猟や伐採、樹木の損壊や下草の採取等が禁止されるなどの制限がある。

令和5年4月1日現在、東温市内の国有林の面積は1,288haである。

3) 河川法

河川法とは、河川について、洪水、津波、高潮等による災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるよう

にこれを総合的に管理することにより、国土と保全の開発に寄与し、もって公共の福祉を増進することを目的とするものである。河川法における「河川」とは、一級河川及び二級河川をいい、これらの河川に係る河川管理施設も含まれ、河川管理施設には、ダム、堰、水門、堤防、護岸、床止め、樹林帯やその他河川の流水によって生ずる公利を増進し、又は公害を除去し、若しくは軽減する施設のことを指す。東温市では中心部を流れる一級河川重信川が対象となっている。

4) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条について、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として指定される「土砂災害警戒区域」として、東温市内では令和5年9月1日現在、594箇所が指定されている。また建築物に損壊が生じ、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれがある土地の区域で、一定の開発行為制限及び居室を有する建築物構造を規制すべき土地として指定される「土砂災害特別警戒区域」として、令和5年9月1日現在、533箇所が指定されている。

5) 急傾斜地の崩落による災害の防止に関する法律

急傾斜地の崩落による災害の防止に関する法律第3条に基づき指定される「急傾斜地崩落危険区域」として、令和5年9月1日現在、東温市内では427箇所が指定されている。区域内では、切土や掘削又は盛土、立木の伐採、土石の採取又は集積などの急傾斜地の崩壊を助長・誘発するおそれのある行為を行うときは、愛媛県知事の許可が必要となる。



図2-1 東温市内土砂災害等指定図(えひめ土砂災害情報マップを基に作成)

表2-1 東温市内指定文化財一覧

番号	名称	指定	区分	種別	指定年月日	所在地
1	三島神社本殿	国	有形	重要文化財	平成4年8月10日	則之内
2	医王寺本堂内厨子	国	有形	重要文化財	昭和41年6月11日	北方
3	オキチモズク発生地	国	天記		昭和19年6月26日	吉久
4	北吉井のビヤクシン	国	天記		昭和23年12月18日	樋口
5	木造隨身立像 2 軀	県	有形	彫刻	昭和51年4月6日	則之内
6	木造聖観世音菩薩立像	県	有形	彫刻	昭和51年4月6日	山之内
7	川上神社古墳出土品	県	有形	考古資料	平成19年2月20日	南方
8	麓の楽頭	県	無形		平成12年4月18日	山之内
9	川上神社古墳	県	史跡		昭和25年10月10日	南方
10	ウラジロガシ	県	天記		昭和54年3月20日	河之内
11	ベニモンカラスシジミ	県	天記		昭和37年3月23日	上林
12	光明寺本堂	市	有形	建造物	平成16年8月6日	滑川
13	川上神社本殿	市	有形	建造物	平成16年8月6日	北方
14	船川神社本殿	市	有形	建造物	平成16年4月1日	上村
15	西法寺五輪塔群	市	有形	建造物	昭和49年1月23日	北方
16	北方三島神社常夜灯	市	有形	建造物	昭和52年4月25日	北方
17	上林の六十六部回国供養塔	市	有形	建造物	平成9年4月1日	上林
18	経塚（猿塚）	市	有形	建造物	昭和45年3月21日	下林
19	別府の石造物群	市	有形	建造物	平成9年4月1日	下林
20	層塔および五輪塔群	市	有形	建造物	昭和45年3月21日	下林
21	三島神社木造こまいぬ一対	市	有形	彫刻	平成9年4月21日	則之内
22	安国寺須弥壇	市	有形	工芸品	昭和38年4月1日	則之内
23	善城寺須弥壇	市	有形	工芸品	平成12年4月11日	井内
24	土谷三島神社やなぐい	市	有形	工芸品	平成12年4月11日	河之内
25	五十八社大明神の雨乞い面	市	有形	工芸品	昭和44年10月1日	山之内
26	雨乞い三面	市	有形	工芸品	平成16年4月1日	牛渕・野田
27	三輪田米山筆三十六歌仙絵馬	市	有形	工芸品	昭和56年7月1日	野田
28	志津川古墳群出土遺物	市	有形	考古資料	平成16年4月1日	東温市立歴史民俗資料館
29	拝志古窯群出土遺物	市	有形	考古資料	平成16年4月1日	東温市立歴史民俗資料館
30	銭壺および古銭	市	有形	考古資料	昭和56年7月1日	東温市立歴史民俗資料館
31	安国寺古地図	市	有形	歴史資料	平成16年8月6日	東温市立歴史民俗資料館
32	光明寺本堂側面絵図	市	有形	歴史資料	平成16年8月6日	滑川
33	龍神社の金幣	市	有形	歴史資料	平成16年4月1日	東温市立歴史民俗資料館
34	木樋	市	有形	歴史資料	平成9年4月1日	東温市立歴史民俗資料館
35	北方獅子舞	市	無形		昭和52年4月25日	北方
36	十七夜	市	無形		平成16年3月5日	北方
37	百八灯	市	無形		平成16年3月5日	吉久
38	ねり行事	市	無形		平成9年4月1日	牛渕
39	浮穴郡の里神楽	市	無形		平成16年4月1日	下林・牛渕・上林
40	牛渕の獅子舞	市	無形		平成21年3月26日	牛渕
41	近藤林内墓	市	史跡		昭和40年4月1日	河之内
42	一晷庵	市	史跡		昭和52年4月25日	河之内
43	上市地藏尊・下市地藏尊	市	史跡		平成16年4月1日	志津川
44	白猪の滝	市	名勝		昭和38年4月1日	河之内
45	唐岬の滝	市	名勝		昭和38年4月1日	河之内
46	滑川溪谷	市	名勝		昭和38年4月1日	明河
47	日浦ムクノキ（双樹）	市	天記		平成16年8月6日	河之内
48	金比羅寺四本杉	市	天記		昭和49年1月23日	河之内
49	雨滝イスの木群生	市	天記		昭和38年4月1日	河之内
50	大通庵エドヒガンザクラ	市	天記		昭和50年5月15日	井内
51	久尾エドヒガンザクラ	市	天記		昭和50年5月15日	井内
52	土谷三島神社杉	市	天記		平成16年8月6日	河之内
53	源太ザクラ	市	天記		昭和56年11月26日	河之内
54	川筋のイチョウ	市	天記		平成5年1月14日	松瀬川
55	上福寺クスの木	市	天記		昭和49年1月23日	松瀬川
56	揚神社クスの木	市	天記		昭和52年4月25日	北方
57	大興寺ヤマモモ	市	天記		平成9年4月21日	北方

番号	名称	指定	区分	種別	指定年月日	所在地
58	吉久のイブキビヤクシン	市	天記		平成5年1月14日	吉久
59	吉久吉井神社クスドイゲ	市	天記		平成16年8月6日	吉久
60	漣痕化石	市	天記		昭和56年7月1日	山之内
61	シラカシと龍神社社叢	市	天記		平成16年4月1日	山之内
62	稲荷五社神社社叢	市	天記		平成9年4月1日	山之内
63	烏ヶ嶽城跡叢林	市	天記		平成9年4月1日	山之内
64	ヤブツバキ	市	天記		平成9年4月1日	山之内
65	大ツツジ	市	天記		昭和56年7月1日	見奈良
66	宇氣洲神社社叢	市	天記		平成16年4月1日	田窪
67	クスギ	市	天記		平成9年4月1日	下林
68	志津川天満神社チシャノキ	市	天記		平成22年4月20日	志津川
69	向井古墳	市	史跡		平成26年11月26日	樋口

表2-2 東温市内登録文化財一覧

番号	名称	登録	区分	種別	登録年月日	所在地
1	除ヶの堰堤	国	有形	建造物	平成13年8月28日	山之内



写真2-1 三島神社本殿



写真2-2 北吉井のビヤクシン



写真2-3 オキチモズク



写真2-4 川上神社古墳出土遺物

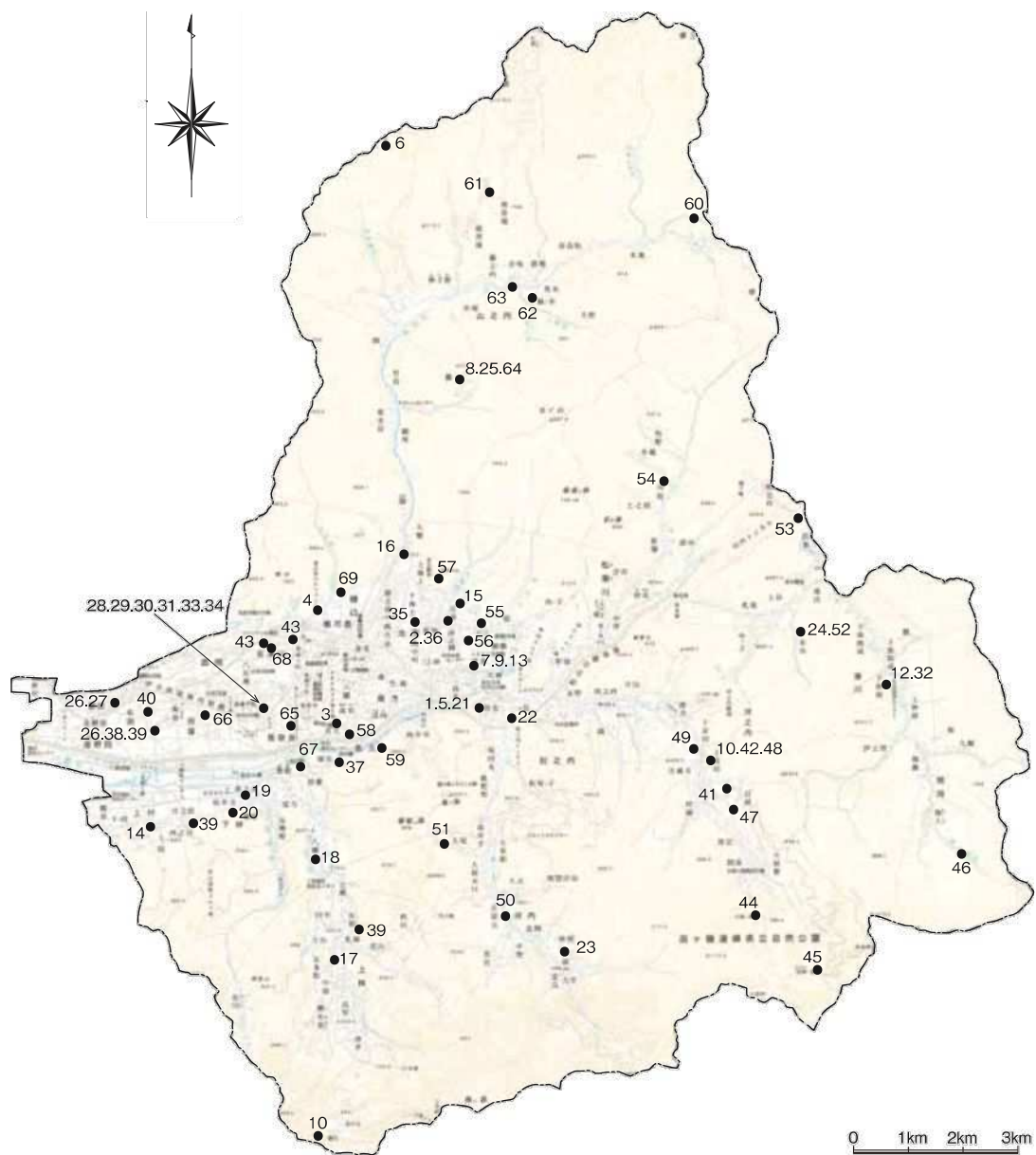


図2-2 東温市内指定文化財位置図

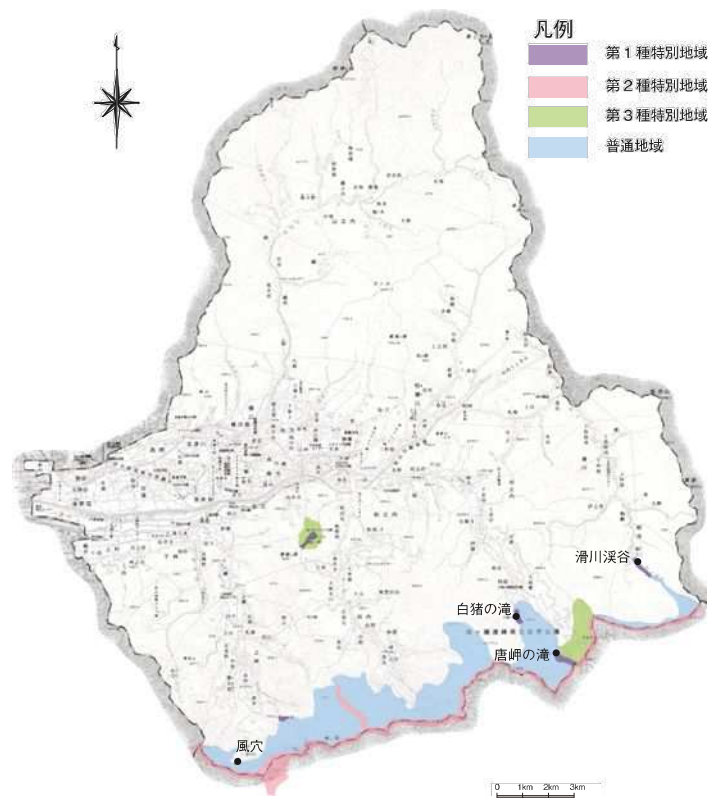


図2-3 自然公園範囲図

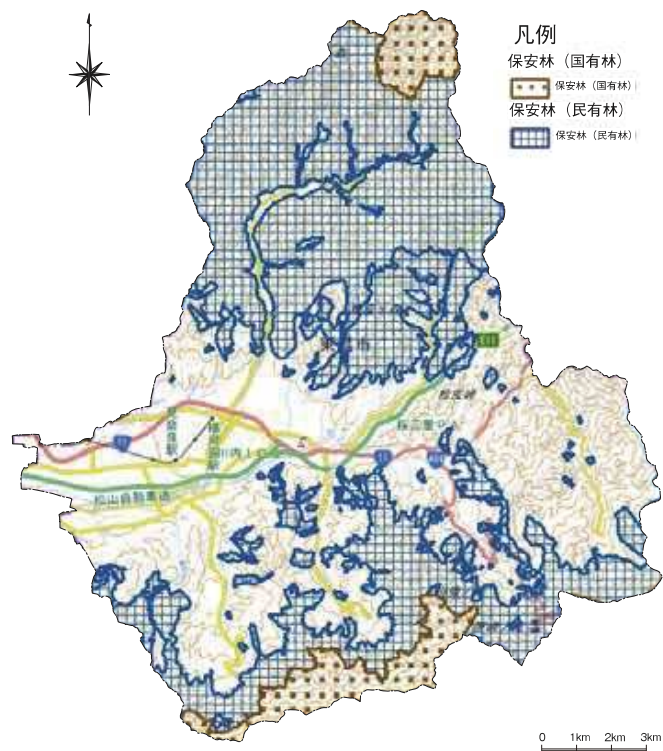


図2-4 東温市内国有林・保安林位置図(環境アセスメントデータベースを基に作成)

第3章 自然名勝の調査

第1節 調査の方法

本調査を実施するにあたり、当市では過去に自然名勝を対象とした総合調査を実施した事例がないことから、1次調査として市内にある自然名勝及びそれに関連するものを総合的に抽出することとした。この調査には、旧重信町及び旧川内町が刊行した町誌関連資料や、伊予史談会が翻刻した『愛媛面影』及び『予陽群郷俚諺集・伊予古蹟志』の「周布郡」、「温泉郡」、「浮穴郡」の項や、『伊予国地理図誌（東予）』及び『伊予国地理図誌（中・南予）』などの文献資料や、地元住民からの聞き取り調査を基に旧大字ごとに自然名勝の抽出を行った。

その後、調査方法を委員会で検討を進める中、東温市の自然名勝地は市内の中央を流れる1級河川「重信川」やその支流、市の南部に連なる皿ヶ嶺連峰やそこから流れ出る水などにより形成された溪谷や滝などがあることに注目し、「水」との関連や繋がりを持つ計30箇所を対象に基礎調査を実施した。

表3－1 1次調査にて抽出した自然名勝

番号	名称	よみ	地区	分類	備考
1	滑川溪谷	なめかわけいこく	明河	峡谷、溪流	市指定名勝（昭和38年4月1日）
2	唐岬の滝	からかいのたき	河之内	瀑布	市指定名勝（昭和38年4月1日）
3	白猪の滝	しらいのたき	河之内	瀑布、溪流	市指定名勝（昭和38年4月1日）
4	雨滝	あまたき	河之内	瀑布、深淵	
5	阿歌古溪谷	あかごけいこく	山之内	溪谷	
6	御来光の滝	ごらいこうのたき	井内	瀑布	
7	琴の滝	ことのたき	井内	瀑布	
8	水神の滝	みずがみのたき	井内	瀑布	
9	風穴	かざあな	上林	その他	
10	白糸の滝	しらいとのたき	上林	瀑布	
11	除ヶの堰堤	よけのえんてい	山之内	築堤	国登録有形文化財（平成13年8月28日）
12	菖蒲堰分水工	しょうぶせきぶんすいこう	山之内	その他	
13	北方鉱泉	きたがたこうせん	北方	その他	
14	二本松泉	にほんまついずみ	樋口	湧泉	
15	お吉泉	おきちいずみ	吉久	湧泉	国指定天然記念物「オキチモズク発生地」
16	柳原泉	やなぎはらいずみ	見奈良	湧泉	
17	三ヶ村泉	さんかそんいずみ	田窪	湧泉	
18	龍沢泉	たきざわいずみ	牛淵	湧泉	
19	森ノ木泉	もりのきいずみ	下林	湧泉	
20	野中泉	のなかいずみ	南野田	湧泉	
21	大割泉	おおわりいずみ	北野田	湧泉	
22	野津合泉	のつごいずみ	北野田	湧泉	
23	瞽女石	ございし	上林	岩石	
24	山椒ヶ崖	さんしょうがだけ	南方	岩石	
25	鎌倉堂	かまくらどう	則之内	その他	正岡子規観瀑に関連
26	窪野淵	くぼのふち	河之内	瀑布、岩石	
27	見奈良霞	みならかすみ	見奈良	築堤	
28	井口霞	いぐちかすみ	牛淵	築堤	
29	開発霞	かいはつかすみ	上村	築堤	
30	南野田霞	みなみのだかすみ	南野田	築堤	

No.1		
名 称	滑川溪谷	なめかわけいこく
地 区	明河	
分 類	峡谷、溪流	
		
市指定名勝（昭和 38 年 4 月 1 日）		

No.2		
名 称	唐岬の滝	からかいのたき
地 区	河之内	
分 類	瀑布	
		
市指定名勝（昭和38年4月1日）		

No.3		
名 称	白猪の滝	しらいのたき
地 区	河之内	
分 類	瀑布、溪流	
		
市指定名勝（昭和 38 年 4 月 1 日）		

No.4		
名 称	雨滝	あまたき
地 区	河之内	
分 類	瀑布、深淵	



No.5		
名 称	阿歌古溪谷	あかごけいこく
地 区	山之内	
分 類	溪谷	



No.6		
名 称	御来光の滝	ごらいこうのたき
地 区	井内	
分 類	瀑布	
		

No.7	
名 称	琴の滝 : ことのたき
地 区	井内
分 類	瀑布
	

No.8	
名 称	水神の滝 : みずがみのたき
地 区	井内
分 類	瀑布
	

No.9	
名 称	風穴 : かざあな
地 区	上林
分 類	その他
	

No.10	
名 称	白糸の滝 : しらいとのたき
地 区	上林
分 類	瀑布
	

No.11	
名 称	除ヶの堰堤 : よけのえんてい
地 区	山之内
分 類	築堤
	

No.12	
名 称	菖蒲堰分水工 : しょうぶぜきぶんすいこう
地 区	山之内
分 類	その他
	

No.13	
名 称	北方鉱泉 :きたがたこうせん
地 区	北方
分 類	その他



No.14	
名 称	二本松泉 :にほんまついずみ
地 区	樋口
分 類	湧泉



No.15	
名 称	お吉泉 :おきちいずみ
地 区	吉久
分 類	湧泉



No.16	
名 称	柳原泉 :やなぎはらいずみ
地 区	見奈良
分 類	湧泉



No.17	
名 称	三ヶ村泉 :さんかそんいずみ
地 区	田窪
分 類	湧泉



No.18	
名 称	龍沢泉 :たつさわいずみ
地 区	牛渕
分 類	湧泉



No.19	
名 称	森ノ木泉 : もりのきいずみ
地 区	下林
分 類	湧泉
	

No.20	
名 称	野中泉 : のなかいずみ
地 区	南野田
分 類	湧泉
	

No.21	
名 称	大割泉 : おおわりいずみ
地 区	北野田
分 類	湧泉
	

No.22	
名 称	野津合泉 : のつごいずみ
地 区	北野田
分 類	湧泉
	

No.23	
名 称	瞽女石 : ごぜいし
地 区	上林
分 類	岩石
	

No.24	
名 称	山椒ヶ崖 : さんしょうがだけ
地 区	南方
分 類	岩石
	

No.25	
名 称	鎌倉堂 かまくらどう
地 区	則之内
分 類	その他



No.26	
名 称	窪野淵 くぼのふち
地 区	河之内
分 類	瀑布、岩石



No.27	
名 称	見奈良霞 みならかすみ
地 区	見奈良
分 類	築堤



No.28	
名 称	井口霞 いぐちかすみ
地 区	牛渕
分 類	築堤



No.29	
名 称	開発霞 かいのはつかすみ
地 区	上村
分 類	築堤



No.30	
名 称	南野田霞 みなみのだかすみ
地 区	南野田
分 類	築堤



2次調査では、1次調査で抽出された30箇所の自然名勝の中から、風致景観の良好なものや、特徴的な性格を持つものについて抽出を行い、13箇所の自然名勝を選定した（表2）。さらに委員会では、この13箇所の中より特に重要と認められるものを「重要名勝」として選定し、詳細調査を実施した。選定されたのは市指定名勝「滑川溪谷」、市指定名勝「白猪の滝」の2箇所である。「滑川溪谷」は久万層群と呼ばれる地層が流水による侵食を受け形成された溪谷である。溪谷内には本来の地質的な特徴と侵食作用による独特な風致景観を併せ持つことが評価された。「白猪の滝」は現地の景観や、厳寒期の氷瀑の様子、明治期に正岡子規や夏目漱石が観瀑のため訪れ、俳句を残していることから人文的な要因を含め評価された。これらの自然名勝については、流域範囲を把握するための現地調査や周辺の詳細についての調査、川幅などの測量調査等を実施した。また、重要名勝には選定はされなかったが、上林地区の「風穴」も、夏季には岩の間から冷気が噴き出すことなどが特徴的であると評価され、周辺を含めた簡易測量を令和5年度に実施した。

2次調査の選定においては、この他にも重信川に残る4箇所の霞堤について議論がなされた。霞堤は江戸期に足立重信により行われた河川改修で造られた堤防であり、人工的な要因を含むものである。現在重信川上流から下流域に残る霞堤は9箇所あるが、松山市域に該当する下流域の5箇所は、今後重信川護岸工事等により消失する見込みとなっており、将来的には東温市域の4箇所のみとなってしまう。この点を含め協議を行った結果、江戸期に築かれた霞堤は、重信川の風致景観を形成するひとつの要因である共に、地域の歴史を理解する上でも重要なものであると評価され、4箇所の霞堤を「重信川の霞堤」として2次調査の対象に選定した。

なお、2次調査の対象とした自然名勝の6つの滝のうち、特別名勝として選定した「白猪の滝」を除く「唐岬の滝」、「御来光の滝」、「琴の滝」、「水神の滝」、「白糸の滝」の滝は、立地的要因から「皿ヶ嶺連峰北壁の滝群」としてまとめて報告した。

表3－2 2次調査にて抽出した自然名勝

番号	名称	地区	分類	備考
1	滑川溪谷	明河	溪谷、溪流	市指定名勝（昭和38年4月1日）
2	白猪の滝	河之内	瀑布、溪流	市指定名勝（昭和38年4月1日）
3	風穴	上林	その他	
4-①	唐岬の滝	河之内	瀑布	市指定名勝（昭和38年4月1日）
4-②	御来光の滝	井内	瀑布	
4-③	琴の滝	井内	瀑布	
4-④	水神の滝	井内	瀑布	
4-⑤	白糸の滝	上林	瀑布	
5	雨滝	河之内	瀑布、深淵	
6	窪野淵	河之内	瀑布、岩石	
7	山椒ヶ崖	南方	岩石	
8	阿歌古溪谷	山之内	溪谷	
9	重信川の霞堤	見奈良・牛淵・上村・南野田	築堤	



図3-1 2次調査で抽出した自然名勝位置図

第2節 調査対象地の報告

1. 滑川溪谷（なめかわけいこく）

地 区	東温市明河（旧川内地区）
座 標	経度 133° 0′ 52″ 緯度 33° 45′ 59″
分 類	峡谷、溪流
文化財指定	市指定名勝（昭和 38 年 4 月 1 日指定）

（1）溪谷の位置等

滑川溪谷は東温市南東部の明河地区の海上^{かいしよ}と呼ばれる集落を抜けた先にある溪谷である。溪谷が所在する明河地区は、東は西条市、南は久万高原町と接する場所で、同地区から東は東予地方と呼ばれる地域となる。滑川は、2級河川中山川の支流で溪谷の奥の青滝山及び黒森山を源とし、明河地区の北に隣接する滑川地区を南から北へと流れ、落出と呼ばれるあたりで土谷川と合流した後、中山川へ合流する。その後中山川は道前平野を東流し瀬戸内海の燧灘へと注いでいる。溪谷の長さは約 1 km、川幅は約 6.5 m から約 34m を測り、上流の奥の滝から下流の塩嶽までの高低差は約 140m となる。溪谷へのアクセスは、市内中心部から国道 11 号を東に進み、「桜三里」と呼ばれる峠道の途中から滑川と並行して走る県道 302 号（皿ヶ嶺公園滑川線）に入る。県道を 6 km ほど進むと海上の集落に到着する。溪谷への入口は、海上橋から約 300 m のところにある遊歩道から「塩嶽」付近に向かうルートと、県道 302 号の終点となる地点から「前の滝」と呼ばれる滝付近に向かうルートの 2 箇所があり、溪谷内の川底を散策することができる。

本溪谷は皿ヶ嶺連峰県立自然公園の東部に位置しており、溪谷の中央から上流部は普通区域、中央から下流は第 1 種特別区域に指定されている。この県立自然公園は昭和 42 年 1 月 25 日に指定された地域で、西日本最高峰である石鎚山をはじめとする石鎚山系西部に位置する標高 1,271 m の皿ヶ嶺を中心とし、東西約 16km にわたって連なる山々と山麓の一部 3,095ha が面積となる。その範囲は東温市と久万高原町の境界部を中心に、松山市、砥部町、伊予市の一部を含むもので、皿ヶ嶺連峰の山岳、森林の景観と山麓一帯の溪谷美、人口湖、瀑布などの特異な展望景観が特色として挙げられており、滑川溪谷はこの自然公園を代表する溪谷となっている。

また、平成 2 年（1990）には愛媛県により愛媛自然百選「水環境 46 滑川溪谷」、平成 15 年 3 月にえひめ森林浴八十八カ所の 55 番に、平成 27 年（2015）には、四国地方整備局及び四国運輸局による四国八十八景実行委員会により「62 自然が創り出した芸術の世界 滑川溪谷」として選定を受けている。

(2) 溪谷の範囲

令和4年度に滑川溪谷の範囲について検討を行うため、伊予鉄道バス停「海上」から滑川溪谷源流までの約1.8kmの踏査を実施した。踏査では源流部に近い上流部では流れが2つに分かれていた。本流は源流部に近づくほど大きな転石により河床が埋め尽くされており、左岸側より合流する支流では、いくつかの滝を確認したが、これらに近づくことは困難な状況であった。また、



写真3-1 海上橋から見た滑川

下流部側では、下流側入り口より下流に支流との合流点がある。そこから海上橋までの流路は、地積での調査から現流路は「用悪水路」として記載されており、現在畑地等となっている河川西側が「流路」となっていることを確認した。これについては、当時この地区の国土調査を担当した職員より、地元住民から「年代は分からないが、災害で川の流れが変わったことを聞いた。」との情報を得ることができた。また、『川内町誌』第3部第1篇第5章変災の章には「明治35年(1902)大雨あり洪水となって海上に山崩れあり田畑橋梁多数流失した。」「大正7年(1918)洪水、山崩れあり海上山、田畑の流出等の損害甚大。」¹⁾と記録されており、このいずれかの災害で流路が変更となった可能性が考えられる。

これらのことから、溪谷としての様相が保たれていること、人が現地へ到達できること等を踏まえ、委員会で協議した結果、滑川の約1km区間及びそれに関連する周囲を「滑川溪谷の範囲とすることとした(図3-2)。」

なお、近年の災害は、平成11年(1999)年9月14日から15日にかけて襲来した台風16号による豪雨によるもので、上流から多数の転石や流出が生じ河川内の様相が変わっている。

(3) 溪谷の成り立ち

滑川溪谷は、流水によって形成された礫岩層や砂岩層、泥岩層から成る。この堆積物からは植物化石が見いだされており、後述するように半井梧菴(1813 - 1889)が編集した『愛媛面影』(1866)に木葉石として、また、塩嶽の「白い物質」が産することが紹介されている。すなわち、江戸時代後期には、滑川が他では見ることのできない場所であることが認識されていた。もちろん、これらの地質学的な解釈は以後の地質調査を待つしかなかった。明治以降、富国強兵の一環として地質図作りと地下資源探査の調査が入り、この地には層状含銅硫化鉄鉱床(キースラーガー)を産する三波川変成岩類や上位に礫岩層や砂岩層、泥岩層、火山岩類が分布していることが明らかになった。これらの堆積物や火山岩類は、地質図に石鎚山第三系(中新層)として示されている。戦後には、愛媛大学の永井浩三教授によって松山市近傍に分布するこの石鎚山第三系の研究が精力的に行われ、下部の久万層群と上部の石鎚層群とに分けられた。さらに、久万層群は下部の二名層と上部の明神層とに区分され、二名層からは二枚貝やサンゴ、カキ、サメの歯、石灰藻、そして堆積



図3-2 滑川渓谷範囲図

の時代を決定できる有孔虫化石が見出され、二名層の堆積した時代を中期始新世であるとした。二名層は三波川変成岩由来の礫岩を主体とし砂岩をも有する海成層である。一方、明神層は、中央構造線の北側に分布する和泉層群や花崗岩由来の碎屑物（礫岩や砂岩、泥岩）からなり、後期始新世の植物化石を含んでいるとされた（永井、1972）。しかし、化石の産出する二名層は、久万高原町の二名地域に限られ、他からは見いだせないこと、さらに後期始新世とされた明神層の化石は前期中新世から中期中新世のものとされ、堆積の時代が見直され地層名の変更があった（成田ほか、1999）。

ここでは、二名層については堆積の時代には触れないうえ、滑川の明神層についての議論となるので、従来通りの地層名を使うこととする。

河川としての滑川においては、下流（北側）から上流（南側）へと三波川変成岩類（三波川結晶片岩類）が分布し、伊予鉄バス停「海上」付近の西側の河床において三波川変成岩類の角礫から成る礫岩層を観察することができる。この堆積物をこれまで二名層としてきたが、化石が出ないので、二名層かどうかは不明である。

そして、この上流に和泉層群など北方（中央構造線の北側）由来の碎屑物から成る礫岩層、砂岩層、泥岩層の累重した地層が分布する。これが明神層である。泥岩層や砂岩層からは植物化石（木葉石）が産出する。明神層を構成する碎屑物は、既に述べたように中央構造線の北側から供給されたものである。なぜ北側から礫や砂が供給されたと判断したのか。その根拠は2つある。1つは、滑川溪谷にある礫岩層の構成礫種は砂岩が主体で、泥岩や花崗岩を混える円礫であること。これらの礫は、中央構造線の北側の領家帯に分布する和泉層群や領家花崗岩類由来のものである。もう1つは、礫岩層の断面に、細長い礫が地層面に対し「\」のように斜めに堆積していることである（図3-4）。このような堆積（インプリケーション）をするのは、水の流れが右から左へと流れたからである。この手法からみていくと、滑川溪谷では、溪谷を形成している礫岩層の礫は、現在の滑川下流（北）側から上流（南）側へ流れていたと判断できる。

すなわち、滑川溪谷の地層が堆積した時代は、現在とは違って北側が地形的に高く、南側が低かったとみられそのために、中央構造線の北側にある和泉層群由来の砂岩や泥岩、領家花崗岩類が河川によって運搬されてきたのである。こうした地形配置により、今日の明神層は現在の久万高原町にまで広く堆積、分布している。これに因み、旧地名の久万町から「久万層群」、さらに町内にある地名の二名から「二名層」、明神から「明神層」と命名されたのである。

さて現在の滑川の地形は南側が高く、北側が低くなっているため、河川は北へ流れている。滑川溪谷を造る礫岩層などの堆積面（層面）を見ると、10度内外の北傾斜である。もともと水平に堆積したものが今日では10度ほど南側が上昇しており、これは石鎚山山脈一皿ヶ嶺連峰の上昇、すなわち、中期中新世（1,500万年前頃）の石鎚火成活動に起因するものと判断される。永井浩三は、石鎚山系の形成過程について図3-3のように考えている。

このように、南側の地形の上昇したことがより地形の逆転が起り、南から北へと、すなわち碎屑物の供給地であった中央構造線の北側へと砂礫が運び返されているのである。滑川溪谷は10度内外の地層面（層面）に平行に水が流れ、川底は平滑である。ただし、平滑とはいえ、愛媛県南予（松野町）の花崗岩より成る滑床溪谷とは異なり、滑り台やウオー

タースライダーとしての機能を持ち合わせてはいない。川底は断層や節理による小滝や甌穴(かめ穴)が発達し、また切り立った兩岸の侵食に弱い泥岩層や砂岩層が流水に穿たれ、人が潜り込むことのできるノッチが形成されている。

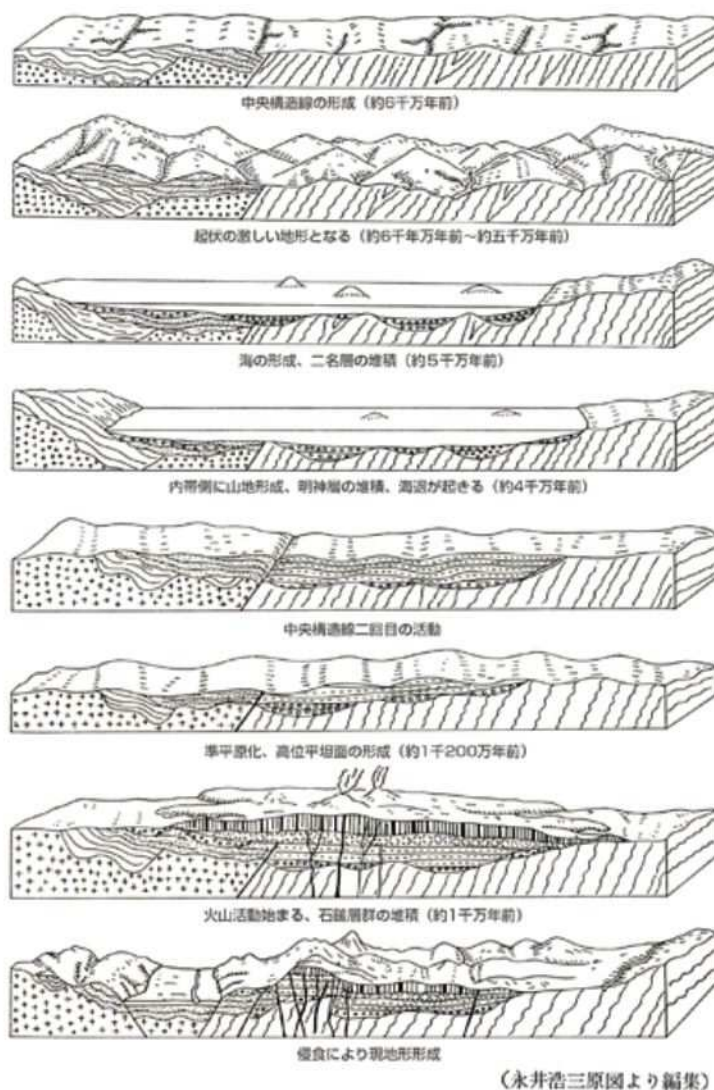


図3-3 石墨山系の形成過程模式図(『川内町新誌』より転載)

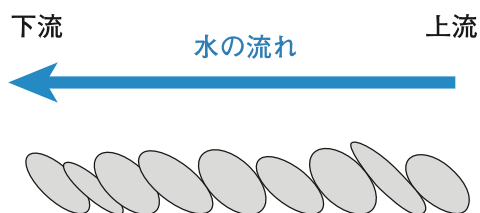


図3-4 インブリケーション



写真3-2 インブリケーションが確認できる層面

(4) 滑川溪谷の名称の由来等

滑川溪谷の名称は、『川内町新誌』には一枚岩の上を滑らかに流れているところに、由来していると記されている。昭和43年刊行の『続川内町誌』には名所旧跡として「汐嶽、滑床」、町指定文化財の一覧に「滑川溪谷」として記載されているが、それ以前の文献には「滑川溪谷」の記載は見られない。ただ、滑川溪谷の入口には「林道滑床線終点」と書かれた杭が残っていることから、古くは「滑床」と呼ばれていた可能性がある。したがって、現在の「滑川溪谷」



写真3-3 「林道滑床線終点」と書かれた標柱

の呼称が定着するようになったのは、昭和38年4月1日に川内町の名勝「滑川溪谷」として指定を受けたことが契機となったものと考えられる。

また、溪谷内の特徴的な箇所には呼称が付けられており、溪谷の特徴や散策する際の見どころともなっている。それらは、「塩嶽」^{しおだけ}、「前の滝」^{まえのたき}、「龍の尾」^{りゅうのお}、「千畳川原」^{せんじょうがわら}、「蓑淵」^{みのふち}、「熊の爪」^{くまのつめ}、「犬くぐり」^{いぬくぐり}、「龍の腹」^{りゅうのはら}、「奥の滝」^{おくのたき}と呼ばれている。

これらの呼称については、文献による調査を実施した結果、江戸時代後期に記された『伊予古蹟志』に「塩嶽」の記載が見られ、昭和36年刊行の『川内町誌』には「汐嶽」と「奥の滝」の名が紹介されているのを確認した。その他については、地域住民の聞き取りでも成果を得ることができなかった。そのため、調査する文献の対象を拡大した結果、名称や所在地の記載が見られたのは、愛媛大学山岳会が昭和48年に刊行した『愛媛の山と溪谷中予編』の「滑川溪谷要図」³⁾中で、「奥の滝」、「龍の腹」、「犬くぐり」、「龍の尾」、「中の滝」、「前の滝」、「塩ヶ嶽」が確認できた。この点から、昭和40年代には溪谷内の特徴的な箇所には呼称が付けられたものと考えられる。ただ、「蓑淵」「熊の爪」などの名称は見受けられず、「前の滝」と呼ばれる箇所が「中の滝」、「前の滝」がその下流部、「塩嶽」は「塩ヶ嶽」とされ現在とは異なるものもみられた。また、「千畳川原」は昭和59年刊行の『川内町の文化財』でその名を見ることができた。したがって、溪谷内に付けられた呼称は「塩嶽」を除き比較的新しいものであり、それらが定着し現在に至っているものと考えられる。

なお、固有の名称の他にも、地元住民は溪谷内に見られる甌穴のことを、馬の足跡のように見えることから「駒の足跡」、本溪谷の特徴のひとつである河床のことを「ナメラ」や「ナベラ」と呼んでいる。これらの名所は、一部河床内を通ることにはなるが、下流の塩嶽から上流の奥の滝まで、遊歩道や梯子、木製の橋などが整備されている。遊歩道は溪谷沿いを通る左岸側のルートと、熊の爪から県道302号の終点の入り口への近道となる左岸のルートがあり、溪谷内を約1時間から2時間程度で巡ることができる。

(5) 溪谷の風景地

滑川溪谷へのアクセスは、下流部の塩嶽へ向けて入る道と県道 302 号の終点から入る 2 つの道がある。近年はトイレや民間の駐車場が整備された関係もあり、後者で溪谷に入る場合がほとんどである。溪谷の内部には、侵食作用による形状や特徴などから 9 箇所 to 個別の名称が付けられ、下流側から「塩嶽」、「前の滝」、「龍の尾」、「千畳川原」、「蓑淵」、「熊の爪」、「犬くぐり」、「龍の腹」、「奥の滝」と呼ばれており、溪谷内には、「千畳川原」を除いて、名所に関する案内板が設置されている。なお、これらの風景地の名称は資料により標記が異なるものもあるが、本報告書においては旧町誌及び旧町にて刊行された資料などを基とした。

なお、図 3-5 の『滑川溪谷ガイド』は東温市観光物産協会が平成 24 年度に作成し、現在公開しているものである。



図3-5 滑川溪谷ガイド(東温市観光物産協会作成)

1. 塩嶽（しおだけ）

塩嶽は、案内板のある下流側の入り口から進み、橋を渡った場所にある。渓谷の下流部右岸側に位置しており、右岸は下部が水流により抉られノッチ状となっている。現在の河川とは約3mの高低差があるが、塩嶽の右岸下部が水流による侵食を受けた後、水流が年月をかけて河床の侵食を続けたことで生じたものである。

この塩嶽の名称は右岸の窪みで白い粉末が噴出することによって由来する。この白い粉末は塩だと言われ、特に旧暦の朔（1日）と望（15日）には噴出量が多くなると伝えられ、5社の祠が置かれて塩滝神社が祀られている。この他にも、祠から南に少し離れた位置には如意輪観音菩薩が安置され、西国三十三箇所川内霊場13番霊場となっている。右岸北側には、常夜灯の竿石のみが残されている。



写真3-4 塩嶽



写真3-5 塩嶽に祀られた祠



写真3-6 西国三十三箇所川内13番霊場

また、この塩嶽では昭和 14 年に雨乞い行事が行われており、『川内町新誌』にその状況が記載されているので、ここに追記する⁴⁾。

『滑川海上の塩嶽で今から 50 年くらい前、不思議な現象が起きたと今に伝えられている。時は昭和 14 年 (1939 年) この年は日照り続きで困った年であった。この年の 7 月 5 日から 21 日までの 17 日間、夏の暑い日照りで畑作物などに旱害が出始めた。

そこで百姓たちは集まって相談の上、雨乞い祈願をしようということになり、梅藪の組も加わり塩嶽さんの広場に集まり、雨乞いを始めることになった。宇野市蔵さんが神主となって拝んだが祝詞がのべられない者は、ただみんなについて頭を下げ、雨を降らしてくれるようお願いをするだけであった。居並ぶ面々が相談して宇野さんだけに拜んでもらったのでは効果も少ないから、ほかの参加者は太鼓に合わせてお不動尊を拜もうということになった。それからというものは、「ナウマクサンマンダ、バサランダン、センダン、マカヨシヤダ、ソヤタヤウンタラタ、カンマン」と合唱することを繰り返し、10 日余り続けたけれども雨は降らず、さすがにみんな疲れ果て、広場に敷いたむしろの上でうつらうつらしている時であった。突然誰かが「アリヤリヤ、水が出かけたぞ!」と大きな声を上げた。みんなその声にびっくりして目を開けてみた。すると何ということであろうか、あの塩嶽の崖の下奥は、いくら雨が降ってもぬれることがないのに、水がにじみ出ている。そしてこれが一時間も続いて、敷いていたムシロのくぼみはみんな濡れてしまうほど水がたまったのである。

「やっぱり神様が聞き届けてくださったんじゃ、もうすぐ雨が降るぞ」と口ぐちに天を仰いで一同は喜んだが、本当に雨が降ったのはそれから 4、5 日後の 21 日であったという。』

『川内町新誌』より抜粋



写真3-7 塩嶽の下流

2. 前の滝（まえのたき）

前の滝は、県道 302 号の終点、溪谷の入り口から約 40 m 進むと左に見える、落差約 6 m の 3 段の滝である。『愛媛の山と溪谷』では「中の滝」として記載されていた。砂岩及び礫岩が流れによる侵食により形成された滝であるが、なだらかな段の形状となっていることから、水の流れも穏やかなものとなっている。河床には長軸が約 3 m、短軸が 1.5 m の甌穴が形成されており、上流から下流が長軸となる。溪谷の入り口にあることから「前の滝」の名称が付けられたと考えられる。

前の滝の右岸壁では、地層の堆積状況を観察することができるが、さらにこの壁面と河床では貫入岩も確認できる。この貫入岩は安山岩で、1,500 万年前の石鎚山系の火山活動によるものである。マグマが地下深くより上昇し、堆積していた礫岩、砂岩、泥岩の層を貫入し固まったもので、幅 1 m ～ 1.5 m の岩脈がほぼ東西に走っている。



写真3-8 前の滝



写真3-9 甌穴



写真3-10 前の滝下流の貫入岩

3. 千畳川原（せんじょうがわら）

千畳川原は前の滝の上流に広がる河床であり、県道 302 号終点の溪谷の入り口から訪れた人々が、まず目にするのがこの場所となる。河岸では春から夏には緑、秋にはカエデやモミジの紅葉、冬には雪で彩られ、氷の溪谷と四季折々の異なる風景を楽しむことができる。『愛媛の山と溪谷』や『川内町新誌』では「中滑床」との表記も見られる。

砂岩や礫岩の一枚岩を流水が磨き続けたことにより、河床は天然のモザイク模様となっており、溪谷を代表する景観のひとつとなっている。その範囲は幅約 20 m、長さ約 100 m にも及ぶ。流れの深さは浅く、通常は 2～3 cm 程度でゆるい傾斜であることもあり緩やかな流れとなっている。地元の住民は「ナメラ」若しくは「ナベラ」と呼んでいる。溪谷の河床は基本的にこの「ナメラ」と呼ばれるものとなるが、河床が最も広い範囲で露出した景観を作り上げていることから「千畳川原」の名称が付けられたと考えられる。

また、千畳川原の上流部の河床には、取水用の施設 1 基が設置されている。



写真3-11 千畳川原(下流より)



写真3-12 千畳川原(上流より)



写真3-13 千畳川原の取水口

4. 龍の尾（りゅうのお）

龍の尾は、千畳川原の上流、右岸約 20 m を指す。右岸壁の下部は、柔らかい泥岩層が水の侵食により抉られることでノッチ状となっている。左岸壁の下部も同様に抉られているが、右岸側の侵食が顕著となっている。これは、北西方向に流れていた川の流れが、龍の尾から北東へ変わることで、水の流れが右岸側へ膨らんだことによるものである。

壁面には砂岩や礫岩などの堆積を観察することもでき、抉られた下部の泥岩層の一部では、厚さ約 3 cm の炭化層を確認することができる。抉られた下部は、大人が横になり入ることができる程のスペースがある。この右岸を離れて見ると、下部が抉られたことにより丸みを帯びた形状となっている。これに加え、壁面に見える礫岩や砂岩の地層や、壁面を流れる水分などで色の濃淡が生まれており、独特の風合いとなっている。このため、形状や色などからこの壁面を龍の体に見立てて「龍の尾」の名称が付けられたものと考えられる。

また、龍の尾は厳寒期になると上から滴り落ちる水滴が凍結し、壁一面に氷柱やつららが連なる景色を作り出す。渓谷の入口に近いことも合わせ、滑川渓谷の冬を代表する場所のひとつとなっている。



写真3-14 龍の尾



写真3-15 侵食を受けた右岸



写真3-16 泥炭層



写真3-17 厳寒期の龍の尾

5. 蓑淵（みのぶち）

蓑淵は溪谷のほぼ中央に位置している。右岸側の河床に形成された直径約3m、深さ約2mの甌穴で、その深さから水は青みを帯びているように見える。甌穴はかめ穴やポットホールと呼ばれる、河床や河岸の岩石の表面にできる円形の穴のことで、川の流れや窪みに入った石などがその場所で渦を巻くように回転し侵食することで形成される。この蓑淵の上流は段状となっており、その落差は約3mである。落差が生じた要因は溪谷を横断する形で走る断層であり、その向きはほぼ東西となる（写真3-19）。蓑淵はこの断層で生じた落差から流れ落ちる水の侵食作用により作り上げられた景観のひとつである。なお、蓑淵の名称の由来は不明である。

また、蓑淵の西から断層に沿うように幅約10cm程度の溝が左岸に向けて掘削されている。一部で黒色のパイプが露出していることから、かつては蓑淵に溜まる水を生活用水として取水するために利用していたものと考えられる（写真3-20）。



写真3-18 蓑淵



写真3-19 蓑淵の断層



写真3-20 蓑淵の取水ホース

6. 熊の爪（くまのつめ）

熊の爪は、溪谷の左岸より流れ込む支流が、滑川と合流する場所にある。流れが合流する場所は、滑川の侵食作用により切り立った壁となっており、支流から水が流れ落ちる幅は約3.5m、高さ約5mで、普段の水量は非常に少ないが、豪雨時などの水量が増した時には小さな滝となる。常に支流から水が流れ落ちていることで、植物が定着しておらず岩肌が露出している。また、流水域は周囲よりも色濃くなっていることから、この部分が熊の手の平に見立てられ、そこから流れ落ちる水や厳寒期にできるつららなどが爪に見えることから「熊の爪」の名が付けられたと考えられる。

また、「熊の爪」の前は、滑川溪谷の左岸側を通る遊歩道となっていることから、岩肌を間近に見ることもできる。



写真3-21 熊の爪



写真3-22 厳寒期の熊の爪

7. 犬くぐり (いぬくぐり)

犬くぐりは溪谷の左岸側に並ぶ2つの巨石である。川岸の壁面から剥離して落下した礫岩で、その表面には樹木が生い茂っていることから、落下時より動くことなく時間が経過していることが分かる。東側の川岸に近い石の高さが約6m、西側の石の高さが約5mとなる。2つの石は接してはおらず、隙間を空けて並んだ状態となっているが、見る角度により石の下部に空間があるように見える。この犬くぐりの名は『路線バスで行くぶらり滑川の旅』(2018、みんなの公共交通を考える会)によると「昔は岩と岩の間が狭く、やっとくぐられるぐらいのひろさだったため「犬くぐり」の名がついた。今は削られて広がっている。」⁵⁾とも記されている。



写真3-23 犬くぐり



写真3-24 犬くぐりの上に生える樹木

8. 龍の腹 (りゅうのはら)・奥の滝 (おくのたき)

「龍の腹」及び「奥の滝」は別々の名称が付けられているものであるが、地形及び位置的に同一箇所となるため合わせて記述する。この2つの名所は、滑川溪谷の上流に位置しており、溪谷最後のポイントとなっている。下流にある「犬くぐり」から上流へと進むと傾斜がきつくなり道がやや左へと曲がる。ここから、本溪谷の特徴でもある独特の岸壁が見られるようになる。この岸壁はほぼ垂直で、下部に堆積する柔らかい砂岩及び泥岩層が

水の侵食により抉られノッチ状となり、壁の中段付近から下部にかけて丸みを帯びた形状となっている。この形状は下流にある「龍の尾」が水の侵食作用による形成と同様のものであるが、規模や地層の色合い、形状から「龍の腹」と名付けられたと考えられる。

そして、この両岸が交わる壁が交わる一番奥に落差約 8.5 m の滝「奥の滝」がある。「龍の腹」は河床から地表面までの高さ約 10 m、「奥の滝」を起点に右岸側が約 200 m、左岸側は 45 m 下流へと続いている。下流の「龍の尾」と形成される過程は同様であるが、比較にならない規模であり、近くで見ると雰囲気圧倒される。

また、「龍の腹」のは南側に「奥の滝」とU字状の形状となっている、川幅は約 20 m、約 10 m 上の岩壁に包まれた様な空間となっている。本溪谷で最も特徴的な場所であり、ここを目的に訪れる観光客も多い。また岩壁上の地表面は木々で覆われているため、日中でも薄暗く深山幽谷の感を深くし、厳寒期には龍の尾同様、壁面から滴り落ちる水が凍り、見上げる壁面に氷柱が連なる様は幻想的な情景となる。

なお、左岸側の中程には土製の祠 1 基が祀られているが、由来等は不明である。

また、「龍の腹」下層にある泥岩及び砂岩層は植物化石が含まれていることでも知られている。龍の腹の河床には大小様々な転石が見られるが、泥岩や砂岩には 2～3 cm 大の葉や植物片の化石が含まれ、容易に見出すことができる場所でもある。かつては、鑑定に耐えうる葉の化石が産出していた。



写真3-25 奥の滝



写真3-26 龍の腹

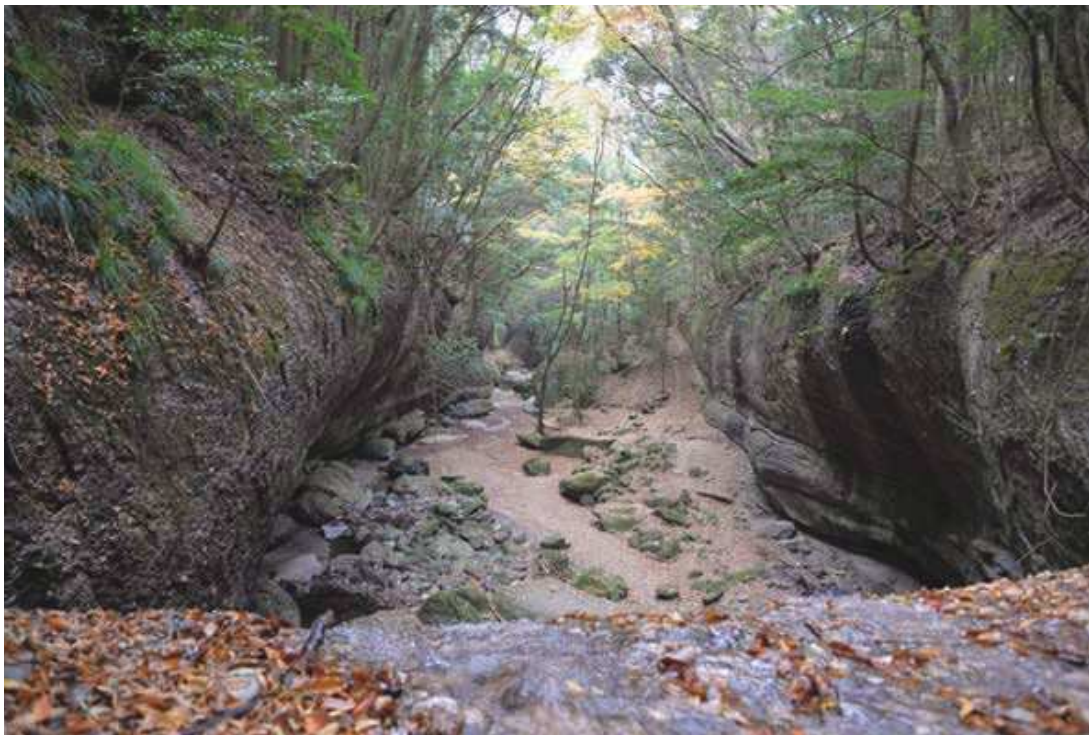


写真3-27 滝口から見た龍の腹

(6) 文献での滑川溪谷

文献調査の結果、本溪谷に関する記載が確認されるのは、今治藩医であり国学者であった半井梧菴（1813 - 1889）による『愛媛面影』（慶応2年（1866）頃成立）の周敷郡（現在の西条市及び東温市の一部）の章である。ここには「木葉石 我国木葉石を出す所多し明河山より出る物尤奇品なり此石の出所ハ海上という云所にてそこに塩澁権現祠あり祠前に一石有て朔望にかならず潮の満干ありと云傳へたり甜て試るに鹹味ありと由路ものがたりき」⁶⁾と示されている。また、西条藩士妻木某が紀州文士祇園南海（1677 - 1751）に明河で採取された木の葉の化石「木葉石」を送ったところ、南海が詩を献じ謝意を示した事が記されている。祇園南海は木葉石に関する記文を延享2年（1745）に記している。本溪谷に関しては、西条藩士妻木某と祇園南海との記載が現存する資料として最も古いものであると考えられることから、少なくとも江戸中期には本溪谷から化石が採取できることが知られていたことが窺える。

また、松山藩士で儒者であった野田石陽（1776 - 1828）が文政年間に編纂した『伊予古蹟志』には、周布郡明河邑の項に「危岑之巔有一泉、増減従海潮、味亦鹹焉、因名曰汐嶽」とあり、明治27年（1894）に宮脇通赫（1835 - 1914）により刊行された『伊豫温故録』には、「汐嶽 明河村の一里十三町飛地字海上に在り緋沙凝結して巖石となり高四尺餘横二十間ばかりの巖窟あり其中緋沙巖下に墜下し積もりて白色となすこと恰も食塩の如く土人よつて塩と稱し月の朔望には殊に多く堆積するといふ」⁶⁾とされ、「塩嶽」に関する位置や、塩が岩から噴き出すことの事象に関する記載をみることができる。以上のことから、木の葉の化石「木葉石」と合わせ、周敷郡を代表する場所として捉えられていたと考えられる。



写真3-32 久万層群植物化石
(滑川溪谷産)
愛媛県総合科学博物館蔵



図3-6 半井忠見 (碧梧庵) 著『愛媛面影』巻1.2, 共耕社等, 明8.3. 国立国会図書館デジタルコレクション
<https://dl.ndl.go.jp/pid/766428> (参照 2023-08-17)より転載

(7) 生活との関わり

昭和 36 年刊行の『川内町誌』によると、滑川、明河地区は山村部であったため水田は非常に希少であり、傾斜地に粟、稗、とうもろこし、大豆を栽培していたとある。江戸期には茶、楮、煙草の栽培が始まり、明治期には三稜の栽培も加わっている。また、大正期に入ると、山が地味肥沃であったことからスギやヒノキの造林が盛んとなり、終戦後には、戦中の軍用材や木材の価格高騰によって伐採された場所に植林が行われている。滑川溪谷周辺もスギやヒノキの植林に置き換わっており、かつてはモミジやカエデなどが見られたとされるが、現在ではその数は減少している。昭和期に入ると木炭の生産が盛んとなり、昭和 8 年には桜樹木炭出荷組合が作られた。「㊟」のある印木炭は、主に東予や阪神地方に出荷され、昭和 27 年から 29 年頃は年間 1 万数千俵が生産され、滑川村の経済基盤となっていた。この他にも、昭和 22 年に桜樹村長及び中山川漁業組合長であった門田義策が滑川に鮎の放流を行い、翌年より昭八や姫鱒等を放流して繁殖に努め、各地の釣り客が集まる場所となった、とある。

滑川溪谷の観光化が進んだのは同地区が川内町となった以降のことで、『続川内町誌』には「川床のつまる所に滝がある。奥の滝といって、高さ十六米余美観である、春は山吹、夏は氷水のような涼気、秋は紅葉と知る人はまだ少ないが地方稀な景勝地である。」⁸⁾とあり刊行当時、滑川溪谷の知名度はまだ低いものであったことが窺い知れる。また、「町では最近桜の植樹をつづける他、汐嶽に朱色の橋を架け溪流ぞいに登りやすくするため三ヶ所に鉄梯子、四ヶ所に鉄鎖を設置して便利をはかっている。近く遊歩道数百米を拡張することや、又溪谷の周囲の民有林の一部を買収して風致の保全をはかる話が進められている。」⁹⁾とあり、昭和 40 年（1965）9 月 10 日発行の広報かわうち第 46 号にも第 5 回定例町議会での佐々木岩男議員の一般質問で「(前略) 滑川滑床開発も行われているが手近な行き易い所が反って荒廃している。(後略)」とあるように、優先的に滑川溪谷の整備が行われているのが窺えることから、旧川内町が本溪谷の観光地化を積極的に進めていたことが分かる。なお、当時の名称は「滑床溪谷」と記載されている。さらには、平成元年 7 月臨時町議会において、滑川溪谷遊歩道整備費として 500 万円の補正予算が可決されている。これにより遊歩道が現在の形となり、平成 4 年度には遊歩道の舗装整備が行われている。

「滑川溪谷」の名称が世に広まるのは昭和 38 年 4 月 1 日に町指定名勝となって以降と考えられる。指定当時は「塩嶽」以外の各名所に名前が付けられていた様子もなく、その後の滑川溪谷で撮影された広報写真等もほとんどが現在の「龍の尾」及び「千畳川原」であるため、当時の溪谷の主となる景勝地は「龍の尾」及び「千畳川原」であったものと推測される。溪谷の県道 302 号終点の入り口近くには、今から 30 年ほど前まで個人が経営していた民宿「滑床」があり、宿泊や食事、鱒の養殖や釣り堀、一時期ではあるが炭焼きなどを行っていた。この経営者が溪谷内の土地を所有していたこともあり、「千畳川原」で鱒のつかみ取りなどを行っていた写真も撮影されている。

なお、近年の傾向として、溪谷の上流にある「奥の滝」や「龍の腹」には四季を通じて人が訪れ、下流域の「塩嶽」に訪れる人はあまりいない。これは、民間駐車場から「千畳



写真 3-28 厳寒期の奥の滝と龍の腹



写真 3-29 龍の腹の祠



写真 3-30 植物化石を含む龍の腹下層



写真 3-31 龍の腹下層から見られる植物化石

川原」より上流へのアクセスが容易であることや、「塩嶽」へ行くには鉄梯子を利用しなければならないこと、「奥の滝」や「龍の腹」がインターネットなどによる口コミにより広まったこと等が要因として挙げられる。

また、「滑川溪谷」は、地層の成り立ちや堆積構造、植物化石の採集、地形の変遷、風化・侵食、断層や安山岩の貫入など、地質（地層）と地形観察には最適の場となっており、小学生から大学生、教育関係者が訪れ、直に学ぶことができる場所となっている。



写真3-33 東谷小学校生徒・同幼稚園児によるアメ、マスのつかみ取り（平成2年4月26日撮影）



写真3-34 厳寒期の龍の尾（平成2年撮影）

2. 白猪の滝（しらいのたき）

地 区	東温市河之内（旧川内地区）
座 標	経度 132° 58′ 10″ 緯度 33° 45′ 32″
分 類	瀑布、溪流
文化財指定	市指定名勝（昭和 38 年 4 月 1 日指定）

（1）滝の位置等

白猪の滝は、東温市南東部の河之内間屋地区から南に入った山間部の標高 627m、皿ヶ嶺北側斜面の白猪峠の麓に位置する。白猪の滝を形成する白猪谷川は、重信川の支流である表川の支流のひとつにあたる。河之内地区の南側は久万高原町面河地区と川瀬地区に境を接しており、黒森峠（991m）、割石峠（1,015m）、白猪峠（1,116m）の各峠道を越える往来が盛んであった。この内、白猪峠のルートが白猪の滝の東側を通り川瀬地区へと続く。なお、表川が流れる谷は「東谷」、井内川が流れる西側にある谷は「西谷」と呼ばれている。

白猪の滝は、皿ヶ嶺連峰県立自然公園の東部に位置しており、第 1 種特別区域に指定されている。この県立自然公園は昭和 42 年 1 月 25 日に指定された地域で、西日本最高峰である石鎚山をはじめ、石鎚山系西部に位置する標高 1,271 m の皿ヶ嶺を中心とし、東西約 16km にわたって連なる山々と山麓の一部 3,095ha の面積となる。その範囲は東温市と久万高原町の境界部を中心に、松山市、砥部町、伊予市の一部を含むもので、皿ヶ嶺連峰の山岳、森林の景観と山麓一帯の渓谷美、人工湖、瀑布などの特異な展望景観が特色として挙げられており、白猪の滝は自然公園の河之内地区を代表する滝となっている。

（2）滝の範囲

令和 4 年度に白猪の滝の範囲について検討するため踏査を行った結果、白猪の滝から下流約 210m ある 5 段の滝までの溪流が良好な景観を保っていた。さらに、滝上流部は滝口から上流約 60 m 付近で 2 つの河川が合流し、その上流は多数の転石により河床全体が覆われていることを確認した。

これらを踏まえ、委員会で協議した結果、白猪の滝滝口上流の河川合流部から下流 5 段の滝までの約 270m 区間及びそれに関連する周囲を「白猪の滝」の範囲とすることとした。

なお、近年の災害は、平成 11 年（1999）年 9 月 14 日から 15 日にかけて襲来した台風 16 号にともなう豪雨によるもので、河之内



写真3-35 滝口上流の河川合流部

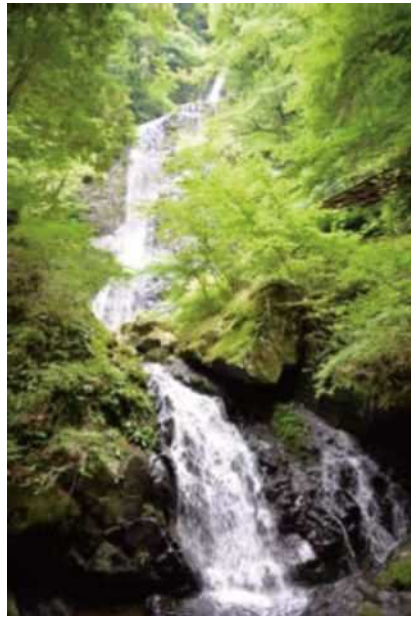


写真3-36 白猪の滝と下流の5段の滝

地区は土石流が発生するなど甚大な被害が生じた。白猪の滝においても滝に至る橋や歩道が被害を受けている。



図3-7 広報かわうち(平成11年11月号)

(3) 滝の成り立ち

白猪の滝は、皿ヶ嶺連峰の北斜面にあり、石鎚層群のメンバーである輝石安山岩が造るものである。東西に伸びる皿ヶ嶺連峰の南北地形断面は、ひらがなの「へ」の形をしている。すなわち北側東温市側が急傾斜で、南側久万高原町側は緩傾斜となっている。したがって皿ヶ嶺連峰の北斜面、東温市側に滝の発達が顕著となる。白猪の滝は輝石安山岩の柱状節理によって形成された急崖に懸るもので、滝壺は落ちてきた岩石で埋められている。

(4) 滝の概要

白猪の滝の規模については、『川内町誌』では「高さ四十八間、二段…」『川内町新誌』では「高さ約96メートル、二段…」、『東温市の文化財』では「高さ87m、3段…」とあり、文献により相違が見られることが問題であった。このため、本調査で滝上流部の踏査及び滝口から滝壺までの落差の測量調査を実施した。その結果、白猪の滝は2段の滝であり、落差は84mであることを確認した。3段の滝とみられたことは、上部の滝口から滝

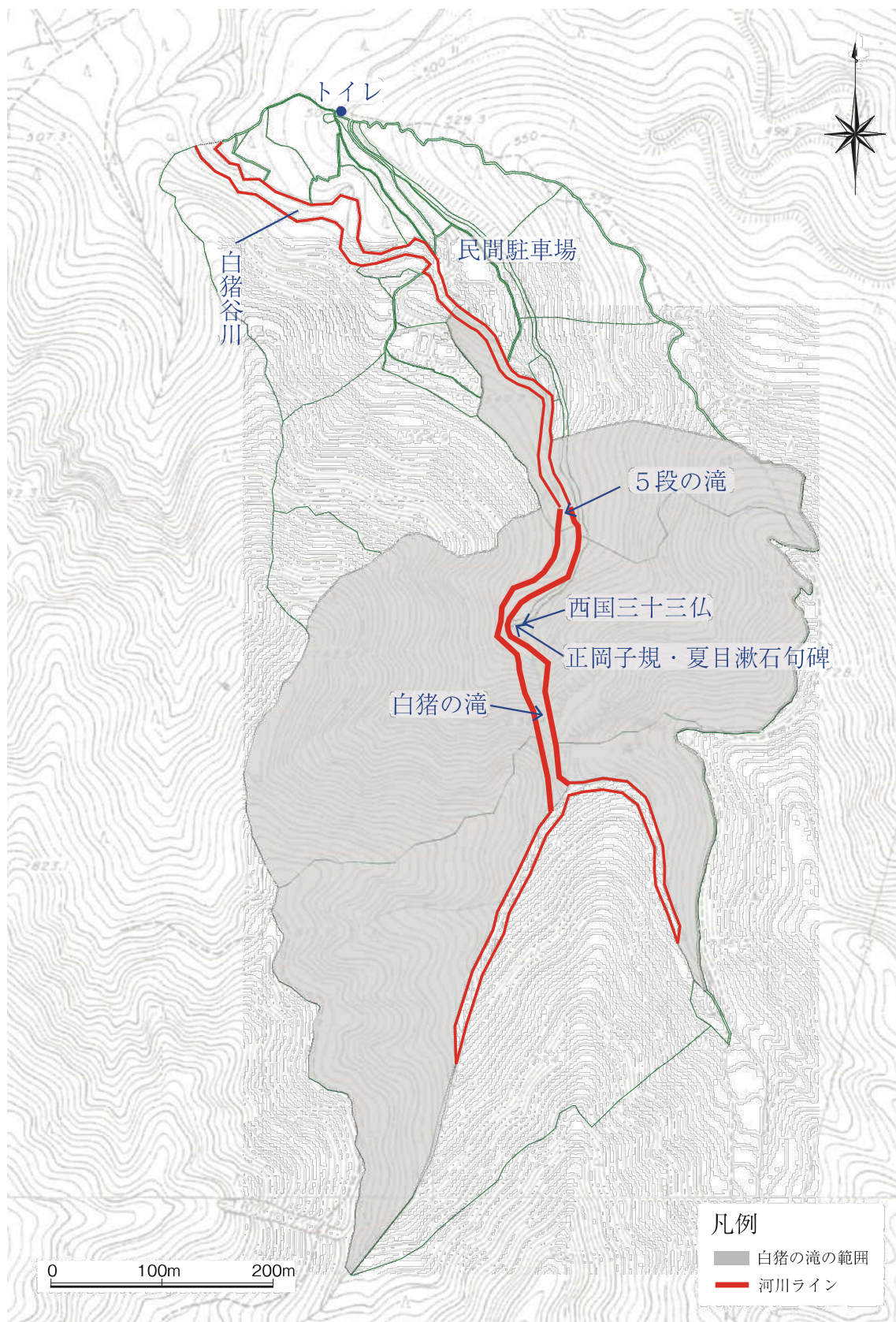


図3-8 白猪の滝範囲図

壺までの全体を見る場合、滝壺の下流の落差がある付近から眺めることとなる。その地点から見た白猪の滝の上部から、下流の落差までが一連の滝に見ることで3段の滝とされた要因と考えられる。

滝から流れ落ちた流水が安山岩を侵食し流れることにより、滝から下流 210 m 付近まで溪流となり最後は5段の滝へと至る。白猪の滝の名前の由来は、『川内町誌』によると「元中の昔、南朝の敗将河野氏の霊が白猪にのって山中より現れた。よって白猪の瀑と名づく、と云う伝説も面白い。」¹⁰⁾とあり、それ以降川内町が刊行した町誌なども同様となっているが、これ以前に「白猪」の由来に関する記載を見出せないことから、地元での伝承に基づいて名付けられたものと思われる。

春は山吹や藤の花、夏は新緑、秋は紅葉など季節毎に風景を楽しむことができる。特に厳寒期になると滝全体が氷結し、滝の表面はつららに覆われる様子はこの地域の名物となっており、年を通して白猪の滝を鑑瀑する人は多数訪れる。厳寒期の氷瀑となる時期は地元新聞紙などのマスコミでも季節の風物詩として取り上げられることから、ときに行列ができるほどの景勝地となっている。しかし、近年は温暖化の影響により、氷結する期間や規模は減少傾向となっている。

白猪の滝のさらに上には、市指定名勝「唐岬の滝」がある。唐岬の滝は、流れ落ちるさまが優美なことから「雌滝」と呼ばれるのに対し、白猪の滝は勢いのある流れから「雄滝」と呼ばれている。

また、平成2年度に、愛媛県が自然環境に対する県民の一層の愛着と保護意識の高揚を図るため、県内各地域に存在する貴重な自然景観や特異な自然現象から特に美しいものを選定した「えひめの自然百選」の中に、白猪の滝が「滝、湖沼 58」として挙げられている。



写真3-37 えひめ自然百選看板

(5) 白猪の滝と四国内の滝との比較

白猪の滝は、その景観から「雄滝」と呼ばれるほど雄大な滝といわれている。ここでは、四国四県の滝との比較を行い、白猪の滝がどの程度の規模であるのかを検討してみたい。なお、四国四県すべての滝を比較対象とすると、膨大な数となるため名勝として指定を受けているもののみとした。

現在、四国四県で国・県・市町村指定を受けている滝の数は23件であり、その内訳は高知県9件（国0件、県3件、市町村6件）、徳島県2件（国0件、県0件、市町村2件）香川県2件（国0件、県0件、市町2件）、愛媛県10件（国0件、県0件、市町10件）である。愛媛県の10件が最も多く、続く高知県が9件、香川県及び徳島県が各2件となっている。文化財指定は、各自治体等の指定基準に基づくことから一概に結論付けることはできないが、愛媛県は県東西にかけて四国山地が通っており、全域的に山から海までの距離が近く河川の距離も短いことなどから、地形的に多くの滝が形成される要因がある。また、高知県も同様に東西にかけて四国山地が通り、林野面積が県総面積の86%を占め

ている。1級河川吉野川をはじめ、そこから流れ出る数多くの河川や支流が、山間部等を通ることにより数多くの滝が形成され、滝自体の数が増えることが、指定数が増えることと関連があるのではないかと考えられる。

表3-3 四国県内指定滝一覧

県名	所在	指定	区分	名称	よみ	落差	指定年月日
高知県	香美市	県	名勝・天然記念物	轟の滝	とどろきのたき	80m	昭和35年1月29日
	高岡郡越知町	県	名勝	大樽の滝	おおだるのたき	34m	昭和28年1月29日
	高岡郡津野町	県	名勝	長沢の滝	ながさわのたき	34m	昭和60年4月2日
	南国市	市	名勝	毘沙門の滝	びしゃもんのたき	30m	昭和41年8月26日
	香美市	市	名勝	大荒の滝	おおあれのたき	40m	平成5年7月14日
	長岡郡大豊町	町	名勝	六本の滝	ろっぽんのたき	20m	平成21年6月17日
	土佐郡大川村	村	名勝	小金滝	こがねたき	106m	昭和54年3月31日
	土佐郡大川村	村	名勝	銚子口	ちようしくち	-	昭和54年3月31日
	土佐郡大川村	村	名勝	銚子滝	ちようしたき	50m	昭和54年3月31日
徳島県	吉野川市	市	名勝	水神の滝	すいじんのたき	17m	昭和57年3月15日
	吉野川市	市	名勝	母衣暮露滝	ぼろぼろたき	30m	昭和52年12月26日
香川県	さぬき市	市	名勝	三重の滝	さんじゅうのたき	52m	昭和62年10月14日
	三豊市	市	名勝	不動ヶ滝	ふどうがたき	50m	昭和42年1月1日
愛媛県	四国中央市	市	名勝	清滝	きよたき	30m	昭和47年11月3日
	四国中央市	市	名勝	城後の滝	じょうごのたき	20m	昭和55年11月3日
	新居浜市	市	名勝	銚子の滝	ちようしのたき	30m	昭和53年4月6日
	新居浜市	市	名勝	樽の滝 (窓の滝)	たるのたき (まどのたき)	40m	昭和53年4月6日
	今治市	市	名勝	歌仙滝	かせんのたき	65m	昭和58年3月19日
	今治市	市	名勝	霧合滝	むごのたき	20m	昭和58年3月19日
	東温市	市	名勝	唐岬の滝	からかいのたき	48m	昭和38年4月1日
	東温市	市	名勝	白猪の滝	しらいのたき	84m	昭和38年4月1日
	西予市	市	名勝	樽滝	たるたき	20m	昭和56年2月13日
	南宇和郡 愛南町	町	名勝	長走の滝	ながばしりのたき	15m	昭和61年12月25日

指定状況を見ると、四国4県を合わせた23件の内、高知県美香市の「轟の滝」のみが名勝と天然記念物の指定を受けているが、その他の滝22件はいずれも名勝として指定されている。国指定件数は4県で0件、県指定は「轟の滝」(高知県美香市)、「大樽の滝」(高知県高岡郡越知町)、「長沢の滝」(高知県高岡郡津野町)の3件となり高知県のみとなる。他の20件はすべて市町村の指定となる。指定時期は、「大樽の滝」が昭和28年1月29日と最も古く、昭和30年代に「轟の滝」、「白猪の滝」、「唐岬の滝」(愛媛県東温市)の3件、昭和40年代に3件、昭和50年代に11件、昭和60年代に3件、平成期に2件となっており、昭和50年代の指定が最も多くなっている。

これらの滝の中で、落差の数値のない「銚子口」(土佐郡大川村)を除き、22箇所の中で落差での規模を比較すると、「小金滝」(高知県高岡郡大川村)の106mが、四国の中では最も大きな落差を持つ滝となり、対して落差の小さいものは「長走の滝」(愛媛県宇和郡愛南町)の15mとなる。落差の規模では30m規模の滝が6箇所と最も多く、20m規模が4箇所、40m規模が3箇所、80m・50m・10m規模が各2箇所、100m・60m規模

が各1箇所、30 mから40 m規模の滝が13箇所と最も多く全体の59%を占めるが、50 m以上の規模の滝は6箇所、全体の27%となり滝の数は減少する。このため、「白猪の滝」の落差84 mは、四国四県での指定を受けた滝の中では2番目の落差を誇る滝であることが分かる。

(6) 文献での白猪の滝

文献等で白猪の滝に関わるものは非常に少なく、明治8年(1875)に完成した石鎚県の地誌『地理図誌』が、現時点では最も古い資料となる。この『地理図誌』は明治5年(1872)8月に石鎚県から地理図誌編輯御用掛に任命された半井梧庵(1813 - 1889)が、同年7月に「地理図誌稿」を完成させ、それを基に編纂されたもので、明治5年の各郡、各町村の概要や統計を取り纏めたものとなる。この地理図誌の河之内村の項に「白井滝式所 上瀑 高廿間幅四間半 一名唐峡瀑 下瀑 高廿三間幅十間下流は即本川に落ツ」¹¹⁾とある。

白猪の滝の名が広く知られることとなった経緯は、宇都宮丹靖(1822 - 1909)が著した『瀑布の記』が詳しい。宇都宮丹靖は、松山俳壇の中心人物で、喜多郡滝川村(現大洲市長浜町)出身、20歳の時に出家し京都で仏門に入り、地元へ帰り龍泉寺の跡を継いだ。36歳で還俗、松山移住後は方易業を営みながら旧派俳人内海淡節(1810 - 1874)の門下となり俳句に親しんだ。明治26年(1893)10月31日に豊島天外の紹介により正岡子規(1867 - 1902)と文通を始め、子規が愚陀仏庵で夏目漱石(1867 - 1916)と同居した際は、丹靖宅が北隣であった縁で、初めて顔を合わせている。

『瀑布の記』は、明治14年(1881)10月29日発行の俳誌『俳諧花の曙』に掲載されている。『俳諧花の曙』は新聞『愛比売新報』の付録、俳諧関係の週刊誌である。その内容は次のとおりである。



図3-9 地理図誌「白猪滝圖」
(東京大学史料編纂所蔵)を改変

瀑布の記 伊豫 丹靖 名あり名にしたかふは徳なり其徳にしたかふは望なり望広うして名大になるも徳より出る処にして萬の事なへて一圓廊を廻るか如く共に追ひ共に追はれて三全彌成るとかや爰に扶桑南方なる二名洲愛媛の内浮穴郡の河の内てふ郷に三全の瀑布あり三全の人あり三瀑雄を白猪の瀧といふ雌を唐岬の瀧といひ源は皆別にしてみな山をへたつ雄は荒々しく二段に落て音怒るかとも思う計におそまし千樹百草しんへとして峨々たる嶺に縋り蒼々たる空にさへ雨常に降て止す東西南北に無き風の青潭を穿て寒し観客只神

を飛し足よろへと吟腸をさらして去るに巨聲猶送りて怖髪を吹雌は又雄に水勢丈巾の右を
ゆつらすといへとも音和らかにして無か如し二筋三段に落ちて佐保姫立田姫の糸くり機を
綾なすさまにていとやさしく美なり早くも見ゆる上弦の月影に梳りて粧ひ翠紅の装木をま
とひ笑を含みし姿にそありける。遙か左りの山一つあなたに小瀧を愛し子瀑布また父に叱
られ母にめてられ餘念なく遊ぶか如く唐岬の道のほとりに流れ落て父におそれ母をしたひ
各其情を顯し観客其景情にうかれんと其名をしたふて望を起して開主の人の徳を仰ぎ或は
詩文あるいは歌俳を吐競述て瀑布のため開主の徳のためにして開主は又道の徳を補ひ草に
鎌しあるいは宿を投して観客のためにす嗚呼開主の善雅瀧の青觴より深く深嶺より高し開
主近江藤原の姓にして名を五揚と呼其昔國のために盡したるいさほしなとよく國の人々の
しる處なりされは氏の徳必榮瀑布の名必廣観客の望必盛にこそならめ 見る瀧は秋の一は
いの景色哉

この中に「開主近江藤原の姓にして名を五揚」と紹介されている人物の名が見える。こ
の人物は河之内村（現在は東温市河之内）の「近藤林内」である。

近藤林内(1818 - 1888)は、この河之内村出身の篤志家で諱を是正、通称を林兵衛と称し、
後に林内と改めた。文政元年1月2日に河之内近藤次
右衛門是之の三男として誕生した。文政10年(1827)
本家近藤是衡の養子となり、天保9年(1838)に家督
を相続する。近藤家は代々裕福な家柄であったが、勤
儉に努めたことや、酒造業を営み「柳亭」、「根引松」、「朝
みどり」の銘柄を販売していた。家業も発展し一代で
松山藩領屈指の財産家と称されるに至ったといわれて
いる。また、貧困者援助のため、米や金を与えて構成
の助言を行い、備荒貯蓄を説き、自ら基金を出し、公
共施設や橋梁の新設修復に寄付するなど、人格識見と
もに優れた人物として尊敬された。また、松山藩が窮
乏した際にも差上米を度々行っており、天保13年(1842)
に庄屋格、同15年(1844)に庄屋格帯刀御免、文久3
年(1863)には大庄屋格十人扶持を三代にわたって許
された人物である。林内は俳句もたしなみ、「五揚」と
名乗った。五蕉門人であり『ちなみぐさ』、『子の日の松』などに入集するなど、俳人とし
ての活動も盛んに行っている。



図3-10 近藤林内(五揚)画像
『ちなみぐさ』より
東温市立歴史資料館蔵

また、明治24年(1891)9月5日発行の『はせを影』第2号に正岡子規が『山路の秋』
という題名で紀行文を寄せている。これは、明治24年(1891)8月下旬に正岡子規がこ
の地を訪れ、白猪の滝及び唐岬の滝を観瀑した際のものである。

『山路の秋』は次のとおりである。

「山路の秋 在帝國大學 子規子 そよとふく秋風に驚かされて二旬の閉居に足の豆消えしことあさましく覺え佛は西へと歸り玉ひつゝ、の日東の方河の内の山奥へと志しぬ家をいづるとき

山こえていさ見にゆかんあきの秋

途上畑中村にて老松の下にいこふ

順禮のゆめをひやすや松のつゆ

川上より奥は山水の景色はや尋常ならすとある絶壁の下にて

追ひつめた鶴鴒見えず溪の景

河の内の近藤氏に一夜の宿りをたのむ山深ければさすがに秋既に多し「夜もすがら秋風きくやうらの山」という曾良の名吟も折から思い出されて猶ほ哀れに情ふかゝり翌朝山路あやしくたどりつく案内の小童にひかれて路ともなく叢ともなくわけ行くに萩、女郎花の思はすふみしかれてあとよりうらめしげに起き直りたるをかし行きへてつまる處を唐岬の瀧、其隣の谷間を白猪の瀧といふ突兀たる巖は天を衝きて銀河脚下に傾き氤氳たる白雲は衣の袖より起りて蛟龍乍ちに隠現す小童の瓢をさゝげていざまゐれといふ三杯の村酒に眼ちらつきて千山萬岳瀧の音に動き出し見ぬ世の謫仙しばらく我身をかる尊とさよ

瀧湧くや秋のはらわたちきれけん

見るが内に瀧のけしきすざましく肌をうつ冷氣腹の底までこたへて垢離とらぬ身の留まらんこと覺束なく一里の峻坂を飛ぶが如くいそき下りぬ願れば山もさけなん音ばかり聞こえて瀧の水そことも知らず見渡す限り雲又雲鳥も通ふみちもなし」

文中で、正岡子規は河之内の近藤家に宿泊し、近藤家は翌日の案内人として童を同行させたとある。その道中、子規は滝の冷氣で腹の底までこたえたため急ぎ山を下ったとあり、「瀧湧くや秋のはらわたちきれけん」の句を残している。

この観瀑には、「五友」という、子規が松山中学時代最も親しかった詩文仲間5人（正岡子規・竹村鍛（黄塔）・三並良（松友）・森知之（松南）・太田正躬（柴洲））の内、竹村鍛・太田正躬の2人が同行していた。松山の俳人である柳原極堂（1876－1957）が自身の著書『友人子規』（1943、柳原極堂）において、太田正躬からこの観瀑の思い出話を聞き、その内容を記している。子規一行が近藤家を訪ねた時近藤林内は既に没していたが、『友人子規』によると、近藤家が五友のひとり、三並良の母方の親戚にあたることから、三並良の父歌原邁氏の指示により近藤家の世話になるに至ったことや、森知之和三並良も観瀑に誘ったが断わられた、とある。

子規の観瀑の4年後、明治28年（1895）11月2日には夏目漱石がこの地を観瀑のために訪れている。子規と同様に近藤家に宿泊し、翌3日に白猪の滝、唐岬の滝を観瀑している。これは『漱石全集第十二巻』（1967、夏目漱石）に「明治二十八年十一月二日河之内に至り近藤氏に宿す翌三日雨を冒して白猪唐岬に瀑を觀る駄句數十 三日夜しるす 愚陀

仏」とあり、この観瀑にて詠んだ50もの句を正岡子規に送っている¹⁴⁾。また、『漱石全集第十四巻』（1966、夏目漱石）には、近藤家へ送った手紙が掲載されている。「十一月五日 火 二便 松山市二番町八番戸 上野方より 愛媛縣川上大字河の内近藤へ 拝啓仕候観瀑の節は一方ならぬ御世話に相成御厚意の段感銘の至に不堪候野生事昨三日徒歩にて六時頃平井河原へ着夫より汽車にて無事歸松仕候先は右御禮まで勿々如此れ御座候 草々不一十一月四日 夏目金之助 近藤様」¹⁵⁾とあり、内容は観瀑の際の礼状であり、3日の観瀑後、徒歩で約16km離れた平井河原駅（現在の伊予鉄道平井駅：松山市）に移動し、そこから列車で松山市へと帰ったとある。愛媛大学の和田茂樹名誉教授は、この漱石の観瀑について、昭和38年（1963）11月1日発行の『愛媛』第3巻第8号『唐岬の滝の漱石句碑と子規の「山路の秋」』の中で、漱石の観瀑のきっかけとなったのは正岡子規であり、『山路の秋』なる紀行文があることを省みる必要があると述べている。

このように、文献資料から近藤林内が同地区にある「白猪の滝」「唐岬の滝」の2つを江戸末期から明治初期に見出し、滝までの道の整備を行うと共に、自身の俳人としての活動を通じて、同じ文人らに滝を紹介しその存在を広めていったものと考えられる。

なお、子規・漱石が宿泊した近藤宅は、昭和40年（1965）9月17日、台風23号及び24号の連続襲来による集中豪雨にともない、河之内日浦地区の柳芋谷で大規模な地滑りが発生したことにより全壊し、現在は残っていない。

<p>明治二十八年十一月二日河の内に至り 近藤氏に宿す翌三日雨を冒して白猪 唐岬に瀑を観る駄句數十 三日夜しるす 愚陀佛</p> <p>誰が家ぞ白菊ばかり亂るゝは 満柿の下に稻こく夫婦かな 茸狩や鳥居の赤き小松山 秋風や坂を上れば山見ゆる 花芒小便すれば馬逸す 鎌倉堂野分の中に傾けり 山四方菊ちらほらの小村哉 二三本竹の中なり櫨紅葉 秋の山靜かに雲の通りけり 谷川の左右に細き刈田哉 瀬の音や瀬鮎淵を出で兼る 赤い哉仁右衛門が脊戸の蕃椒 芋洗ふ女の白き山家かな 鶏鳴くや小村々々の秋の雨 掛稻や塀の白きは庄屋らし 四里あまり野分に吹かれ参りたり 新酒賣る家ありて茸の名所哉 秋雨に行燈暗き山家かな 嬌の家獨り宿かる夜寒かな 客人を書院に寐かす夜寒かな 亂菊の宿わびしくも小雨ふる 木枕の堅きに我は夜寒かな 秋雨に明日思はるゝ旅縁哉 世は秋となりしにやこの蓑と笠 山の雨案内の恨む紅葉かな 鎌さして案内の出たり瀧紅葉</p>	<p>朝寒や雲消て行く少しづゝ 絶壁や紅葉するべき鳥もなし 山紅葉雨の中行く瀑見かな うそ寒し瀑は間近と覺えたり 山鳴るや瀑とくと秋の風 満山の雨を落すや秋の風 大岩や二つとなつて秋の瀧 水烟る瀑の底より風かな 白瀧や黒き岩間の鳶紅葉 瀑五段一段毎の紅葉かな 荒瀧や野分を研て捲き落す 秋の山いでや動けと瀑の音 澤暗し上を日の照るむら紅葉 むら紅葉日脚もさしぬ瀑の色 雲來り雲去る瀑の紅葉かな（承露盤） 瀑半分半分をかくす紅葉かな 霧晴るゝ瀑は次第に現はるゝ 大瀧を北へ落すや秋の山 秋風を眞北へ瀑を吹き落す 絶頂や餘り尖りて秋の瀧 旅の旅宿に歸れば天長節 君が代や夜を長々と瀑の夢 長き夜を我のみ瀧の噂さ哉 唐黍を干すや谷間の一軒家（承露盤）</p>
--	--

図3-11 夏目漱石が観瀑に際し詠んだ句『漱石全集第十四巻』（1966、夏目漱石）より



写真3-38 夏の白猪の滝



写真3-39 秋の白猪の滝



写真3-40 白猪の滝下流の溪流



写真3-41 白猪の滝下流5段の滝



写真3-42 厳寒期の白猪の滝

(7) 滝との関わり

白猪の滝は、先述のとおり江戸末期から明治初期にかけて近藤林内及び近藤家が見出し、その存在が世間へ知られ、文人墨客らが訪れる河之内村の景勝地として認知されることとなった。河之内村は昭和23年(1948)の町政実施の際、則之内村と井内村との3村合併により「三内村」となった。三内村となって以降も白猪の滝は同村の景勝地となっており、冬の厳寒期に人が訪れている写真が『川内町誌』にも掲載されている。厳寒期に滝全体が凍り付きあたかも氷のシャンデリアともなれば、テレビや新聞等で紹介され、さらに多くの人が見物に来ることとなる。もちろん、四季折々、水量の変化による滝の様相の違い、若葉から紅葉への変化、鳥のさえずり等々、五感を通しての楽しみとして訪れる人も多い。

三内村は昭和30年(1955)4月25日に川上村との合併により川内村へとなり、翌年9月1日、周桑郡中川村大字滑川地区を編入合併し川内町となった。『川内町誌』には「町民の娯楽保険のための観光施設として、川内公園、白猪滝、笠方ダムを結ぶコースを、昭和三十三年度より五ヶ年計画をもって整備充実をする。」¹⁶⁾とあり、観光資源のひとつとして「白猪の滝」を取り上げて道路などの整備が進んでいくこととなる。現在は、平成10年(1998)月に国道494号沿いとなる白猪の滝の入り口に「白猪の滝農村公園」が完成し、駐車場やトイレも合わせて整備されている。この公園横を流れる白猪谷川には砂防堰堤「白猪谷堰堤」があり、その壁面には、親子の猪のレリーフが施されて滝への目印となっている(ちなみに、東温市のイメージキャラクターの「いのとん」は、白猪のイノシシの「イノ」と東温市の東(トン)から名付けられたものである)。駐車場から白猪の滝までは1.5kmほどあるが、遊歩道が整備されており、滝の手前には民間の駐車場(有料)もある。

また、平成元年11月3日に「白猪の滝祭り」が初めて開催された。祭りでは、餅まきや農産物の特売会、俳句大会などが行われ、数多くの人々が訪れるイベントとなった。しかし、コロナ禍により開催は途絶え、現在では形を変え、キッチンカーなどが集まるイベントが定期的に開催されている。また、11月には地元の特産品の販売が観瀑などと併せて行われている。

この他にも、滝へ渡る木橋の手前には如意輪観音菩薩が安置されている。これは西国三十三箇所川内霊場1番霊場であり、巡礼者が最初に訪れる場所となっている。また、如意輪観音菩薩の横には昭和58年(1983)10月に、土地所有者の一人である伊予鉄道株式会社社長新野進一郎が句碑を建立している。「追いつめた鶴鴿見えず溪の景(子規)」、「雲来り雲去る瀑の紅葉かな(漱石)」の句とともに、白猪の滝を観瀑で訪れる人たちに、郷里文人が愛した名瀑であることを伝えている。



写真3-43 西国三十三箇所川内1番霊場



写真3-44 正岡子規・夏目漱石の句碑



写真3-45 句碑



写真3-46 碑文

3. 風穴（かざあな）

地 区	東温市上林（旧重信地区）
座 標	経度 132° 53' 07" 緯度 33° 43' 22"
分 類	その他
文化財指定	なし

（１）風穴の位置及び立地等

風穴は東温市南部の上林^{こぜわらべ}童 地区を過ぎた皿ヶ嶺登山道南側の標高約 960 m 付近にある。標高 1,271 m の皿ヶ嶺の北に位置し、南は久万高原町と接し、上林森林公園内に位置している。

皿ヶ嶺山頂付近は比較的平らな地形となっており、「^{りゅうじんだいら}竜神平」と呼ばれている。また、皿ヶ嶺を含む山々の稜線が皿を伏せたように見えることが「皿ヶ嶺」という名の由来となったと言われている。なお、この平坦面は永井浩三によって「皿ヶ峰準平原」と命名されている。風穴が位置するのは、松山平野を望む皿ヶ嶺北側の傾斜面から、なだらかな傾斜へと変わる地形変化点の谷状となった場所に 2 m 大の安山岩の礫が積み重なったところである。こ



写真3-47 竜神平



写真3-48 風穴上部の斜面

この風穴の上部では、安山岩の礫がまとまって堆積している様子を視認することはできないが、斜面の至る所に安山岩の転石があることを確認することができる。この斜面は約 40° 近い傾斜角となっており、皿ヶ嶺山頂付近のフラットに近い地形の様相とは異なっている。

（２）風穴の概要

当地の風穴は「かざあな」と呼ばれている。富士山麓などで見られる溶岩が冷却し固まるときにできた火山洞穴の風穴「ふうけつ」とは異なり、堆積した安山岩の巨礫の隙間から冷気が噴き出している。この冷気は夏季になると発生するもので、礫の隙間から発生した冷気は白い霧となり、ゆっくりと地面を這うように低い場所へ流れてゆく光景を見ることが出来る。また、「天然のクーラー」と例えられるように、風穴周辺だけでなく北側の遊歩道辺りまで冷気を感じることができる。このため夏は涼を求めて、また白い霧が流れる幻想的な現象を一目見ようと多くの来訪者で賑わい、愛媛県の夏の風物詩となっている。



写真3-49 風穴と石組構造物

今回、令和5年度に風穴の範囲の踏査及び簡易調査を実施した。その結果、安山岩の隙間から風が吹き出す事象が発生する堆積範囲は約801㎡であり、等高線に沿う形で南西から北東にかけて堆積していることが認められた。また、その堆積範囲は幅約25mから約50m、長さ約30mの範囲であることを確認した。風が吹き出す事象が確認できる箇所は、皿ヶ嶺北側ではこのみとなり、その範囲は非常に限定的であることが判明した(図3-12)。

現在、風穴の周辺には東屋や散策路、皿ヶ嶺への登山道などが整備されているが、その他にも、風穴北側の前には地面に掘り込まれた周囲に石組構造物がある(写真3-51)。この施設は東西約5m、南北約4.3m、深さ2.4mとなり、周囲は石組となっている。かつては石組の隙間から噴き出す冷気を利用し、蚕卵紙や杉の種子を保管していた施設であったと言われている。また、皿ヶ嶺及び上林森林公園は、平成15年3月に愛媛県によって「えひめ森林浴八十八カ所」の53番として選定されている。

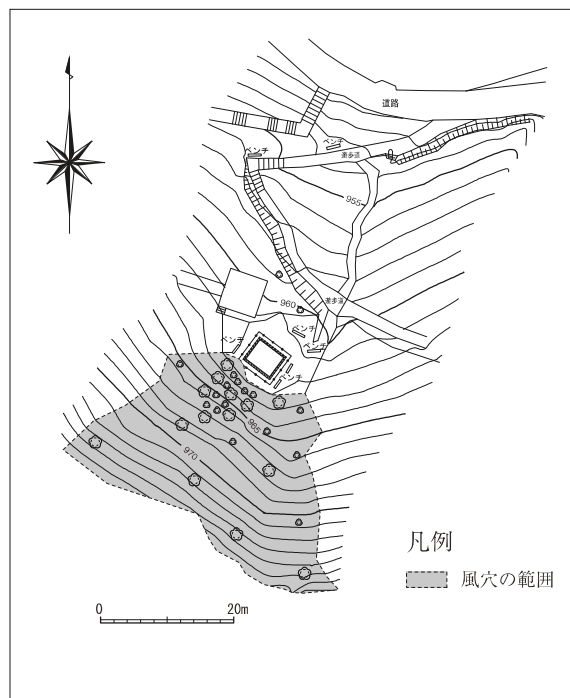


図3-12 風穴範囲図



写真3-50 石組構造物

(3) 風穴の成り立ち及び調査等

風穴の地質的な調査報告は、この地域を森林利用高度化対策パイロットフォレスト整備事業の一環として、公園として整備する計画が挙げられたことが契機となる。この計画に先立ち、当時の重信町役場は昭和 61 年度に、愛媛大学の鹿島愛彦教授に風穴の調査依頼を行った。鹿島教授は、風穴に関する簡易調査を実施し、その成果は『温泉郡重信町“風穴”調査報告書』として報告された。調査報告書では、風穴の成り立ち冷気が噴き出す事象について推測を行い、今後の課題点などについてが記されている。以下がその内容となる¹⁷⁾。

なお、本報告書については、東温市立歴史民俗資料館にて参考資料として保管されていた報告書の複写を基に転載している。原本の所在については、所管課である東温市役所産業経済部農林振興課にて検索を試みたが、この調査に関する書類は現在残されていないことを確認した。

温泉郡重信町“風穴”調査報告書

まえがき

昭和 61 年 10 月 30 日、重信町役場の依頼により、同町上林地区の“風穴”を調査する機会を得た。風穴の調査には不適當な時期にあたる上に短時間の物ではあったが、以下 2、3 の結果について報告する。

調査のあたっては、町助役和田勉氏、森林組合長・町議会議員八木昌延氏、産業経済課長和田正氏及び職員の方々にご同行をいただき、種々のご教示をいただいた。

1. 風穴の位置・地質

風穴の位置は、重信町上林地区の標高約 960 m から 1,060 m 付近の谷部（上部は未調査）に分布する古崖錐の末端部に位置する。かつて、蚕卵紙の保存に使用された石組構築物は、この古崖錐最下部末端を利用したものである。

夏季の冷気は、この古崖錐の末端部や石組の間の各所より流出するものであり、一個の風穴より流出するものではない。

古崖錐の末端部は直径数 m の安山岩質岩石の巨礫よりなるが、崖錐の上部では礫径は小さくなっており、皿ヶ嶺を作る山体の一部が大崩壊して形成された堆積物である可能性がある。しかし、古崖錐の表面には大樹が生長しているところから、最近の動きはないものと判定される。更に、古崖錐を作る岩塊の間を埋める堆積物は少なく、空気の流通に好条件を与えている。

また、この古崖錐は地形的に谷部に堆積しており、その内部（下底部）には地下水流があるものと推定される。

2. 風の起る原因

乾燥した空気の温度による密度の変化（圧力 760mmHg）は次の通りである。

0℃	1,293 g /cm ³	20℃	1,205
5℃	1,270	25℃	1,184
10℃	1,247	30℃	1,165
15℃	1,226		

（理科年表による）

即ち、低温の空気の密度は大きく、温度上昇に伴って小さくなる。

現地の推定断面図を図に示した。崖錐の内部の空気（地中温度は年間を通して、その地の年平均気温に相当するとされる）と、外気との温度差が、崖錐末端部での風の起る原因であり、夏季は下底部よりの流出が、冬季には上層部よりの流出が起る。更に、崖錐下底部の地下水流がある場合にはこの効果が大になると考えられるが、現地では地下水流の有無についての確認はなされていない。

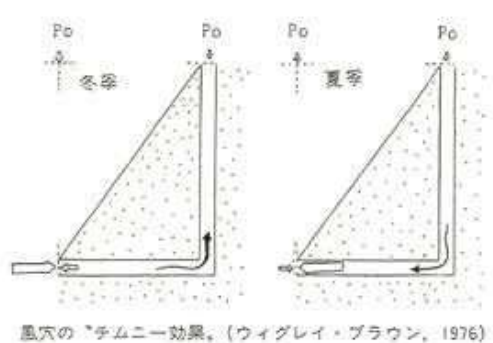
3. 今後の調査方針

風穴の原因が上に述べた過程によるものであるか否かの検証は、風穴の各季節における外気の温度、流出する冷気と外気の温度差、冬季の古崖錐よりの上昇流（降雪のとける原因でもある）などの測定・観察により可能である。

風穴の原因が理論的に推定できても、実際にどのようなものであるのかは、現地のデータなしには空論に終わってしまう。重信町役場におかれては、ぜひ現地の気象的なデータをとっていただくようお願いする次第である。

このような科学的な資料は、将来同地の観光化が進められる場合にも、訪れる人々のための教育的価値を持つことになるのは疑いのないところである。

なお、10月30日午後2時の外気の温度は4℃で空気の流出は認められなかった



当時、重信町役場は鹿島教授以外の専門家にも風穴の調査を依頼しており、報告書が提出されている。この報告書は愛媛大学理学部地球科学科の桃井齊教授によるものである可能性が高いが、報告書に筆者の記載がないうえ、関係書類も残されていないため、断定することができなかった。ただし、風穴に関連する数少ない貴重な報告であることから、参考までに掲載しておく。¹⁸⁾

重信町風穴について（その地学）

パイロットフォレスト整備「重信」モデル計画（案）に示された、風の森整備ゾーンの重要な資源である風穴について、地学的な考察を行なうよう、重信町役場産業経済課（元課長）和田正氏より依頼を受けていたので、その検討の若干について報告する。

重信町産業経済課よりは、1986年10月30日に現地をご案内いただいた外、1987年1月から12月にかけての風穴の気温変化データの提供を受けた。この機会に厚くお礼申し上げる。

1. 風穴について

一般に、風穴（かざあな）と呼ばれるのは、山腹などにあり、冷たい風を吹き出している穴をいい、これに対して富士山や阿蘇山にみられる溶岩が冷却し固まるときにできた火山洞穴には風穴（ふうけつ）の名のつけられたものが多い。これからすると、重信町の風穴は「かざあな」に相当する。

2. 風穴の位置

重信町風穴は、東経 132°53' 25"・北緯 33°43' 11" に位置する。この地点は、上浮穴郡久万町との境界になっている引地山（1,026.8m）から皿ヶ嶺（1,270.5m）にかけての山稜の北側山腹の、頂上からの急傾斜面が急に緩やかになる地形変換点にあたり、風穴の石組構築物は標高 960m にある。

3. 風穴の地形と地質

かつてこの風穴の冷気は、杉の種子の貯蔵に利用されており、当時の地下貯蔵庫であった石組構築物だけが残されている。その縦横幅 5m × 4.3m・深さ 2.4m あり、体積は約 52m³である。

この風穴は、1 個のほら穴ではなく、最大直径 2m におよぶ巨礫を含む岩塊堆積物（崖錐）のすき間から冷気を吹き出しているものである。

風穴の岩塊は、地形的には昔の谷の部分に急斜面を作って堆積しており、岩塊の粒径は上に登るほど小さくなる特徴を示している。これは、同時に山腹を転がり落ちてきた岩塊が、巨礫を下にして次々と堆積したことを示し、皿ヶ嶺の北斜面を構成する岩体の一部が崩壊（山くずれ）して形成されたものと考えている。

この山くずれが何時発生したかは、今のところ不明であるが、崖錐を構成する岩塊の上には樹齢 50 ～ 100 年（？）年の大木が生育しているところから、それ以前のものであり、最近の動き、（岩塊の転落）もないと推定される。

崖錐を構成する岩塊は、新鮮な部分で黒灰色～黒色を呈し、黄緑色の斑晶が認められいずれも同一種のもののように見受けられ、適当に採取した 3 個の試料はいずれも両輝石安山岩であった。鏡下では、斜長石・紫蘇輝石・普通輝石の斑晶と、その間を埋める微細な斜長石の流理構造が特徴的である。

重信町風穴は、皿ヶ嶺の山体を構成する両輝石安山岩が崩壊し、その岩塊が堆積し

た古期の崖錐（古崖錐）の末端に位置しており、その岩塊のすき間から冷気を吹き出しているものである、といえる。

4. 風の生じる原因

風穴周辺の気温変化については、重信町役場産業経済課による1987年1月～12月間の観測記録がある。付図1は、風穴（下部）における気温変化を、この記録に1986年10月、1989年4月の結果を加えて示したものである。黒点を太線で結んだグラフが外気の温度変化を、白点を細線で結んだグラフが内気の温度変化を示している。

この結果より次のことが明らかになった。

①風穴下部外気の温度は、 -3°C から 23°C （7月のデータがあればもっと高温になると思われるが）の間で変化しており、その年較差は 26°C である。

②風穴下部内気の温度は、 -2°C から 10°C までの間で変化しており、その年較差は 12°C である。

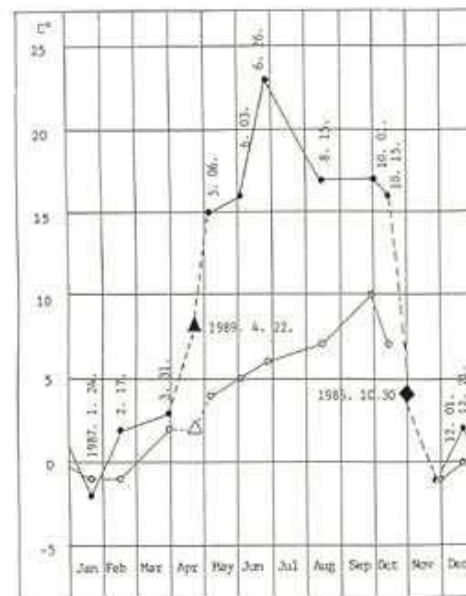
③風穴下部内気の温度は、おそらく -2°C が最低で、3月よりゆっくりと昇温し、外気の気温がすでに最高を過ぎた9月末（秋）に最高温度を示すようになる。（この事実は、熱伝導率の小さい岩石塊中のすき間を満たす空気であることに起因するものと考えられる。）

④風穴下部における外気と内気との温度差が 10°C を超えるのは、5月、6月、（おそらく7月も）であり、6月には 17°C の差が認められる（この時風穴上部の温度差は 5°C にすぎない）が8月には 8°C と激減する。

1987年6月27日の測定記録を用いて、気温の測定された各場所における空気の密度を計算すると付図2のようになる。但し、温度は測定されていないので、外気湿度50%、内気湿度100%と仮定した。また風穴下部（標高960m）の気圧を677.4mmHg、風穴上部（標高1,000m）の気圧を674.1mmHgとした。

この結果をみると、風穴下部（石組構築物）では、外気の密度が $1,060 \times 10^{-3}$ であるのに対して、内気の密度は $1,125 \times 10^{-3}$ と大きくなっている。すなわち崖錐下部のすき間から、重い ($1,125 \times 10^{-3}$) 冷たい (6°C) 空気が、軽い ($1,060 \times 10^{-3}$) 暖かい (23°C) 外気の下側に流れ出ていることが理解できる。

崖錐を構成する両輝安山岩の間を満たしている空気の温度変化が、付図で認められるように地表における空気の温度変化に比べて変動が少い原因は、岩石が熱伝導率の小さい（暖まりにくく、さめにくい）物質であることによるものである。



付図1 風穴下部の気温観測データ（1986年10月、1987年1月～12月、1989年4月）。黒点太線は外気、白点細線は内気の温度変化を示す。

また、単純計算では、風穴下部外気（23℃、湿度 50%（仮定））は、12℃まで冷却すると霧が発生する条件はととのうことになり、外気の湿度が高いほどその条件は良くなる。風穴に霧の発生するのは、内気（冷氣）の流出によって湿度の高い冷却された場合であると考えられる。

5. 今後の課題など

①重信町役場産業経済課による観測記録の追加。気温については7月のデータがないのでこれを追加していただくこと。また、湿度変化も測定する必要がある。

②風の吹き出しの強い時期の、1日24時間の気象観測を実施して、年間の記録と合わせて説明文に入れる。

③現地に温度計・湿度計（可能であれば自記記録系）を付設し、学習上の便宜を計る。

以上の報告書から、風穴に積みあがった安山岩の巨礫（写真3－52）は、山体を構成する石鎚層群の安山岩が崩壊したものが皿ヶ嶺の北斜面の急勾配から緩勾配へと変化する谷部に堆積したものであることがわかった。また夏季に岩のすき間から吹き出す冷氣は、冬季には上部より噴き出しており、その要因として地下水が関連している可能性が指摘されている。

なお、風穴の前にある石組構造物では、皿ヶ嶺山草会によりヒマラヤケシ（メコノプシス）の栽培が続けられている。この栽培については、代表であった玉井忠幸氏が、『趣味の山野草 10月号』（2005、榊の葉書房）に風穴の概要やヒマラヤケシの栽培環境について寄稿している。そこには、平成15年（2003）5月8日から平成16年（2004）10月3日までの気温や、風穴から噴き出す風の温度の変化をグラフ化したものが掲載されている。東温市立歴史民俗資料館では、玉井氏より、掲載以後の平成18年（2006）5月27日までのデータ及び風の流出に関する記録を提供いただいているが、その温度変化グラフ（図3－13）でも鹿島教授の報告同様、外気温と風穴の温度差がなくなると風の流出が止まることが分かる。



写真3－51 積みあがった安山岩の巨礫

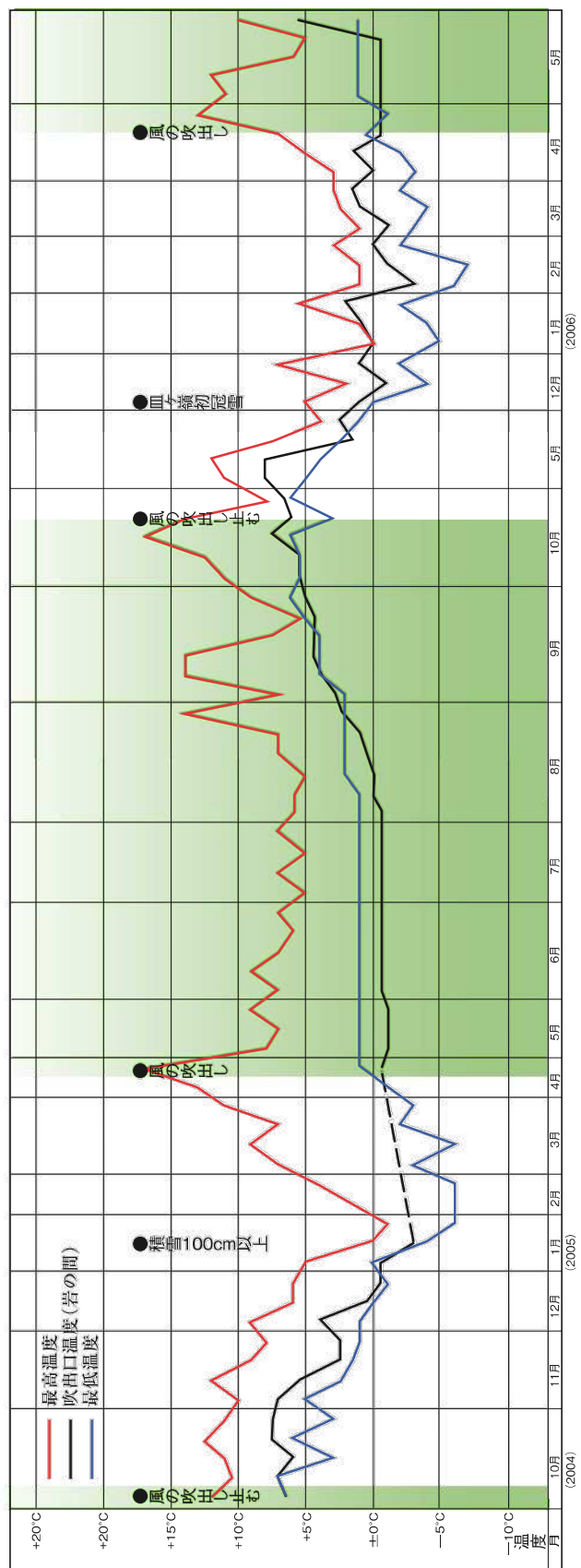
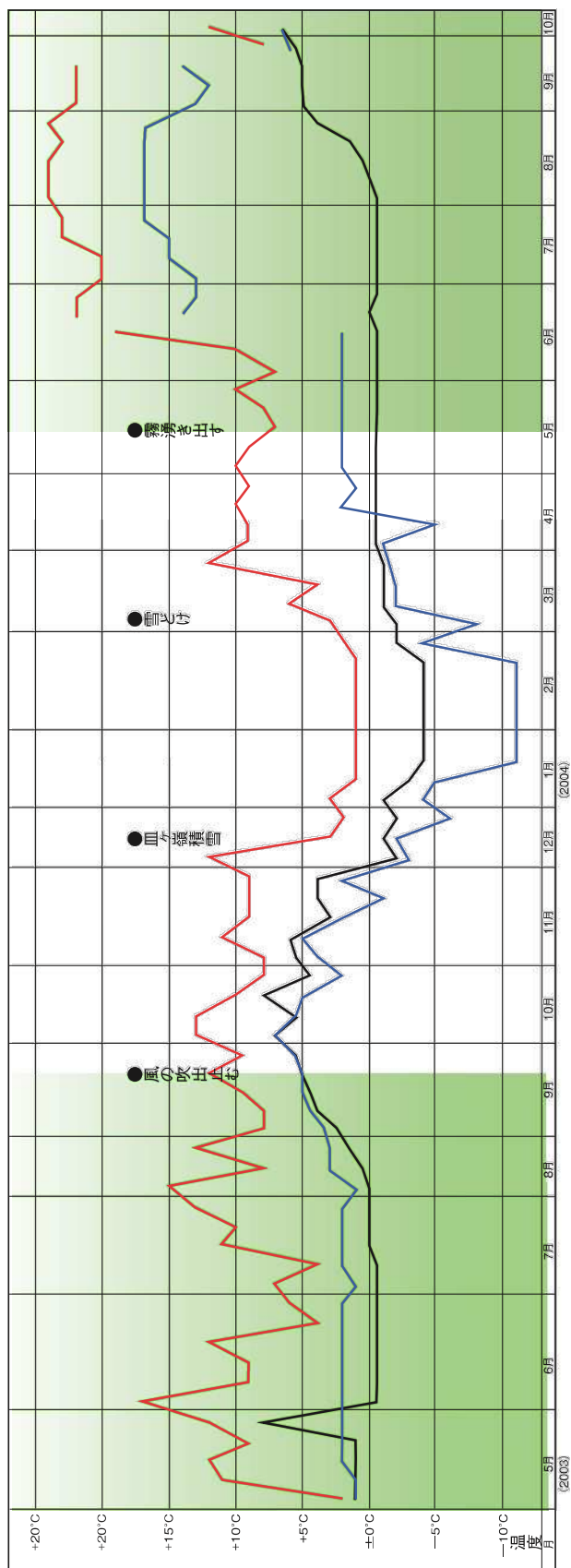


図3-13 血ヶ嶺風穴の年間温度変化グラフ(玉井忠幸氏提供資料を基に作成)

(4) 風穴との関わり

風穴の周辺には、皿ヶ嶺へと続く遊歩道や東屋のほか、北側の上林森林公園内には駐車場やキャンプ施設などが整備されており、四季を通じて多くの人が訪れる場所となっている。文献での調査を実施したが、風穴に関して記載されたものは見つけることはできなかった。しかし、風穴の横には現在の久万高原町へと続く道が通っており、古くから人々が往来する場所でもあった。地元の方への聞き取り調査から次のような回答を得ることができた。

50 代後半の方 「昔から道の横に風穴があるのは知っていたが、うっそうとした中に涼しいところがあるなという認識だった。地元以外にはあまり知らなかったようだ。」

70 代中頃の方 「小学校の頃に遠足で峠道を登って、^{こぜいし}磐女石の前を通り風穴へ行った。」

聞き取り調査によれば、かつての「風穴」はうっそうとした森林に囲まれており、一般的に知られる景勝地ではなく、人があまり近づかない、地元の人たちのみが知っている場所であったようである。

この後、皿ヶ嶺周辺一帯が昭和 42 年（1967）1 月 25 日に皿ヶ嶺連峰県立自然公園の指定を受け、皿ヶ嶺への登山者などが増加したことにより、風穴が知られてゆくようになる。以降も、昭和 63 年度から平成 5 年度にかけて上林森林公園の整備工事が実施、平成 6 年 4 月 1 日に供用され、平成 11 年度から平成 15 年度には、2 度目の工事によって、大型の駐車場や風穴近くまで道が整備された。これにより、風穴へのアクセスが容易となった。夏季にはマスコミによる季節の風物詩としての情報発信などもあり、旧重信町を代表する景勝地としての認知が深まり、現在へと至っている。

風穴の冷気を利用するものとして、皿ヶ嶺山草会がヒマラヤケシ（メコノプシス）の栽培地としている石組構造物がある。この石組構造物は、先述のとおり養蚕紙や杉の種子の保存を目的に造られたと伝えられているが、造られた時期については文献や聞き取りによる調査を行ったが不明であった。『重信町誌』に、この地域の養蚕については、拝志村（現在の東温市下林地区）では、明治 20 年頃に初めて蚕を試育したとある。その後、明治 30 年代には南吉井村や北吉井村でも養蚕の記録がみられるようになるが、いずれも昭和 5 年に生糸の価格が大暴落し衰退したとある。昭和 36 年、愛媛県の蚕糸振興五カ年計画により、昭和 41 年には旧重信町の山之内、上林、下林（佐川）の山間地で養蚕が復活していたが、結局は減少の一途をたどることとなった。以上の記録と聞き取り調査から、石組構造物が設けられた時期については、養蚕が盛んであった明治 20 年代から大正期と考えられる。現在、石組構造物の中では、皿ヶ嶺山草会がヒマラヤケシ（メコノプシス）の栽培を継続しており、6 月～7 月の開花時期には来訪者を楽しませている。また、現在はコロナ禍の影響により中止となっているが、上林森林公園から 1.7km ほど下った場所にある「水の元」では、夏季に皿ヶ嶺から流れてくる豊富な水を利用して、地元である上林地区がそうめん流しを行っており、風穴観光とあわせて数多くの人々が毎年訪れている。

4. 皿ヶ嶺連峰北壁の滝群（さらがみねれんぼうほくへきのたきぐん）

（１）位置及び立地等

東温市南部には、久万高原町と接する標高約 1,000m 級の山々が、北東から南西に向けて約 17km に渡り連なっている。この山々は石鎚山脈の一部で、西日本最高峰である石鎚山（標高 1,982 m）から西へ堂ヶ森（標高 1,689m）、石墨山（標高 1,456m）、陳ヶ森（標高 1,278m）、皿ヶ嶺（標高 1,271 m）、引地山（標高 1,026 m）、三坂峠（標高 720 m）へと続いている。

皿ヶ嶺を中心とした山々は皿ヶ嶺連峰と呼ばれ、中央構造線の南側に位置し、石鎚山第三系に覆われている。石鎚山第三系は下部の久万層群と上部の石鎚層群とに分けられているが、黒森峠、白猪峠、井内峠や皿ヶ嶺をはじめとする南部の山地のほとんどが石鎚層群からなる。県内の石鎚山第三系が、海拔高度 200 m から 2,000 m 近くに渡って分布していることは、中央構造線の断層活動の激しさを示すものとなっている。

皿ヶ嶺連峰北側の急峻な地形も、中央構造線の活動など地殻変動が要因となって形成さ



写真3-52 皿ヶ嶺連峰

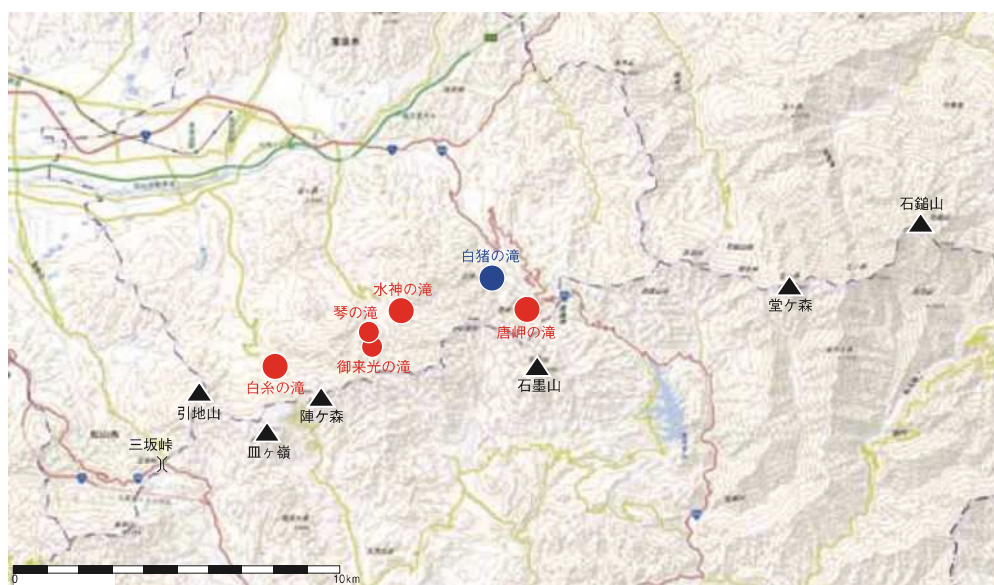


図3-14 皿ヶ嶺連峰北壁の滝位置図

れたものである。この連峰北斜面を源流地とする表川、拝志川、佐川川などが、多くの支流を伴い北流し、1級河川重信川へ注いでいる。また、これらの多くの流れと急勾配の地形が重なりあうことにより、数多くの滝が形成されることとなった。

本項では、地区や地域別によらず広範囲に点在する滝について記載する。これらは皿ヶ嶺連峰の北壁部分に位置しており、地形的に共通した成立過程を持つことから、河之内地区「唐岬の滝」、井内地区「御来光の滝」、「琴の滝」、「水神の滝」、上林地区「白糸の滝」の計5箇所を「皿ヶ嶺連峰北壁の滝群」としてまとめて記載することとした。なお、「白猪の滝」も立地的に本滝群に該当するものとなるが、先に記述しているため本項では除外する。

① 唐岬の滝（からかいのたき）

地 区	東温市河之内（旧川内地区）
座 標	経度 132° 58' 52" 緯度 33° 44' 59"
類 型	瀑布
文化財指定	市指定名勝（昭和 38 年 4 月 1 日指定）

唐岬の滝は、重信川の支流である表川の上流部、皿ヶ嶺連峰県立自然公園内に位置する。標高約 819m、久万高原町との境界の近く、割石峠の溪谷にある。唐岬（からかい）の由来は定かではないが、『川内町新誌』によると「高い水の涸れ易い溪」と記されている。同地区にある白猪の滝が激しく流れ落ちる様と比べ、流水が岩肌を優しく流れ落ちる様子が、女性的な風情に見えることから「雌滝」とも呼ばれる。

唐岬の滝は、水の流れが安山岩を侵食して形成された滝である。滝の規模については、『川内町誌』は「高さ五七間、七段…」、『川内町新誌』は「高さ一一四メートル、幅二四メートルの断崖から落下する瀑布は幅七段…」とあり、落差の大きな滝であると考えられる。7 段の滝とされるのは 5 段の滝から少し下流にある 2 段を含めたものとなる。

昭和 60 年頃に滝の中段付近の岩壁が自然崩落したことや、平成 11 年 9 月に表川流域の各地で発生した土石流の影響により、5 段目の滝壺が巨石により埋もれてしまっている。このため、本調査において唐岬の滝の現状確認及び滝の落差の計測を行った。滝口から巨石により埋まった箇所を滝壺として計測した結果、落差約 49 m、4 段の滝となっていることが分かった。このため、滝自体の様相は以前とは異なっていることが判明した。

本滝は「白猪の滝」で先述したとおり、近藤林内が白猪の滝と同様に見出し世に紹介したもので、明治期には正岡子規や夏目漱石などが訪れるなど、文人墨客の探勝の地となった。

漱石は子規への手紙にて「蓑笠にて白猪唐岬の瀑一覽致候」と書き送っており、『漱石全集第十二巻』（1967、夏目漱石）に「明治二十八年十一月二日河の内に至り近藤氏に宿

す翌三日雨を冒して白猪唐岬に瀑を観る駄句數十 三日夜しるす 愚陀仏」¹⁵⁾とあり、この観瀑で詠んだ50もの句を正岡子規に送っている。その時の作としては「山鳴るや滝とうとうと秋の風」「滝五段一段毎の紅葉かな」「鎌さして案内出たり滝紅葉」などが知られている。¹⁴⁾

現在滝へのアクセスは、東温市河之内地区から黒森峠を抜け、久万高原町へと続く県道494号沿いの小道から入るようになっている。この道は滝の上流を渡った後、川の左岸側の斜面に付けられた小道に続き、さらにそこを下って行く。整備工事に関しては、昭和37年（1962）6月1日発行の「広報かわうち第43号」掲載の一般会計歳出予算の産業経済費商工観光費の説明に「割石峠一帯を「自然公園化すると共に、唐岬開発の為三〇〇米の小歩道を設ける300,000円」¹⁹⁾とあり、白猪の滝と同様に川内町発足後に、唐岬の滝周辺の観光開発を進めている。ただし、現在はこの小道も途中で侵食などにより荒れている



写真3-53 唐岬の滝



写真3-54 唐岬の滝（昭和40年頃）
『続川内町誌』より転載

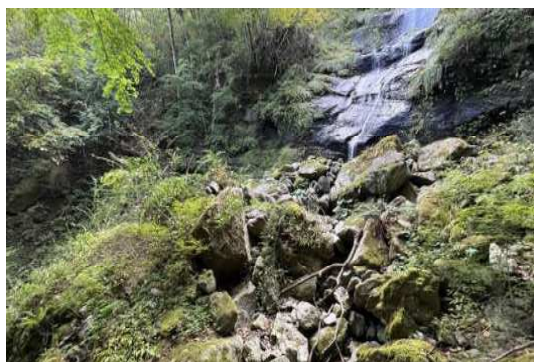


写真3-55 崩落し堆積した礫群

ため、非常に険しいものとなっている。

また、県道沿いの唐岬の滝入り口の広場には、漱石を師と仰いだ松根東洋城（1878 - 1964）が揮毫した「滝五段一段毎の紅葉かな」の句碑が建立され、昭和 38 年 9 月 28 日に除幕式が執り行われている。松根東洋城は東京築地生まれの俳人で、本名を豊次郎という。東京築地の文海学校、伊予大洲小学校、松山中学校、旧制一高、東京帝国大学を経て京都帝国大学法学部を卒業、松山中学校五年生時には英語科教師として赴任していた夏目漱石の授業を受けている。旧制一高在学中も、熊本五高にいた漱石から俳句の指導を受け、子規庵にも出入するなどして研鑽を積み、大正 4 年（1915）には俳誌「洪柿」を創刊、主宰をつとめた。

また、昭和 25 年 8 月から昭和 26 年 3 月、昭和 26 年 8 月から昭和 27 年 3 月の間、東洋城は河之内地区にある惣河内神社の社務所内縁の一畳を借りて、「一畳庵」と称して起居していた。この社務所は昭和 52 年 4 月 25 日に川内町の指定文化財となり、現在へと受け継がれている。



写真3-56 夏目漱石の句碑(松根東洋城揮毫)



写真3-57 一畳庵

② 御来光の滝（ごらいこうのたき）

地 区	東温市井内（旧川内地区）
座 標	経度 132° 56′ 49″ 緯度 33° 44′ 27″
類 型	瀑布
文化財指定	なし

「御来光の滝」は、表川の支流である井内川の支流の上流部、皿ヶ嶺連峰県立自然公園内に位置する。標高約 750m、今回調査対象とした井内地区の自然名勝の中では最も高い標高にある滝となる。

落差約 50 m の 1 段の滝で、その中間付近を東温市井内地区と久万高原町直瀬地区を結



写真3-58 御来光の滝



写真3-59 滝を横切る御来光橋

ぶ林道梅ヶ谷永子線の「御来光橋」が横切るように架かっているため、容易に訪れることができる。節理（岩の割れ目）が縦横に走る安山岩の岩肌や水が流れ落ちる様子を間近に見ながら、暑い夏にはミストシャワーが、また両岸から延びる木々の葉の変容からは四季それぞれの風景が楽しめる。

名前の「御来光」の由来であるが、本滝は御来光を見るには難しい場所に位置している。このため、後述する下流の滝「琴の滝」が本来の御来光の滝であったのが、いつからか、本滝が御来光の滝として呼ばれるようになったのではないとも言われている。

③ 琴の滝（ことのたき）

地 区	東温市井内（旧川内地区）
座 標	経度 132° 55' 49"
	緯度 33° 44' 31"
類 型	瀑布
文化財指定	なし

琴の滝は、表川の支流である井内川の支流の上流部、皿ヶ嶺連峰県立自然公園内に位置する。標高約 670 m、上流約 150m には先述した御来光の滝が位置している。落差約 32 m、2 段の滝で安山岩の岩肌を流れ落ちる水は、1 段目では勢いのある流れとなっているが、2 段目からは穏やかな流れへと変化し、表面を流れ落ちていくのを見ることができる。

本滝には名前がなく「御来光の滝の下滝」などと呼ばれていたが、近年地元の一部

の人や山登りを行う人たちから「琴の滝」と名前が付けられ呼ばれるようになっている。本委員会でも滝の状況について現地視察の後、検討を行った結果、「琴の滝」の名が妥当であると判断したため、「琴の滝」として報告を行うこととなった。名前の由来としては、流れ落ちる何条もの水の連なりを豎琴(ハープ)の弦に見立てると、「琴」を想起する佇まいであることによるものではないかと考える。耳を澄ませば、水琴窟とは異なる、天然の造形から奏でられるメロディーが聞こえてくる。独特の流下形態の滝である。

なお、令和2年度に土石流が発生したことにより、滝の北側を通る林道や架橋に被害が生じた。このため、令和3年度に林道等の復旧工事が行われ、滝壺や周囲に堆積した岩や土砂の撤去、滝の北にかかる「岩流橋」が架け替えられたことにより、滝の周囲の景観は以前とは大きく変化している。



写真3-60 琴の滝

がコンクリートで設けられているが、現在滝壺からの取水は廃止されている。しかし、滝の下流には農業用水の取水が行われており、滝入り口の周辺も草刈りなどの環境維持がなされ、地域住民の生活との繋がりが深い滝となっている。

東温市は、愛媛県では数少ない海を持たない地方公共団体である。しかしながら、山間部に「海上」や山の名には「塩ヶ森」、また、前述した滑川溪谷には「塩嶺」という地名がある。一方、川に関する地名は、「滑川」をはじめ「河之内」、「横河原」、「志津川」など枚挙にいとまがない。それほど東温市は「水」を身近に感じ、意識してきた地域であるといえる。

しかし、瀬戸内気候という温暖で少雨の傾向にある地域に位置するため、ときに渇水に苦しむ。そうした時の水量の変化は、滝から流下する様子を見れば一目瞭然である。ゆえに人々は古くから、「水神の滝」のように「水神社」をこしらえ、渇水時には雨乞いを、平時は水神様を祀り、祈る。このように滝は、人々が生きてゆくために必要不可欠な水量をみるバロメーターでもある。



写真3-62 水神を祀る祠



写真3-63 滝の取水口

⑤ 白糸の滝（しらいとのたき）

地 区	東温市上林（旧重信地区）
座 標	経度 132° 53′ 55″ 緯度 33° 44′ 03″
類 型	瀑布
文化財指定	なし

白糸の滝は、重信川の支流である拝志川の上流部、上林峠（456 m）北方、標高約 647 m、皿ヶ嶺の北壁から北へと続く斜面の終焉部に近い谷部に位置する。また、皿ヶ嶺連峰県立自然公園内に位置しており、東温市域では最も西側にある滝となる。

白糸の滝は入り口より約 370m 先まで、上流に向かって遊歩道や橋が設置されている。最上流の落差約 20m の滝までの間には、大小様々な滝や落差があり、露出する安山岩には節理が顕著に縦横に走っているのが見られるなど、この地域の地質を間近に観察することができる場所ともなっている。全国に「白糸の滝」と名付けられた滝は数多くあるが、当市の「白糸の滝」も他の滝に劣ることなく美しい。「絹糸の滝」とも呼べる程、光沢のある水がほとばしるように流下している。黒みを帯びた安山岩の上を流れ下る絹のような

④ 水神の滝（みずがみのたき）

地 区	東温市井内（旧川内地区）
座 標	経度 132° 56' 21"
	緯度 33° 44' 59"
類 型	瀑布
文化財指定	なし

水神の滝は、表川の支流である井内川上流部の支流、標高約 575 m に位置している。落差約 10 m の滝で、安山岩中に節理が顕著に発達している。周囲の山林は「水源の森林づくり推進モデル林」として「活力水源林誘導事業」で整備が行われている。

当初、滝の名称について調査を行ったが、文献等での報告事例がないことから、情報提供元である山歩きグループに話を聞いたところ、滝の入り口にある水神様から「水神の滝」と呼んでいるとのことであった。一方、地元の古老へ聞き取り調査を行ったところ「名前はない」とのことであった。両者の回答を踏まえ、委員会で検討した結果、滝の入り口に「水神様」が祀られており（写真 3－63）山歩きグループなどが「水神の滝」（みずがみのたき）と呼んでいることから、その呼称を使用することとなった。



写真3-61 水神の滝

滝から流れる水は、かつては下流にある大平地区が副水源として長らく利用されてきた。入り口にある自然石の上には石製の祠があり、水神様が祀られている。祠には「水神社」「昭和十四年九月十五日建之」「大平組中」と刻まれ、シキミや酒などが供えられている。現在でも大平地区により年 1 回お祀りが行われているが、以前は四季ごとに行われていたとのことである。このため、滝へと続く道の途中には止水栓、滝壺の東部分は取水口



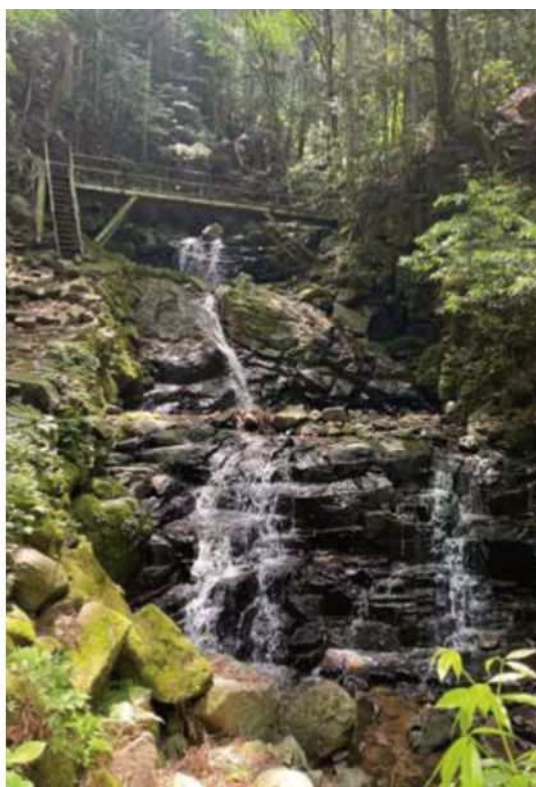
写真3-64 白糸の滝



写真3-65 白糸の滝(昭和60年頃撮影)



写真3-66 中流域の滝



白い水流、両者の色のコントラストは一見の価値がある。

重信町は平成8年（1996）に町政40周年を迎え、同年6月28日には町制40周年記念式典が開催された。その記念のひとつとして町の名所として「重信八景」が選定されている。この重信八景は、町の自然や施設などを対象に町内から以下の8箇所が挙げられた。「奥重信自然公園」、「北重信歴史の道」、「重信町総合公園」、「桜つつみふれあい公園」、「吉井の親水公園」、「上村大橋公園」、「南重信歴史の道」、「皿ヶ嶺自然公園」である。これらは『広報しげのぶ7月号別冊町政40周年記念特集号』にて公表され、白糸の滝は「皿ヶ嶺自然公園」を代表し、「皿ヶ嶺といえば、白糸の滝を連想するほど、この滝はよく知られています。」と紹介されている。また、重信八景を写した8枚組の絵はがきが発行され、その中の「皿ヶ嶺自然公園」の写真にも取り上げられている。他にも「重信町制40周年記念エコーはがき」が記念式典日に発売され、このはがきのデザインにも白糸の滝の写真が使用されていることから、重信地区を代表する景勝地のひとつであったことが窺える。



図3-15 重信八景絵はがきとエコーはがき発売の記事(広報しげのぶ)

5. 雨滝（あまたき）

地 区	東温市河之内（旧川内地区）
座 標	経度 33° 47' 12" 緯度 132° 57' 27"
分 類	瀑布、深淵
文化財指定	なし

（１）滝の位置及び概要

雨滝は、重信川の支流である表川の上流、標高約 230 mの河之内音田地区に位置する。上流約 600 mには後述する窪野淵がある。表川の流れが西向きに湾曲する地点よりやや上流部の約 50 m区間で、両岸は切り立った崖となっている。流れは右岸に当たり、西へ向きを変えた後すぐに北へと流れている。

雨滝は和泉層群中に貫入した安山岩で形成され、表川の水が安山岩を侵食することにより両岸が下刻され急崖となり、さらに滝の後退が進んだもので、小さな滝と下流の淵により構成されている。現在ある滝は、安山岩にできたポットホール（かめ穴・甑穴）が成長し、U字状となった岩の壁の中央から流れ落ちている。

（２）生活との関わり

雨滝左岸の高台には、現在は惣河内神社へ合祀された雨滝三嶋神社が明治 4 年（1871）まであり、公儀の雨乞所として知られていた。川内町誌によると享保 8 年（1723）の大旱時に古式の祭事を行い、合祀以降では明治 27 年（1894）と昭和 9 年（1934）の旱魃時にも同様に執り行った。その際には、松前（現伊予郡松前町）より魚売女（おたた）の行列



写真3-67 雨滝

が賑々しくたと記されている。このように、瀬戸内気候の松山地域は渇水に苦心してきたが、そのたびに海辺で暮らす人たちまでもが、重信川の支流である表川の雨滝にやってきて雨乞を行ったのである。本市がいかに水との関わりを持つ地域であるかが分かる。また、『続川内町誌』には上流の窪野淵と同様に、「伊豫温古録に「河之内六所」として、一、城岸望桜 二、白猪春景、三、名越暮蛩、四、窪野納涼、五、唐岬秋興、六、雨滝観雪、と河之内の勝景をあげている。」との記述がある。『伊豫温古録』での確認はできなかったが、雨滝も河之内地区の景勝地のひとつであったと思われる。

雨滝には赤色の鉄橋が架かっており、対岸の雨滝三嶋神社へ渡ることができた。この赤橋は雨滝のシンボルとなっていたが、平成 11 年（1999）9 月台風 16 号による水害により流失している。現在は兩岸にその基礎部が残されている。

また、雨滝三嶋神社境内には、ひよんの木とも呼ばれるマンサク科の常緑高木イスの木の群生があり、昭和 38 年 4 月 1 日に市指定天然記念物に指定されている。



写真3-68 水流により侵食を受けた安山岩



写真3-69 雨滝三嶋神社跡からの雨滝



写真3-70 雨滝に架かる橋(昭和63年頃撮影)

6. 窪野淵（くぼのふち）

地 区	東温市河之内（旧川内地区）
座 標	経度 132° 57' 30" 緯度 33° 46' 54"
分 類	瀑布、岩石
文化財指定	なし

（1）窪野淵の位置及び概要

窪野淵は、重信川の支流である表川の上流、標高約 270 mの河之内狩場地区に位置する。窪野淵の真上には、昭和 46 年（1971）に国道 494 号清水橋が架けられたこともあり、今は目につき難い景勝地となっている。窪野淵の滝口となる清水橋の下では、北流する表川を斜断するように安山岩が貫入し、岩体の南側には顕著な柱状節理を見ることができる（写真 3－72）。安山岩が貫入しているのは中央構造線に沿ってであり、和泉層群が北西方向から南東方向の久万層群明神層の上に乗りあげているように見える。なお、この地域は、東西に伸びる中央構造線が大きく南に曲がる桜樹屈曲部に位置している。

窪野淵は、下流から見ると椀を伏せたような形に見える大きな岩である。表面には表川の激しい水流が左岸側を流れ続けたことによる侵食作用で岩に流路ができ、そこから約 10 mの落差で流れ落ちる水の力が安山岩を大きく抉り、椀状の深い淵が形成されている。



写真3－71 安山岩の柱状節理



写真3－72 窪野淵

(2) 生活との関わり

前述のとおり、『続川内町誌』によると「伊豫温故録に「河之内六所」として、一、城岸望桜 二、白猪春景、三、名越暮蛩、四、窪野納涼、五、唐岬秋興、六、雨滝観雪、と河之内の勝景をあげている。」との記述²¹⁾があるが、この記述は『伊豫温故録』の中では確認することはできなかった。このため、『続川内町誌』の出典資料は判明しなかったが、河之内地区の夏を代表する景勝地のひとつであったと考えられる。

また、滝北側の岩の中央付近には、淵の上流より水を下流へと取水するための穴と溝がある。これは、「窪野の削り貫き用水路」と呼ばれる取水堰で、明治27年(1894)に造られたものである。取水口は上流側に開けられ、トンネル状となっている。工事には住友鉱山の技術者が携わっており、当時としては珍しい火薬が使用された。これにより、下流にある音田と徳吉2つの地区合わせて約31町歩の田畑を潤すことができるようになった。



写真3-73 削り貫き用水路

このように、水路が造られ下流域での水の確保ができるようになってからも、音田と徳吉地区では、田植前の時期になると渇水対策のため、上流から水を通す通水管を窪野淵に掛ける「お樋掛け(おといかけ)」が行われていた。お樋掛けの現状について聞き取り調査を実施したが、「現在では圃場整備が行われ用水の確保ができるようになった。」「平成12年9月の水害により清水橋に掛けていたお樋掛けの道具が流されてしまい、現在では行われていない。」との事であった。また、「昔は窪野淵の淵は深く高知まで続いているという話もあったが、平成6年(1994)の渇水時に見たらそうでもなかった。」という話を聞くことができた。



写真3-74 お樋掛けの様子(平成3年撮影)

図3-16 広報かわうちの記事(平成9年6月号)

7. 山椒ヶ崖（さんしょうがだけ）

地 区	東温市南方（旧川内地区）
座 標	経度 132° 55' 29" 緯度 33° 47' 46"
分 類	岩石
文化財指定	なし

（1）山椒ヶ崖の位置及び概要

山椒ヶ崖は、1級河川重信川の支流である表川の中流、標高約144mの南方天神地区に位置する。ここは表川とその支流である本谷川が合流する地点で、やや下流で川の流れが蛇行する場所がある。山椒ヶ崖はこの蛇行する右岸にあたる。本露頭は、中央構造線の北側、領家帯南部を占める和泉層群の砂岩泥岩互層で、比高約70mの南向きの崖を形成している。この崖は、表川と本谷川が谷幅や谷底を侵食する過程で形成されたもので、南向きに屈曲した幅約70mの間には草木が生えておらず、地層が露出している。これは、和泉層群の砂岩や泥岩が風化や侵食に対して弱く崩れやすいため、表面に草木が生えることができないからである。よって、和泉層群の砂岩と泥岩の各層が交互に堆積した状況を観察するには最適な場所となっている。また、地層の成り立ちの学習や地層の説明のための写真等にも利用されている。

山椒ヶ崖で見える地層の堆積面（層面）は、一見東西方向へ水平に重なっているように見えるが、上流約350m付近の右岸側の西壁から見ると北へ約10度傾斜していることが分かる。すなわち、表川が大きく蛇行するこの場所では、東西断面と南北断面の和泉層群の地層の広がりや立体的な観察をすることができるのである。和泉層群が傾いている（褶曲



写真3-75 山椒ヶ崖

している）ことや、東温市の南側に位置する皿ヶ嶺連峰をはじめとする山々が隆起してできたことなど、今見ている大地が地殻変動で形成されたということが実感できる。



写真3-76 地層の傾斜が確認できる堆積層

（２）文献等で見える山椒ヶ崖

山椒ヶ崖について書かれた文献等はほとんどなく、唯一、文政8年（1825）に成立した『安国寺古地図』にその姿が描かれている。安国寺は東温市則之内にある寺院で、暦応2年（1339）に足利氏の命を受けた河野通盛により建立された。古地図によれば、建立当時は現在地より330 m西にある市営住宅保免団地付近であったとされている。現在地には嘉永6年（1853）に移転しているため、文政年



図3-17 安国寺古地図に描かれた「山椒ヶ崖」

間に描かれた『安国寺古地図』は移転前の地域を示す貴重な資料といえる。安国寺を中心に則之内村庄屋宅、周辺の寺院や山や古城跡、河川などが記されている。山椒ヶ崖も南側から見た絵が描かれており、「三所ヶ巖」と呼称が記されている。山椒ヶ崖は、古くからランドマークとして利用されていたのである。ちなみに、松山から来て合流する讃岐街道（金毘羅街道）は、この山椒ヶ崖を左に曲がり桧皮峠を越え、讃岐（香川）へと伸びている。

8. 阿歌古溪谷（あかごけいこく）

地 区	東温市山之内（旧重信地区）
座 標	経度 132° 56′ 47″ 緯度 33° 52′ 37″
類 型	溪谷
文化財指定	なし

（１）溪谷の位置及び概要

阿歌古溪谷は、東温市北部の山之内木地地区にある溪谷で、東温市北側の高縄半島から続く山塊を南北に流れる１級河川重信川の支流のひとつ、阿歌古谷川の中流標高約 415 m にある。今回の調査において唯一東温市北側に位置する景勝地である。



写真3－77 阿歌古溪谷の上流部

阿歌古溪谷は地質的には領家帯の和泉層群に属している。この地層は中央構造線北側に沿う形で分布しており、約 7,000 万年前の後期白亜紀に海底の砂や泥が堆積してできたものである。東は奈良県から西へ、大阪府の和泉山地、淡路島南部、讃岐山脈を経て愛媛県大洲市の青島にまで及ぶ地層である。和泉層群の南北の幅は 8～13 km で、当市で最大幅をとる。この溪谷から南南東へ約 1.1km 先には、約 7,000 万年前の波の跡（漣痕）の化石が、重信川右岸の南に傾斜する一枚岩上に露出している。これは中



写真3－78 阿歌古溪谷上流の流出砂礫

央構造線の活動や地殻変動の痕跡を物語っている。この化石は昭和 56 年（1981）7 月 1 日に重信町の天然記念物「漣痕化石」として指定され、合併後、東温市になっても市の天然記念物として引き継がれている。

阿歌古溪谷周辺は和泉層群の塊状砂岩層が卓越しており、この砂岩を建築材に利用するため、重信川沿いに複数の採石場がある。阿歌古谷川は、西流する重信川に北の高縄山塊から流れ込んでいるもので、河床勾配が急で流水によって砂岩が侵食され、短い区間ではあるが兩岸が切り立ち、溪谷が形成されている。幅の狭い場所では小さな落差と淵を伴っており、本溪谷を代表する場所となっている。

（２）溪谷の範囲

阿歌古溪谷の範囲が明確でないことから、委員会にてその範囲について確認を行う必要性が挙げられた。阿歌古溪谷に関する文献はほとんどなく、『重信史談』第 9 号（1990、重信史談会）に渡部正寿氏が「山之内阿歌古溪谷水車遺構とその周辺」を寄稿している。渡部氏はこの中で、阿歌古溪谷は約 4 km 続いていることや、明治中期から後期にかけて創業された製材所跡に残る水車小屋や藤山簡易小学校分校跡の位置、さらにその上流には神里の滝をはじめ大小様々な滝があることに言及している（図 3-18）。

これを基に現地調査を実施したが、溪谷から上流へと向かう道は落石等により荒れ、通行が困難な状況で、現地にたどり着くことはできなかった。また溪谷上流には砂防堰堤、下流域も砂防堰堤に堆積した砂礫による河床が続いていることを確認した。以上を前提に、溪谷についての検討を行った結果、沈下橋から上流側最初の砂防堰堤までの約 230m をその範囲とした。

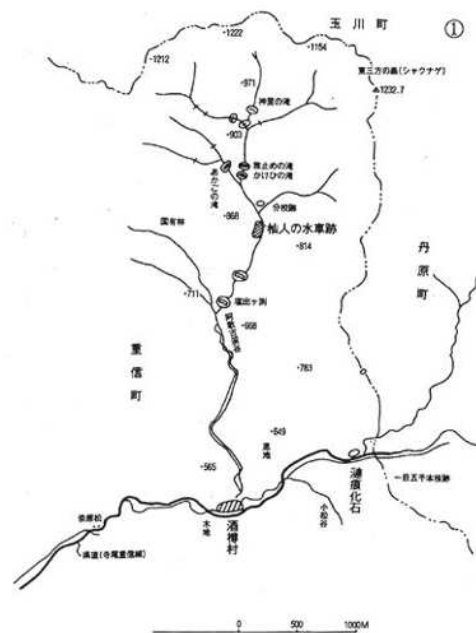


図3-18 阿歌古溪谷周辺図
『重信史談』第9号掲載図を一部加工

（３）阿歌古溪谷との関わり

阿歌古溪谷の景勝地としての歴史は古い文献等では見ることができない。平成 8 年（1996）に重信町が町政 40 周年記念のひとつとして選定した「重信八景」のひとつに、重信川源流域「奥重信自然公園」がある。この自然公園内の紹介には「漣痕化石、阿歌古溪谷、烏ヶ嶽叢林、稻荷五社社叢、福見寺、キャンプ場等」とあり、阿歌古溪谷もその名が挙げられている。当時は、溪谷の近くに酒樽村という民間のレジャー施設があり、アメノウオの養魚施設や釣り堀、宿泊などができた。観光客も多く訪れていたことから、近くにある阿歌古溪谷の存在も徐々に知られるようになったと考えられる。現在、酒樽村は廃業



写真3-79 阿歌古溪谷上流の砂防堰堤



写真3-80 阿歌古溪谷中流



写真3-81 阿歌古溪谷中流から下流



写真3-82 阿歌古溪谷下流



写真3-83 砂礫が堆積した阿歌古溪谷下流の河床

してしまったが、夏の時期になると、周辺の河原などで水遊びやデイキャンプを楽しむ人や、秋の紅葉を見る人が多く訪れている。

なお、阿歌古溪谷の「阿歌古」の由来は、前述の渡部正寿氏が「昔、木地の竹屋敷（東谷）に、合戦に敗れた落ち武者が住み、昔（古）を偲んで和歌（阿歌）をよくしたので阿歌古という「ホノギ」（地名）ができたという。」²⁴⁾と記している。

9. 重信川の霞堤（しげのぶがわのかすみてい）

地 区	東温市見奈良地区から南野田地区（旧重信地区）		
座 標	見奈良霞	経度 132° 52' 50"	緯度 33° 47' 13"
	井口霞	経度 132° 51' 11"	緯度 33° 47' 3"
	開発霞	経度 132° 50' 56"	緯度 33° 46' 46"
	南野田霞	経度 132° 49' 58"	緯度 33° 47' 10"
類 型	築堤		
文化財指定	なし		

（1）重信川の霞堤の位置及び概要

重信川は、松山平野中央を流れる河川で、東温市の北に位置する東三方ヶ森（標高 1,233 m）の標高約 1,000 m 付近を源とする幹川流路延長約 36km、流域面積約 445km²の 1 級河川である。東温市を南西に流れ、表川と合流後、流路は西へと変わる。ここから拝志川、内川、砥部川、石手川などの支流が合流し、松山市、砥部町、松前町を抜け伊予灘へと注いでいる。

地質的に重信川上流域は、領家帯の花崗岩類と変成岩類、そして和泉層群が分布している。花崗岩類は強風化しており石材としての利用はできず、もっぱら真砂土として流下している。パラパラと花崗岩の表面が侵食され草木も生えることができない場所に「白潰^{しらつぶ}」と名付けられている。したがって、非常に脆く崩れやすい花崗岩類の分布する高縄山塊で豪雨が降った場合などには、各支流から多量の砂礫が重信川に流れ込み、流路延長が短いこともあり、中・下流域では頻繁に水害が発生していた。重信川は、かつては暴れ川の「伊予川」と呼ばれていた所以である。今日では、数多くの砂防堰堤が高縄山塊から流れ下る各谷に造られているが、多くの砂防堰堤が砂礫で埋まり、本来の機能を失っている。



写真3-84 重信川の堰堤(除ヶの堰堤)

現在、重信川では堤防の護岸工事や、上流域には前述のように多数の砂防堰堤が設けられるなど災害対策が行われているが、江戸時代初期にも水害対策として、足立重信の手により「霞堤」が、築かれることとなり、今なお、その痕跡を見ることができる。

霞堤は、連続した堤防ではなく、本堤に切れ目があり、そこから上流側へ開いた形状の「控堤」を設けることで遊水地を確保するものである。これにより、増水時には水が遊水地へと流れ込み、一時的な貯水を行う共に、本堤の決壊を防ぐことを目的とした。

現在、霞堤は重信川流域には9箇所確認されており、東温市域では4箇所を確認することができる。上流は、重信川が南西から西へと流路が変わる場所で、支流の表川や拝志川

が合流する場所でもある。このため、下流域では急激に増す水量が原因となり、水害による被害を受けやすくなる。最も上流に築かれた霞堤として「見奈良霞」(見奈良地区)がある。ここより下流約 4.7kmの間に「井口霞」(牛渕地区)、「開発霞」(上村地区)、「南野田霞」(南野田地区)の 3 つの霞堤を確認することができ、上村地区の開発霞以外はすべて右岸に設けられている。

(2) 重信川の霞堤との関わり

第 1 章で述べられているように、霞堤が築かれたのは江戸時代初期にあたる。松山藩主加藤義明は、家臣である足立重信(？－1625)に、暴れ川で流路の定まっていなかった伊予川の改修工事を命じた。足立重信は、河川改修工事の指揮監督を行い、伊予川とその支流のひとつである石手川の流路を現在の位置に近いものとし、松山藩及び松山平野の発展に寄与することとなる。この改修工事のひとつとして行われたのが霞堤である。後に、足立重信の功績を称え、伊予川は「重信川」と呼ばれるようになった。

以後、霞堤は流域の水害による被害を軽減すると共に重信川の風致景観のひとつとなり、現在まで引き継がれてきたが、本堤の改修工事が進むにつれ、堤防の上部には自転車専用道路などの整備が進み、遊水地は田畑や民地、公園として使用されるなど徐々にその姿が変わりつつある。これにより、水害軽減のために築かれた霞堤の本来の目的が忘れられゆく現状となっている。

市内の霞堤のうち、上村地区の開発霞では、平成 6 年 4 月 1 日に「重信川かすみの森公園」が開園した。また令和 2 年度には重信川自然再生事業の一環で、開発霞自然再生事業として泉や魚道の整備や植樹などが行われ、人との生活と関わっていたかつての霞堤内の自然環境を復元する取り組みが続けられている。週末には多くの人たちがこの公園を訪れている。



写真3－85 重信川(表川合流地点下流)

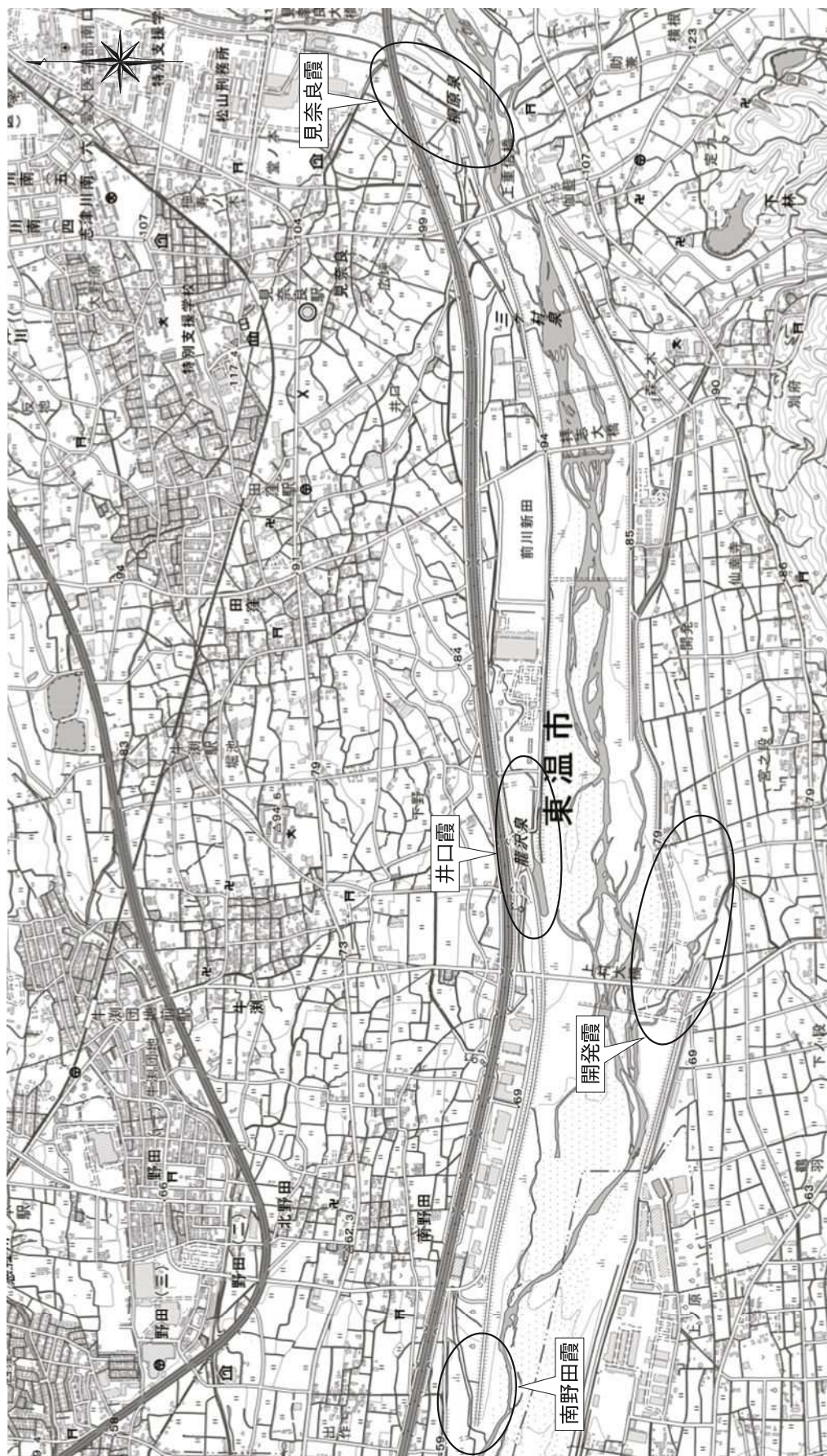


図3-19 震堤位置図
「地理院タイルに『震堤』の位置と名称を追記して掲載」

見奈良霞（みならかすみ）

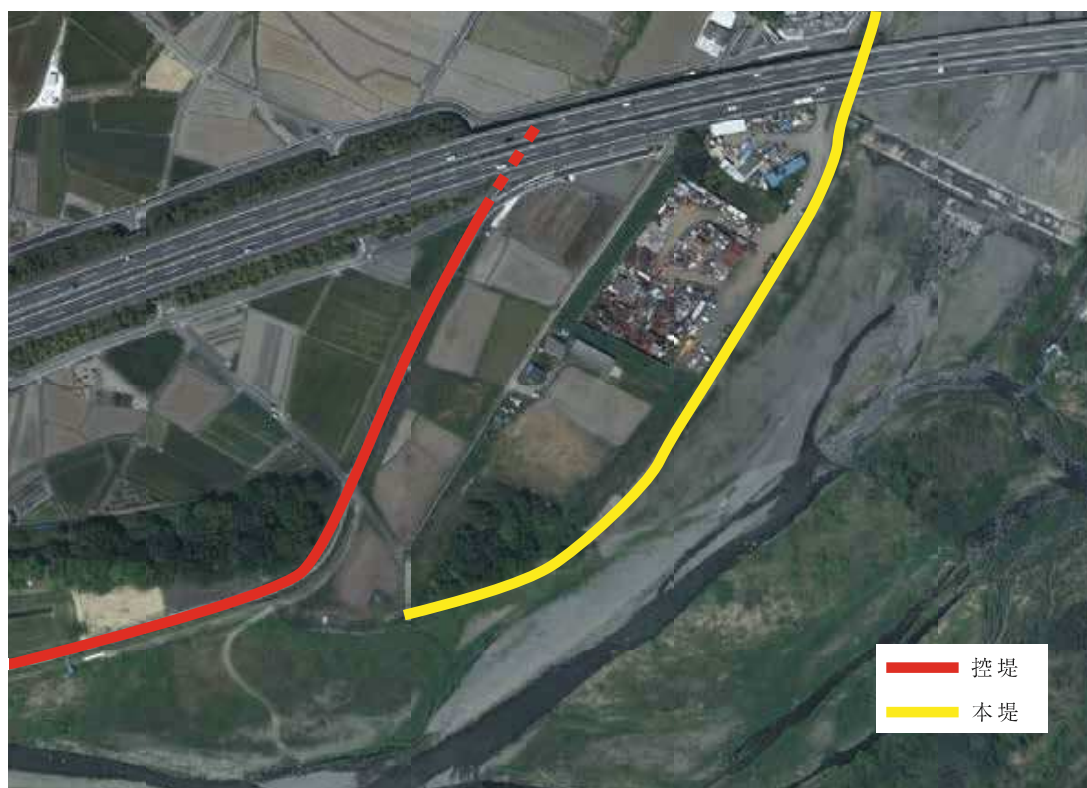


写真3-86 見奈良霞本堤・控堤



写真3-87 見奈良霞(下流から)



写真3-88 本堤と控堤の間の遊水地

井口霞（いぐちかすみ）



写真3-89 井口霞本堤・控堤



写真3-90 井口霞(下流から)



写真3-91 本堤と控堤の間の遊水地

開発霞（かいはずかすみ）

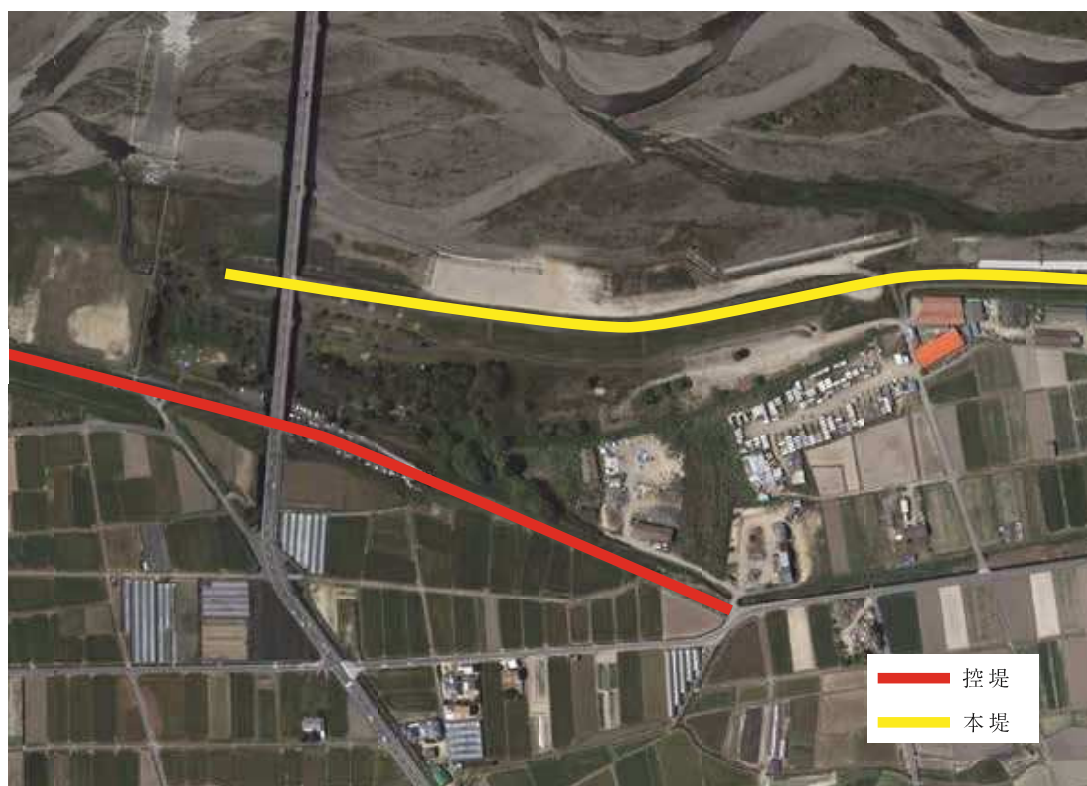


写真3-92 開発霞本堤・控堤



写真3-93 本堤



写真3-94 本堤と控堤の間の遊水地

南野田霞（みなみのだかすみ）

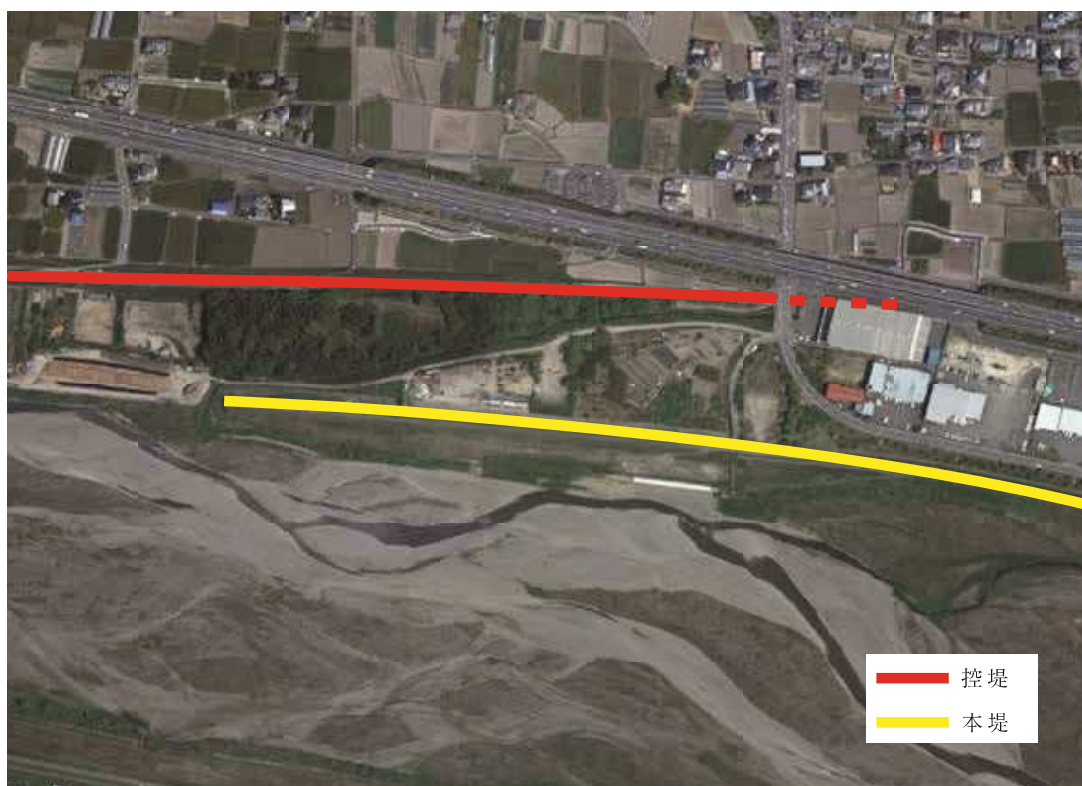


写真3-95 南野田霞本堤・控堤



写真3-96 南野田霞(下流より)



写真3-97 本堤(下流より)

引用文献

- 1) 川内町 (1961)『川内町誌』P591
- 2) 川内町 (1992)『川内町新誌』P47
- 3) 愛媛大学山岳会 (1973、1986 改)『愛媛の山と渓谷』愛媛文化双書 16 愛媛文化双書刊行会 P131
- 4) 川内町 (1992)『川内町新誌』PP1402 - 1403
- 5) みんなの公共交通を考える会 (2018)『路線バスで行くぶらり滑川の旅』P16
- 6) 半井忠見 (碧梧庵) (1875)『愛媛面影』1.2 合巻 共耕社等 P40 オモテ
- 7) 宮脇通赫 (1894)『伊豫温故録』向陽社 PP369 - 370
- 8) 半井忠見 (碧梧庵) (1875)『愛媛面影』1.2 合巻 共耕社等 PP41 オモテ - 42 オモテ
- 9) 川内町 (1968)『続川内町誌』P283
- 10) 川内町 (1968)『続川内町誌』P284
- 11) 川内町 (1968)『続川内町誌』P290
- 12) 伊予史談会編 (2009)『伊予国地理図誌 (中・南予)』伊予史談会双書第 25 集 愛媛県教科図書 P223
- 13) 宇都宮丹靖 (1881)「瀑布の記」.『愛比賣新報俳諧花乃曙』風詠舎
- 14) 正岡子規 (1891)「山路の秋」.『ばせを影』森恒太郎 PP8 - 9
- 15) 夏目漱石 (1967)『漱石全集第十二巻 - 初期の文章及び詩歌俳句 -』岩波書店 PP536 - 539
- 16) 夏目漱石 (1966)『漱石全集第十四巻 - 書簡集 -』岩波書店 PP74 - 75
- 17) 川内町 (1961)『川内町誌』P80
- 18) 鹿島愛彦 (1986)「温泉郡重信町“風穴”調査報告書」
- 19) 著者不明 (不明)「重信町風穴について (その地学)」
- 20) 川内町 (1963)『広報かわうち』第 43 号 P2
- 21) 重信町 (1996)『広報しげのぶ』(7 月号別冊) No.277、P5
- 22) 川内町 (1968)『続川内町誌』P307
- 23) 川内町 (1997)『広報かわうち』No.285、P14
- 24) 渡部正寿 (1990)「山之内阿歌古溪谷水車遺構とその周辺」『重信史談』第 9 号 P1
- 25) 渡部正寿 (1990)「山之内阿歌古溪谷水車遺構とその周辺」『重信史談』第 9 号 P18

参考文献

- 川内町 (1961)『川内町誌』
川内町 (1968)『続川内町誌』
川内町 (1992)『川内町新誌』
重信町 (1988)『重信町誌』
東温市 (2012)『東温市発足記念重信町誌川内町新誌続編』
川内町教育委員会 (1984)『川内町の文化財』
川内町教育委員会 (1993)『川内町の文化財 (第二版)』
重信町教育委員会 (1981)『ふるさとこみちしげのぶ - その 2 -』
宮脇通赫 (1894)『伊豫温故録』向陽社
半井忠見 (碧梧庵) (1875)『愛媛面影』1.2 合巻 共耕社等
半井梧庵、伊予史談会編 (1980)『愛媛面影 伊予史談会双書第 1 集』愛媛県教科図書
奥平定虎・野田長裕・伊予史談会編 (1987)『伊予史談会双書第 15 集 予陽郡郷俚諺集・伊予古蹟志』愛媛県教科図書
愛媛県第一課史誌係編 (※明治初頃)『地理図誌』
伊予史談会編 (2009)『伊予史談会双書第 24 集 伊予国地理図誌 (東予)』愛媛県教科図書
伊予史談会編 (2009)『伊予史談会双書第 25 集 伊予国地理図誌 (中・南予)』愛媛県教科図書
今村賢司・愛媛新聞メディアセンター編 (2005)『「愛媛面影」紀行』セキ
永井浩三 (1987)『愛媛県地学のガイド』コロナ社
愛媛大学山岳会 (1973、1986 改)『愛媛の山と渓谷』愛媛文化双書 16 愛媛文化双書刊行会
永井浩三 (1972)「四国 始新統久万層群」『愛媛大学紀要自然科学 7 (1)』PP1 - 7
成田耕一郎他 (1999)「四国の第三系久万層群の待機年代とその意義」『地質雑誌 105 (4)』PP305 - 308
みんなの公共交通を考える会 (2018)『路線バスで行くぶらり滑川の旅』

夏目漱石（1967）『漱石全集第十二巻－初期の文章及び詩歌俳句－』岩波書店
夏目漱石（1966）『漱石全集第十四巻－書簡集－』岩波書店
柳原極堂（1981）『友人子規』博文堂書房
宇都宮丹靖（1881）「瀑布の記」．『愛比賣新報俳諧花乃曙』風詠舎
正岡子規（1891）「山路の秋」．『ばせを影』森恒太郎
和田茂樹（1963）「唐岬の滝の漱石句碑と子規の「山路の秋」」．『愛媛第3巻 第8号』愛媛出版協会
和田茂樹（1964）「丹靖の白猪・唐岬「瀑布の記」と近藤五揚」．『愛媛第4巻 第8号』愛媛出版協会
高須賀康夫（2020、2021 改）「のぼさんの道－子規・極堂・漱石の観瀑と近藤家－」アミノ印刷
玉井忠幸（2005）「皿ヶ嶺の異空間～風穴～－ヒマラヤの青いケシ（メコノプシス）を育てて」『趣味の
山野草』析の葉書房
財団法人えひめ地域政策研究センター（2003）『愛媛温故紀行－明治・大正・昭和の建造物』
明星印刷工業
渡部正寿（1990）「山之内阿歌古溪谷水車遺構とその周辺」．『重信史談』第9号
国土交通省四国地方整備局（2008）『重信川水系河川整備計画 【「重信川の河川整備（国管理区間）」】』
下中邦彦編・伊藤義一・日下部正盛著（1980）「温泉郡」．『日本歴史地名体系第39巻 愛媛県の地名』
平凡社
「角川日本地名大辞典」編纂委員会（1983）『38 愛媛県』角川書店

第4章 調査成果の評価

『東温市の文化財』（東温市教育委員会、2006.3）によれば現在、東温市の指定名勝は「白猪の滝」「唐岬の滝」「滑川溪谷」の3箇所、それぞれ昭和38年（1963）4月1日に指定された。いずれも東温市誕生（平成16（2004）年9月21日、旧川内町及び旧重信町合併）前の町指定名勝が市指定に継承されたものである。

本調査では前記3件を先行事例として、市域に存在する自然的な名勝を抽出することを目的として行われた。文献資料、地元住民の聞き取りから30箇所を選び、さらに景観が良好で特出するものを13箇所に絞った。13箇所には瀑布8箇所、溪谷2箇所とそれ以外に広く水系に関連したものとして、上林地区の風穴と重信川の霞堤も候補に入れた。（第3章、78・106頁参照）

選定地の分布は北部の阿歌古溪谷、中央部の山椒ヶ崖、西部の重信川流域の霞堤以外の候補地は結果的に市域の南部に偏在したものである。本市は南に皿ヶ嶺連峰に連なる山地が存在し、重信川に流入する支川も多く、地形も変化に富み豊かな自然環境を有している。

調査対象地で名勝地として特出するものは、いずれも規模と多様な景観が見られ、特に名勝地として優れたものは中山川の支流にある「滑川溪谷」である。久万層群の礫岩層を侵食してできた溪谷で、全域が皿ヶ嶺連峰県立自然公園内に位置する。上流には砂岩層上層に礫岩層があり、水による侵食で大きく抉られ、その形状から「龍の腹」と呼ばれ、その最奥には「奥の滝」がある。下流には礫岩、砂岩、頁岩が交互に重なった「塩嶽（汐嶽）」がある。中間部には「滑川」の呼称となっている広く平らで滑らかな河床を水が流れている。冬季に訪れると兩岸の岩盤から長尺の氷柱が連続し、夏季とは違う景観を見ることができる。四季を通して変化に富む風景は格別である。

重信川支流の表川にある「白猪の滝」「唐岬の滝」には明治期に夏目漱石、正岡子規等が訪れ、観瀑の句を詠み、現地にはそれにちなんだ句碑が建立され、人文的要素があげられる。「白猪の滝」「唐岬の滝」の下流には「雨滝」と「窪野淵」がある。「雨滝」の左岸には旧雨滝三嶋神社境内のイスの木群生地が昭和38年（1963）4月1日に町指定の天然記念物に指定され、現在は市指定として継承されている。「窪野淵」には明治期に人工的に岩を貫通してつくられた取水堰（水路）が残っている。

重信川支流の井内川には「水神の滝」「琴の滝」「御来光の滝」がある。いずれも林道沿いに位置し、人工林に囲まれている。

重信川支流の拝志川上流には「白糸の滝」がある。「白糸の滝」到達までに大小様々な滝があり、皿ヶ嶺の地質を間近で観察できる。

「白糸の滝」南西部に位置する「風穴」は上林森林公園内にあり、谷部に堆積した安山岩の崖錐の隙間から夏季に冷風が噴出し、それを利用し過去には蚕卵紙（蚕の卵が産み付けられた厚紙）やスギの種の貯蔵施設が設けられた。日本各地の風穴では希少植物が確認され、また、冷風の活用が行われている。風穴は富士山麓、鳥海山など各地で見られる。南部地域の名勝候補地は概して阿歌古溪谷の北の東三方ヶ森に源流をもつ重信川の支流に

分布する瀑布群である。

先に述べた重信川の「霞堤」は河川氾濫を制御するために人工的に構築されたものであるが、現在では河川の自然環境と一体になり、名勝候補地として位置付けた。

以上、東温市における名勝調査の概要を述べたが、今後、文化財の名勝指定に向けて、詳細な追加指定が求められる。活用に向けて、名勝へのアクセスの計画、来訪者の安全を確保するため登山道あるいは歩道の整備、当該地での便益施設などの問題が残されている。各名勝地には個別に対応すべき課題が残されている。

【丸山 宏】

おわりに

今回の調査では、東温市全域にある名勝の中から「水」に関連する自然名勝に焦点を絞り調査を実施した。これらの自然名勝が成立した背景には、東温市内を東西に走る中央構造線やその南北で異なる地質帯、造山運動などによる地質的環境が大きな要因として挙げられる。またそこから豊富に湧き出す水により溪谷や滝などの自然名勝が生み出されている。

東温市の自然名勝の中で溪谷美に加え、独特の河床や岩肌などが特徴である「滑川溪谷」や、厳寒期に氷瀑となる「白猪の滝」、夏季の避暑地として知られる「風穴」はマスコミ等に取り上げられる頻度が高く数多くの来訪者がある。

しかしながら、文献での調査から東温市域の自然的名勝が一般的に認知されるようになったのは比較的新しい。文献調査による最も古いものは、文政8年（1825）に成立した『安国寺古地図』に、山椒ヶ崖が「三所ヶ巖」として描かれているものとなるが、他に山椒ヶ崖に関する文献や伝承はないことから、ランドマーク的な捉え方で描かれたのではないかと考えられる。その後、慶応2年（1866）に半井梧菴が編集した『愛媛面影』の中で「滑川溪谷」にある「塩嶽」を紹介しており、塩が噴き出す事象や、木葉の化石が産出することが紹介されているのみで、現在のような景勝地として周知されてはいなかった。

江戸末期から明治期に、河之内地区で近藤林内が「白猪の滝」「唐岬の滝」を見出し、それを広めたことにより、後に正岡子規や夏目漱石らをはじめとする俳人や文人が訪れる場所となっていった。以後、昭和の大合併による温泉郡重信町及び川内町の誕生にともない、これらの名勝は観光資源として各町が周辺環境の整備を進め、遊歩道や看板の設置などが行われ、現在に至っている。また、東温市南部の皿ヶ嶺が愛媛県立自然公園として指定されたことも自然名勝が認知される要因となったといえる。

文献調査の他にも、現地調査を行うことにより、自然名勝が持つそれぞれの特色を確認することができた。とりわけ、その中で特に特色のあるものとして「滑川溪谷」と「白猪の滝」の2箇所が挙げられる。

「滑川溪谷」はナメラと呼ばれる河床が、塩嶽から上流へ約1 km続いており、溪谷内に見られる甌穴や、長い年月を経て形成された龍の腹と呼ばれる川壁など独特の景観が保たれている。また、溪谷で見られる地層からは、形成過程に関する痕跡をも見ることができる。

「白猪の滝」は、その規模から見ても皿ヶ嶺連峰北壁にある滝を代表するもので、四季折々に見せる姿は多くの人を魅了している。特に厳寒期の氷瀑は地域を代表するものとなっている。特に明治を代表する文人が訪れ、俳句を残すなど愛媛における近代文学史の象徴的な場所のひとつであり、その背景には地域文化の一翼を担った近藤林内の尽力があったからこそである。これらの2つの自然名勝は、皿ヶ嶺連峰県立自然公園内に位置し、指定名勝として保護されているが、今後も周囲の景観を含め、保護を継続していく必要がある。

また、「風穴」も皿ヶ嶺連峰の形成により成立した自然名勝として挙げられる。現在も

夏季になると崩落した安山岩礫の隙間からは安定して冷気が吹き出している。冷気を利用するために造られた石組構造物のような施設が現地に残されていることは、自然の事象を利用した人々の生活との繋がりを示すことを物語るものである。しかし、風穴は皿ヶ嶺連峰県立自然公園に近接しているものの、指定や登録等による文化財としての保護は受けていない。今後、これらを視野に入れた保護を検討する必要があると考えられる。

その他にも、本調査で新たな報告事例となった「水神の滝」をはじめ、各地域に残る自然名勝を確認することができた。また、重信川流域に残る「霞堤」も河川の風景の一部であり、かつては流域に暮らす人々の生活の一部であったが、開発等により本来の役割や姿が忘れられつつある。開発霞では環境再生事業が行われているが、改めて霞堤についてその役割や歴史などを周知する必要があると思われる。

これらの自然名勝が生み出された背景には、地質や河川などの水資源、地域に住む人々との関わりを通じて醸成された様々な要因によるものであり、今後これらの自然名勝を地域に残された資源として、広く周知を行い、活用していくことが今後の課題と考えられる。

最後に今回の調査にご指導、ご協力及び資料提供をいただきました徳島県三好市教育委員会、また愛媛県総合科学博物館をはじめとする、各名勝に関する資料情報提供を頂きました、各方面の皆様へ付記して深謝申し上げます。

東温市名勝調査報告書

—令和4・5年度—

令和6年3月

編集・発行 東温市教育委員会 生涯学習課

(東温市歴史民俗資料館)

〒791-0211 愛媛県東温市見奈良509番地3

電話 089-964-0701

株式会社上智

〒939-1351 富山県砺波市千代176番地の1

電話 0763-33-2085

印刷 有限会社 野口印刷所

～令和4・5年度～
東温市名勝調査報告書

2024年3月 愛媛県東温市教育委員会

